

324  
329

5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

始





324-329

讚者積福於安明

日蓮聖人遺文要編

謗者開罪於無間

六五  
1. 2. 26.  
丙亥



例言

一本編の序正流通の三段分節は、佐前を序分とし、在島を正宗とし、佐後を流通とす、而して佐前御書の中より一代聖教大意外七書を擧て要編とし、在島御書の中より生死一大事脈外十書を擧て要編とし、佐後御書の中より法華取要鈔外十五書を擧て要編としたり、

一要編として擧げたる外に緊要の御書なしとはあらねども、宗學として講究するには、先此等の要編に通じ、之を骨として拜し、充分腹筒に入れ置きて、更に他の御書に及ぶを良法とす、徒に始より多きを貪るは、思想の統一を害し、紛雜を來し、益少なくして害多き煩あり、これ要編を定めたる所以なり、一本編拜讀の順序は、第一に正宗分を拜し、次に流通分、次に序分を拜讀すべし、序分拜讀し終らば再び正宗流通序分と再讀復三讀四讀五讀すべし、拜して怠らずんば、遂に大聖の久遠本地の智慧信念慈悲は、吾人の久遠の信念に感孚し、融合し、朗々として明かに、躍々として活動し、三千界をも振はすが



如き大靈感に到達すること決して難きにあらざるべし、三、總て御書拜讀方は、信念に受得して圓解を長養すべく心懸け、一字一句、忽にせず、大聖の有神入血の御文として、紙面の大梵音に神解味得べし、大信念發成の上は本化直授、即ち大聖人より面授口訣せらるゝ如き格護を専らとすべし、(已上四項先聖の指南に據る)

一本編は、御書の漢文なるもの若くは御引用せられたる經文は、一文一字其儘に之を延書にし、而して本文には總て平假名を施したり、假名は専ら祖書音義に據りて古來傳習の音便を用ひたり、然れども往々にして通俗の發音を撮り或は漢音を使用したる處あり、その延書と振假名は、これ初心の讀者をして容易に大聖の偉大卓絶なる神文に接觸せしむる良法なりと信じたる編者の婆心に出でたり、

一校正の難きは秋の落葉の如く、隨て掃へば隨て落つ、校正も亦此の如し、四校五校を経て尙未だ完全なるを得ず、加ふるに編者俗務堆裡に於て此事に隨

ふ、誤謬の多きは、上大聖に對し奉り又讀者に對して大に謝せざるべからず、

一本文の振假名に就ては、星下貫主脇田僧正通讀一過、懇篤なる指導を與へられ、且その勞をとられしことを感謝し、併せて原本との校讀に就ては、吾友増田惠妙君の勞を謝す、

明治四十五年四月上澣

編者誌す



日蓮聖人遺文要編目次

目次	卷内、外	大本遺文 録卷數	縮刷遺文 録頁數	本書頁數
序分	内一三	四	一七五	一
一代聖教大意	内一〇	五	二二〇	二八
守護國家論	内一六	六	三〇九	一〇三
十法界明因果鈔	内一	七	三七三	一二三
立正安國論	内二六	七	四二四	一五一
教機時國鈔	外一	一〇	六〇八	一五九
十一通御書	内二六	一一	六八七	一七一
一昨日御書	内一七	一一	六九七	一七三
寺泊御書	外三	一二	七四二	一七九
正宗分				
生死一大事血脈鈔				



開目鈔	内一五	一一	七四七	一八三
得受職人功德法門鈔	外一七	一三	八四二	二七八
法華宗内證佛法血脈鈔	外一八	一四	九一七	二八九
觀心本尊鈔	内二六	一四	九二八	三〇二
諸法實相鈔	卷之二	一四	九五八	三三三
己心佛界鈔	外二五	一四	九六五	三四一
如說修行鈔	内二三	一四	九六六	三四三
顯佛未來記	内二七	一四	九七三	三五二
當體義鈔	内二三	一五	九八八	三五九
呵責謗法滅罪鈔	外一六	一五	一〇二一	三七七
流通分				
法華取要鈔	内九	一六	一〇三五	三九一
立正觀鈔	内三八	一六	一〇六四	四〇五

曾谷入道殿許御書	内二五	一七	一〇九六	四一八
教行證御書	内二〇	一七	一一一五	四四四
撰時鈔	内四五	一八	一一八九	四五七
種々御振舞鈔	内二四	二〇	一三八六	五二八
報恩鈔	内六七	二一	一四八二	五六〇
四信五品鈔	内一六	二二	一五三八	六二九
下山御消息	外二六	二二	一五五五	六三八
稟權出界鈔	内三一	二三	一六四七	六七八
法華初心成佛鈔	内二二	二四	一六七一	六八三
本尊問答鈔	内九	二五	一七九四	七〇八
本門戒體鈔	内三〇	二七	一八八一	七二五
諫曉八幡鈔	内二七	二九	二〇二一	七三五
三大祕法稟承事	外一五	三〇	二〇五六	七六〇



目次

治病大小權實違目……………内二八 三〇 二〇九八 七六五

以上

日蓮聖人遺文要編目次終

日蓮聖人遺文要編

序分

一代聖教大意 卷二四四三 註一四一 扶九一 拾三三三 鈔一三三六 語二四八

四教は、一には三藏教、二には通教、三には別教、四には圓教なり、始に三藏とは阿含經の意なり、此經の意は六道より外を明す、但六道修天の内の因果の道理を明す、但し正報は十界を明すなり、地餓畜修人天聲聞緣覺菩薩佛なり、依報が六にて有は六界と申すなり、此教の意は六道より外を明さざれば、三界より外に淨土と申す生處ありと云はず、又三世に佛は次第次第に出世すとは云へども、横に十方に並て佛ありと云はず、三藏とは、一には經藏と云ふ、二には律藏と云ふ、三には論藏と云ふ、但し經律論の定戒慧戒定慧慧定戒と云事あるなり、戒藏とは五戒八戒十善戒二百五十戒五百戒なり、定藏とは味禪名淨禪無漏禪なり、慧藏とは普空無常無我の智慧なり、戒定慧の勝劣を云ば、但上の戒計を持つ者



は三界の内の欲界の人大に牛を受る凡夫なり、但上の定計を修する人は戒を持されども、定の力に依て上の戒を具するなり、此定の内に味禪定禪は三界の内色無色界へ生ず、無漏禪は聲聞緣覺と成て見思を斷じ盡し灰身滅智するなり、慧は又苦空無常無我と色我身を觀すれば、上の戒定を自然に具足して聲聞緣覺とも成なり、故に戒より定勝れ、定より慧は勝たり、而ども此三藏教の意は戒が本體にてあるなり、されば阿含經を總結する遺教經には戒を説るなり、此教の意は依報には六界正報には十界を明せども、而も依報に隨ふて六界を明す經と名くるなり、又正報に十界を明せども、緣覺菩薩佛も聲聞の悟に過されば但し聲聞教とも申す、されば佛も菩薩も緣覺も灰身滅智する教なり、聲聞に付て七賢七聖の位あり、六道は凡夫なり、七賢は智と云ふ事なり

日蓮聖人

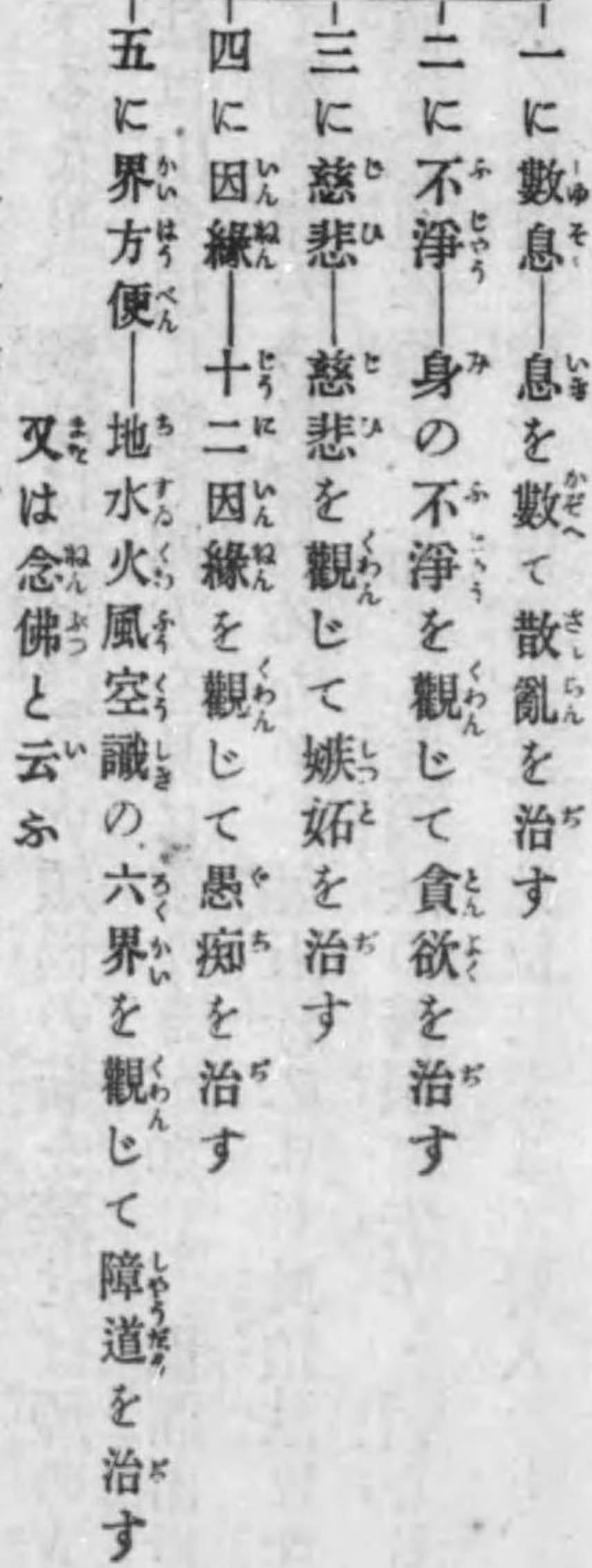


七賢

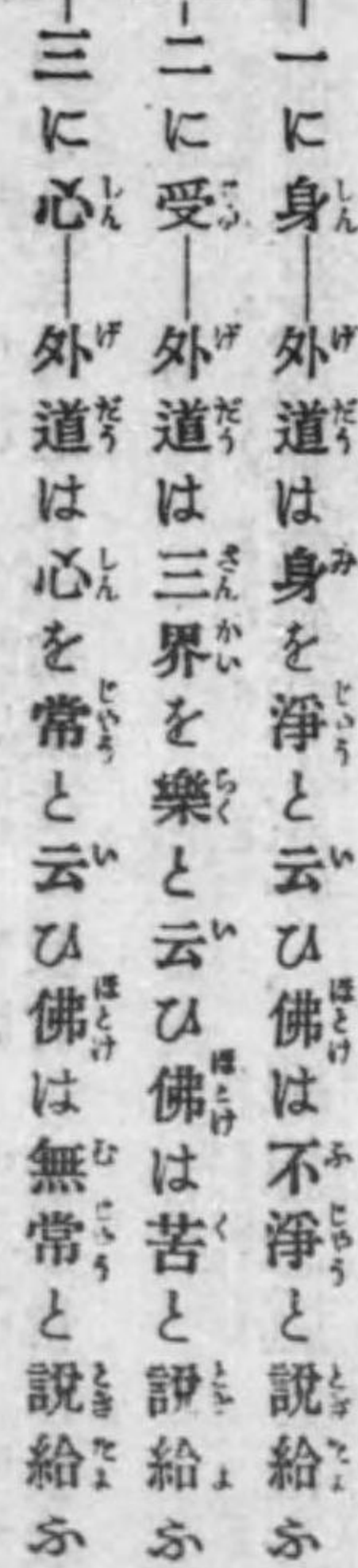


此七賢の位は六道の凡夫より賢く、生死を厭ひ、煩惱を具しながら煩惱を發さざる賢人なり、例せば外典の許由巢父が如し、

五停心



別想念處





四に法—外道は一切衆生に我有と云ひ佛は無我と説給

外道は常樂我淨身佛は苦不淨無常無我と説く、總想念處とは先の苦不淨無常無我を調練して觀するなり、煨法は、智慧の火煩惱の薪を蒸せば煙の立なり故に煨法と云ふ、頂法は山の頂に登て四方を見に雲なきが如し、世間出世間の因果の道理を委く知て闇き事なきに譬たるなり、始五停心より此頂法に至まで退位と申して惡縁に値は惡道に墮つ、而ども此頂法の善根は失すと習なり、忍位は此位に入る人は永く惡道に墮ず、世第一法は此位に至まで賢人なり、但今聖人と成べきなり



三に無學道 阿羅漢 二 慧解脱 鈍根 俱解脱 利根

見思の煩惱を斷する者を聖と云ふ、此聖人に三道あり、見道とは見思の内の見惑を斷し盡す、此見惑を盡す人をは初果の聖者と申す、此人は欲界の人天には生れども永く地餓畜修の四惡趣には墮ず、天台云く見惑を破るが故に四惡趣を離る、此人は未だ思惑を斷せず、貪瞋癡身に有り、貪欲あるが故に妻を帶す而ども他人の妻を犯さず、瞋恚あれども物を殺さず、鋤を以て地をすけば蟲自然に四寸去る、愚癡なる故に我身初果の聖者と知す、婆沙論に云く初果の聖者は妻を八十一度一夜に犯す、天台の解釋に云く、初果地を耕すに蟲四寸を離る、は道共の力なりと、第四果の聖者阿羅漢を無學と云ひ亦は不生と云ふ、永く見思を斷し盡して三界六道に此生の盡て後又生すべからず、見思の煩惱なきが故なり、又此教の意は三界六道より外に處を明さざれば生處ありと知す、身に煩惱ありとも知らず、又生因なく、但灰身滅智と申して身も心もうせ虚空の如く



成べしと習ふ、法華經にあらすば永く佛になるべからずと云々二乘是なり、此  
 教の修行の時節は聲聞は三生根六十劫又一類の最上利根の聲聞一生の内に阿  
 羅漢の位に登る事あり、緣覺は四生根百劫菩薩は一向凡夫にて見思を斷せず  
 而も四弘誓願を發し六度萬行を修し、三僧祇百大劫を経て三藏教の佛と成る、  
 佛と成る時始て見思を斷盡するなり、見惑とは、一には身見亦我見二には邊見亦斷  
 見亦三には邪見亦無見四には見取見見亦劣勝五には戒禁取見亦非因計因非道なり、見惑は八  
 十八有ども此五が根本にて有なり、思惑とは、一には貪、二には瞋、三には癡  
 四には慢なり、思惑は八十一有ども此四が根本にて有なり、此法門は阿含經四  
 十卷婆沙論二百卷正理論顯宗論俱舍論に具に明せり、別して俱舍宗と申す宗あ  
 り、又諸の大乘に此法門少々明す事あり、謂く方等部の經涅槃經等なり、但し  
 華嚴般若法華には此法門なし、次に通教始なりとは又戒定慧の三學あり、此教の  
 意のをきて大旨は六道を出ず、少分利根なる菩薩六道より外を推出すことあり、  
 聲聞緣覺菩薩共に一の法門を習ひ見思を三人共に斷じ、而も聲聞緣覺灰身滅智

の意に入者もあり、入ざる者もあり此教に十地あり



此通教の法門は別して一經に限らず、方等經般若經心經觀經阿彌陀經雙觀經金剛  
 般若等の經に散在せり、此通教の修行の時節は動踰塵劫を経て佛に成と習ふな  
 り、又一類の疾成と云ふ邊もあり、已上上の藏通二教には六道の凡夫本より佛



性ありと談ぜず、始て修すれば聲聞緣覺菩薩佛ともひをもひに成と談ずる  
 教なり、次に別教は又戒定慧の三學を談ず、此教は但菩薩計にて聲聞緣覺を雜  
 ず、菩薩戒とは三聚淨戒なり、五戒八戒十善戒二百五十戒五百戒、梵網の五十  
 八戒、瓔珞の十無盡戒、華嚴の十戒、涅槃經の自行の五支戒、護他の十戒、大  
 論の十戒是等は皆菩薩の三聚淨戒の内攝律儀戒なり、攝善法戒とは八萬四千  
 の法門を攝す、饒益有情戒とは四弘誓願なり、定とは觀練熏修の四種の禪定な  
 り、慧とは心生十界の法門なり、五十二位を立つ、五十二位とは一に十信、二  
 に十住、三に十行、四に十回向、五に十地、等覺位妙覺位なり、已上五十二位



妙覺—無明を斷じ盡せる佛なり

此教は大乗なり、戒定慧を明す、戒は前の藏通二教に似ず、盡未來際の戒命剛  
 寶戒なり、此教の菩薩は三惡道を恐とせず、二乘道を恐る、地餓畜等の三惡道は  
 佛の種子を斷せず、二乗の道は佛の種子を斷すればなり、大莊嚴論に云く、恒  
 に地獄に處すと雖も大菩提を障ず、若自利の心を起さば是大菩提の障なりと、此  
 教の習は、眞の惡道は三無爲の火坑なり、眞の惡人とは二乗を立るなり、され  
 ば惡を造とも二乗の戒を持たじと談ず、故に大般若經に云く、若菩薩燒伽沙劫に  
 妙なる五欲を受とも菩薩戒に於て猶犯と名けず、若一念二乗の心を起さば即ち  
 名けて犯と爲す文、此文に妙なる五欲とは色聲香味觸の五欲なり、色欲とは青黛  
 珂雪白齒等、聲欲とは絲竹管絃、香欲とは沈檀芳薰、味欲とは猪鹿等の味、觸  
 欲とは軟膚等なり、此に燒伽沙劫に著すれども菩薩戒は破れず、一念の二乗の  
 心を起すに菩薩戒は破ると云へる文なり、太賢の古迹に云く、貪に汚る、と雖  
 も大心盡ざるをもて無餘の犯なし故に無犯と名く文、二乗戒に趣くを菩薩の破戒



とは申すなり、華嚴般若方等總じて爾前の經に、あながちに二乗をきらうなり、定慧此を略す、梵網經に云く、戒をば謂て大地と爲し、定をば謂て室宅と爲し、智をば謂て燈明と爲す文、此菩薩戒は人畜黃門二形の四種を嫌す、但一種の菩薩戒を授く、此戒の意は五十二位を一一の位に多俱低却を経て衆生界を盡して佛に成べし一人として一生に佛に成る物なし、又一行を以て佛に成る事なし一切行を積で佛と成る、微塵を積で須彌山と成が如し、華嚴方等般若梵網璣珞等の經に此旨分明なり、但し二乗界の此戒を受る事を嫌ふ、妙樂の釋に云く、徧く法華已前の諸教を尋るに實に二乗作佛の文なし文、次に圓教とは、此圓教に二あり、一には爾前の圓、二には法華涅槃の圓なり、爾前の圓に五十二位又戒定慧あり、爾前の圓とは華嚴經の法界唯心の法門、文に云く、初發心の時便ち正覺を成す、又云く圓滿修多羅文、淨名經に云く無我無造にして受者無れども善惡の業亦亡せず文、般若經に云く初發心より即ち道場に坐す文、觀經に云く韋提希時に應じて即ち無生忍を得文、梵網經に云く衆生佛戒を受は位大覺に同じ即ち諸佛の

位に入り眞に是諸佛の子なり文、此は皆爾前の圓の證文なり、此教の意は又五十二位を明す、名は別教の五十二位の如し、但し義はかはれり、其故は五十二位が互に具して淺深も無く勝劣も無く、凡夫も位を経ずとも佛にも成り、又往生するなり、煩惱も斷せざれども佛に成に障なく一善一戒を以ても佛に成る、少少開會の法門を説く處もあり、所謂淨名經には凡夫を會し煩惱惡法も皆會す、但し二乗を會せず、般若經の中には二乗の所學の法門をば、開會して二乗の人と惡人をば開會せず、觀經等の經に凡夫一毫の煩惱をも斷せずして往生すと説は皆爾前の圓教の意なり、法華經の圓教は後に至て書すべし、四次に五時とは、一には華嚴經、別圓二教を説く、二には阿含經、但三藏教の小乗の法門を説く、三には方等經、寶積經、觀經等、説時定らず、權大乘經なり、但し藏通別圓の四教を皆説く、四には般若經、通教別教圓教の後三教を説く三藏教を説かず、華嚴經は三七日の間の説、阿含經は十二年の説、方等般若は三十年の説、已上華嚴より般若に至る四十二年なり、山門の義には、方等は説時定まらず説處定



まらず、般若經三十年と申す、寺門の義には、方等十六年般若十四年と申す、秘藏の大事の義には、方等般若は説時三十年、但し方等は前般若は後と申す、佛は十九出家三十成道と定むる事は大論に見たり、一代聖教五十年と申す事は涅槃經に見たり、法華經已前四十二年と申す事は、無量義經に見たり、法華經八箇年と申す事は、涅槃經の五十年の文と無量義經の四十二年の文の間を勘ふれば八箇年なり、已上十九出家三十成道五十年の轉法輪八十八滅と定むべし、此等の四十二年の説教は皆法華經の汲引の方便なり、其故は無量義經に云く、我先に道場菩提樹下にして端坐すること六年、阿耨多羅三藐三菩提を成ずることを得たり、○方便力を以て四十餘年には未だ眞實を顯はさず、初に四諦を説き、次に方等十二部經摩訶般若華嚴海空を説く文、私に云く、説の次第に順ずれば華嚴阿含方等般若法華涅槃なり、法門の淺深の次第を列れば阿含方等般若華嚴涅槃法華と列べし、されば法華經涅槃經には爾の如く見たり、華嚴宗と申す宗は、智嚴法師法藏法師澄觀法師等の大師華嚴經に依て立たり、俱舍宗

成實宗律宗は、寶法師光法師道宣等の大師阿含經に依て立たり、法相宗と申す宗は、玄奘三藏慈恩法師等方等部の内に上生經下生經成佛解深密經瑜伽論唯識論等の經論に依て立たり、三論宗と申す宗は、般若經百論中論十二門論大論等の經論に依て吉藏大師立給へり、華嚴宗は華嚴と法華涅槃は同く圓教と立つ、餘は皆劣と云なるべし、法相宗は深密解深密經と華嚴般若法華涅槃と同じ程の經と云ふ、三論宗は般若經と華嚴法華涅槃は同じ程の經なり、但し法相の依經諸の小乘經は劣なりと立つ、此等は皆法華已前の諸經に依て立たる宗なり、爾前の圓を極として立たる宗ともなり、宗宗の人人の諍は有ども、經經に依て勝劣を判せん時は、いかにも法華經は勝れたるべきなり、大師の釋を以て勝劣を論ずる事なし、五には法華經と申すは、開經には無量義經卷一法華經八卷結經には普賢經卷一上の四教四時の經論を書擧る事は此法華經を知らん爲なり、法華經の習としては前の諸經を習すしては永く心得こと莫なり、爾前の諸經は一經一經を習に又餘經を沙汰せざれども苦しからず、故に天台の御釋に云く、若餘經



を弘むるには教相を明めざれども義に於て傷ことなし、若法華を弘むるには教相を明めずんば文義闕ことあり文、法華經に云く、種種の道を示すと雖も其實には佛乘の爲なり文、種種道と申すは爾前の一切の諸經なり、爲佛乘とは法華經の爲に一切の經を説と申す文なり、問諸經の如きは或は菩薩の爲或は人天の爲或は聲聞緣覺の爲、機に隨て法門もかわり益もかわる、此經は何なる人の爲ぞや、答ふ、此經は相傳に有ざれば知り難し、惡人善人有智無智有戒無戒男子女子四衆八部總じて十界の衆生の爲なり、所謂惡人は提婆達多妙莊嚴王阿闍世王、善人は韋提希等の人天の人、有智は舍利弗、無智は須梨樂特、有戒は聲聞菩薩、無戒は龍畜なり、女人は龍女なり、總じて十界の衆生同く圓の一法を覺るなり、此事を知らざる學者法華經は我等凡夫の爲に有すと申すは佛意恐あり、此經に云く一切の菩薩の阿耨多羅三藐三菩提は皆此經に屬せり文、此文の菩薩とは、九界の衆生善人惡人女人男子、三藏教の聲聞緣覺菩薩、通教の三乘、別教の菩薩、爾前の圓教の菩薩、皆此經の力に有ざれば佛に成まじと申す文なり、又此經に

云く、藥王多く人有て在家出家の菩薩の道を行ぜんに、若是法華經を見聞し讀誦し書持し供養すること得こと能はずんば、當に知べし是人は未だ善く菩薩の道を行ぜざるなり、若是經典を聞こと得こと有ば乃ち能善菩薩の道を行するなりと、此文は顯然に權教の菩薩の三祇百劫動踰塵劫無量阿僧祇劫の間の六度萬行四弘誓願は、此經に至らざれば菩薩の行には有す善根を修したるにも有すと云ふ文なり、又菩薩の行無れば佛にも成ざる事も顯然なり、天台妙樂の末代の凡夫を勸進する文、文句に云く、好堅地に處して牙已に百圍せり、頻伽巖に在て聲衆鳥に勝れたり文、此文は法華經の五十展轉の第五十の功德を釋する文なり、佛苦に校量を説給ふに、權教の多劫の修行又大聖の功德よりも此經の須臾結縁の愚人の隨喜の功德百千萬倍勝れたる事經に見つれば、此意を大師譬を以て顯し給へり、好堅樹と申す木は一日に百圍にて高くをう、頻伽と申す鳥は幼たも諸の大小の鳥の聲に勝れたり、權教の修行の久に諸の草木の遅く生長するを譬へ、法華の行の速に佛に成る事を一日に百圍なるに譬へ、權教の大小の聖をば



諸鳥に譬へ、法華の凡夫のはかなきを鷲の聲の衆鳥に勝るに譬ふ、妙樂大師重て釋して曰く、恐くは人謬りて解せる者初心の功德の大なることを測ずして功を上位に推て此初心を蔑る、故に今彼行淺く功深きことを示して以て經力を顯す、末代の愚者は法華經は深理にしていみじけれども我等が下機に叶はずと云て、法を擧げ機を下して退する者を釋する文なり、又妙樂大師末代に此法の捨られん事を歎て云く、此圓頓を聞て崇重せざる者は良に近代に大乘を習る者雜濫するに由が故なり、況や像末に情澆く信心寡薄にして圓頓の教法藏に溢れ函に盈ども暫も思惟せず便ち目を瞑に至る、徒に生じ徒に死す一何ぞ痛しきや、有人云く、聞て而て行せずんば汝に於て何を預らん、此は未だ深く久遠の益を知らず、善住天子經の如きは、文殊舍利弗に告ぐ、法を聞き謗を生じて地獄に墮るは恒沙の佛を供養する者に勝れたり、地獄に墮と雖も地獄より出て還て法を聞くと得と、此は佛を供し法を聞ざる者を以て校量と爲せり、聞て而も謗を生ずる尙遠種と爲す況や聞て思惟し勤て修習せんをやと、又云く、一句も神に染

ぬれば咸く彼岸を資く、思惟修習永く舟航に用たり、隨喜見聞恒に主伴と爲る、若は取若は捨耳に經て縁と成り、或は順或は違終に斯に因て脱す、私に云く若は取若は捨或は順或は違の文は肝に銘す、法華翻經の後記に云く什姚興王に對して曰く、予昔天竺國に在し時徧く五竺に遊で大乘を尋討し、大師須梨耶蘇摩に從て理味を餐受するに、頂を摩て此經を屬累して言く、佛日西に隠れ遺耀東北を照す、茲典東北諸國に縁あり、汝慎んで傳弘せよと、私に云く、天竺よりは此日本は東北の州なり、慧心の一乘要決に云く、日本一州圓機純熟、朝野遠近同く一乘に歸し緇素貴賤悉く成佛を期す、唯一師等あり獨信受せず、我未だ之を識ず、權とやせん實とやせん、若是實ならば以て哀傷すべし、世尊の言の如き當來世の惡人佛の一乘を説給ふを聞て迷惑して信受せず、法を破して惡道に墮んと、若是權ならば以て隨喜すべし、淨名に言が如く衆の魔事を覺知して其行に隨ふことを示し、善方便の智を以て意に隨て皆能現す、妙法蓮華經、妙とは天台玄義に云く、言ふ所の妙とは不可思議に名るなりと、又云く秘密の奧



藏を發く之を稱して妙と爲す、又云く妙とは最勝修多羅甘露の門なり、故に妙と言なりと、法とは、玄義に云く、言ふ所の法とは十界十如權實の法なりと、又云く權實の正軌を示す故に號して法と爲と、蓮華とは、玄義に云く、蓮華とは權實の法に譬ふるなり、又云く、久遠の本果を指す、之を喻ふるに蓮を以てし、不二の圓道に會す、之を譬ふるに華を以てすと、經とは、又云く、聲佛事を爲す、之を稱して經と爲す文、私に云く、法華以前の諸經に、小乗は心生すれば六界心滅すれば四界なり、通教以て是の如し、爾前の別圓の二教は心生の十界なり、小乗の意は、六道四生の苦樂は衆生の心より生ずと習ふなり、されば心滅すれば六道の因果は無なり、大乘の心は心より十界を生ず、華嚴經に曰く、心は工なる畫師の如く種々の五陰を造る、一切世界の中に法として造るると無し文、造種々五陰とは十界の五陰なり、佛界をも心法をも造と習ふ、心が過去現在未來の十方の佛と顯ると習ふなり、華嚴經に云く、若人三世一切の佛を了知せんと欲せば當に是の如く觀すべし心諸の如來を造と、法華已前の經のお

きては、上品の十惡は地獄の引業、中品の十惡は餓鬼の引業、下品の十惡は畜生の引業、五常は修羅の引業、三歸五戒は人の引業、三歸十善は六欲天の引業、有漏の坐禪は色界無色界の引業、五戒八戒十戒十善戒二百五十戒五百戒の上に苦空無常無我の觀は聲聞緣覺の引業、五戒八戒乃至三聚淨戒の上に六度四弘の菩提心を發すは菩薩佛界の引業なり、藏通二教には佛性の沙汰なし、但菩薩の發心を佛性と云ふ、別圓二教には衆生に佛性を論ず、但し別教の意は二乘に佛性を論ぜず、爾前の圓教は別教に附して二乘の佛性は沙汰なし、此等は皆蠱法也、今妙法とは此等の十界を互に具すと説く時妙法と申す、十界互具と申す事は、十界の内の一界に餘の九界を具し十界互に具すれば百法界なり、玄義二に云く又一法界を具すれば即ち百法界なり文、法華經とは別の事なし、十界の因果は爾前の經に明す、今は十界の因果互具をおきてたる計なり、爾前の經意は、菩薩をば佛に成べし聲聞は佛に成まじなんと説ば、菩薩は悦び聲聞はなげき、人天等は思ひも懸すなんとある經もあり、或は二乘は見思を斷じて六道を出ん



と念ひ、菩薩はわざと煩惱を斷ぜずして六道に生れて衆生を利益せんと念ふ、或は菩薩の頓悟成佛を見、或は菩薩の多俱低劫の修行を見、或は凡夫往生の旨を説けば菩薩聲聞の爲には有すと見て、人の不成佛は我不成佛、人の成佛は我成佛、凡夫の往生は我往生、聖人の見思斷は我等凡夫の見思斷とも知ずして四十二年をば過しなり、然に今經にして十界互具を談する時、聲聞の自調自度の身に菩薩界を具すれば、六度萬行も修せず多俱低劫も經ぬ聲聞が、諸の菩薩のからくして修したりし無量無邊の難行道が聲聞に具する間、をもはざる外に聲聞が菩薩と云はれ、人をせむる獄卒、慳貪なる凡夫も亦菩薩と云はる、佛も又因位に居して菩薩界に攝せられ妙覺ながら等覺なり、藥草論品に聲聞を説て云く、汝等が所行は是菩薩の道なりと、又我等六度をも行ぜざれども六度満足の菩薩なる文、經に云く、未だ六波羅密を修行することを得ずと雖も六波羅密自然に在前しなんと、我等一戒をも受ざれども持戒の者と云る文、經に云く是即ち勇猛なり是即ち精進なり、是を戒を持ち頭陀を行する者と名く文、問て云く、

諸經にも惡人の成佛は、華嚴經の調達の授記、普超經の闍王の授記、大集經の婆藪天子の授記、又女人の成佛は胎經の釋女の成佛、畜生の成佛は阿含經の鵠雀の授記、二乗の成佛は方等だらに經首楞嚴經等なり、菩薩の成佛は華嚴經等、具縛の凡夫の往生は觀經の下品下生等、女人の女身を轉ずるは雙觀經の四十八願の中の三十五の願、此等は法華經の二乘龍女提婆菩薩の授記と何なるかわりめかある、又設かわりめはありとも諸經にても成佛はうたがひなし如何、答ふ、予の習傳ふる處の法門此答に顯るべし、此答に法華經の諸經に超過し、又諸經の成佛を許し許さぬは聞ふべし、祓藏の故に顯露に書さず、問て曰く妙法を一念三千と云ふ事如何、答ふ、天台大師此法門を覺り給ひて後、玄義十卷文句十卷覺意三昧小止觀淨名疏四念處次第禪門等の多の法門を説給ひしかども、此一念三千をば談義し給はず、但十界百界千如の法門ばかりにてをばしませしなり、御年五十七の夏四月の比、荊州の玉泉寺と申す處にて御弟子章安大師と申す人に説きかせ給ひし止觀十卷あり、上の四帖に猶をしみ給ひて但六即四種三昧等



計の法門にてありしに、五の卷より十境十乘を立て一念三千の法門を書給へり、此を妙樂大師末代の人に勸進して言く、並に三千を以て指南と爲す○請らくは尋ね讀ん者心に異縁なかれ文、六十卷三千丁の多くの法門も由なし、但此初の二三行を意得べきなり、止觀五に云く、夫一心に十法界を具す、一法界に又十法界を具すれば百法界なり、一界に三十種の世間を具すれば百法界には即ち三千種の世間を具す、此三千一念の心に在り文、妙樂承釋して云く、當に知べし身土一念の三千なり、故に成道の時此本理に稱ふて一身一念法界に徧し文、日本の傳教大師比叡山建立の時、根本中堂の地を引給ひし時、地中より舌八ある鑰を引出したり、此鑰を以て入唐の時に天台大師より第七代妙樂大師の御弟子道邃和尚に値ひ奉りて天台の法門を傳へ給ひし時、天機秀發の人たりし間、道邃和尚悦びて天台の造り給へる十五の經藏を開き見せしめ給ひしに、十四を開て一の藏を開ず、其時傳教大師云く師此一藏を開き給へと請給ひしに、道邃和尚云く此一藏は開べき鑰なし、天台大師自出世して開き給ふべしと云云、其時傳教大

師日本より隨身の鑰を以て開き給ひしに、此經藏開たりしかば經藏の内より光室に滿たりき、其光の本を尋れば此一念三千の文より光を放たりしなり、ありがたき事なり、其時道邃和尚は返て傳教大師を禮拜し給き、天台大師の後身と云云、依て天台の經藏の所釋は遺なく日本に渡しなり、天台大師の御自筆の觀音經章安大師の自筆の止觀今比叡山の根本中堂に收たり、

四性計

- 一 自性—自力—迦毗羅外道
- 二 他性—他力—溫樓僧伽外道
- 三 共性—共力—勒婆婆外道
- 四 無因性—無因力—自然外道

外道に三人あり、一には佛法外の外道九十五種、二には學佛法成の外道乘三には附佛法の外道妙法を知る、大乘の外道也、今の法華經は自力も定めて自力にあらず、十界の一切衆生を具する自なる故に我身に本より自の佛界一切衆生の他の佛界我身に具せり、されば今佛に成に新佛にあらず、又他力も定めて他力に非ず、他佛も我等凡夫の



自ら具せる故に、又他佛が我等が如く自に現同するなり、共と無因は略す、法華經已前の諸經は十界互具を明さされば、佛に成んと願には必ず九界を厭ふ、九界を佛界に具せざる故なり、されば必ず惡を滅し煩惱を斷じて佛には成と談ず、凡夫の身を佛に具すと云はざるが故に、されば人天惡人の身を失ふて佛に成と申す、此をば妙樂大師は厭離斷九の佛と名く、されば爾前の經の人人は、佛の九界の形を現するをば但佛の不思議の神變と思ひ、佛の身に、九界が本よりありて現するとは云ず、されば實を以てさぐり給ふに法華經已前には但權者の佛のみ有て實の凡夫が佛に成たりける事は無きなり、煩惱を斷じ九界を厭ふて佛に成んと願ふは實には九界を離れたる佛無き故に、往生したる實の凡夫も無し、人界を離れたる菩薩界も無き故に、但法華經の佛の爾前にして十界の形を現じて、所化とも能化とも惡人とも善人とも外道とも云れしなり、實の惡人善人外道凡夫は、方便の權を行じて眞實の教とうち思ひなしてすぎし程に、法華經に來りて、方便にてありけり、實には見思無明も斷ぜざりけり、往生もせ

ざりけり、なんと覺知するなり、一念三千は別に委く書すべし、此經には二妙あり、釋に云く此經は唯二妙を論すと、一には相待妙、二には絶待妙なり、相待妙の意は、前の四時の一代聖教に法華經を對して、爾前と之を嫌ひ、爾前をば當分と云ひ法華をば跨節と申す、絶待妙の意は一代聖教は即ち法華經なりと開會す、又法華經に二事あり、一には所開二には能開なり、開示悟入の文、或は皆已成佛道等の文、一部八卷二十八品六萬九千三百八十四字、一一の字の下に皆妙の文字あるべし、これ能開の妙なり、此法華經は謂を知ずして習談する物は但爾前の經の利益なり、阿含經開會の文は、經に云く我此九部の法は衆生に隨順して説く大乘に入に爲本なりと云云、華嚴經開會の文は、一切世間の天人及び阿修羅は皆謂へり今の釋迦牟尼佛等の文、般若經開會の文は安樂行品の十八空の文、觀經等の往生安樂開會の文は、此に於て命終して即ち安樂世界に往等の文、散善開會の文は、一南無佛と稱せし皆已に佛道を成じきの文、一切衆生開會の文は、今此三界は皆是我有なり、其中の衆生は悉く是吾子なり、外典開



會の文は、若俗間の經書治世の語言資生の業等を説んも皆正法に順ぜん文、兜率開會の文、人天開會の文、しげきゆゑに出さず、此經を意得ざる人は經の文に此經を讀で、人天に生ずと説文を見、或は兜率忉利などにていたる文を見、或は安養に生ずる文を見て、穢土に於て法華經を行せば、經はいみじけれども、行者不退の地に至らざれば、穢土にして流轉し久く五十六億七千萬歳の長を期し、或は人畜等に生れて隔生する間自の苦み限なしなんと云云、或は自力の修行なり難行道なり等云云、此は恐くは爾前法華の二途を知らずして自ら癡闇に迷ふのみに非ず一切衆生の佛眼を閉る人なり、兜率を勧めたる事は小乘經に多し、少は大乗經にも勧めたり、西方を勧めたる事は大乘經に多し、此等は皆所開の文なり、法華經の意は、兜率に即して十方佛土中、西方に即して十方佛土中、人天に即して十方佛土中云云、法華經は惡人に對しては十界の惡を説は、惡人五眼を具しなるとすれば惡人のきわまりを救ひ、女人に即して十界を談すれば十界皆女人なる事を談ず、何にも法華圓實の菩提心を發さん人は迷の九界へ業力

に引る、事無なり、此意を存じ給ひけるやらん、法然上人も一向念佛の行者ながら、選擇と申す文には、雜行難行道には、法華經大日經等をば除れたる處もあり、委く見よ、又慧心の往生要集にも法華經を除きたり、たとひ法然上人慧心僧都法華經を雜行難行道として末代の機に叶はずと書給ふとも、日蓮は全くもちゆべからず、一代聖教のおきてに違ひ、三世十方の佛陀の誠言に違する故に、いわうやそのぎなし、而に後の人の消息に法華經を難行道經はいみじけれども末代の機に叶はず、謗はこそ罪にてもあらめ淨土に至りて法華經をば覺るべしと云云、日蓮が心は何にも此事はひが事と覺ゆるなり、かう申すもひが事にや有らん、能能智人に習ふべし、

正嘉二年二月十四日

日蓮撰



夫以みれば、偶十方微塵三惡の身を脱れて、希に閻浮日本爪上の身を受く、亦閻浮日域爪上の生を捨て、十方微塵三惡の身を受んこと、疑なき者なり、然に生を捨て、惡趣に墮する縁一に非ず、或は妻子眷屬の哀憐に依り、或は殺生惡逆の重業に依り、或は國主と成て民衆の歎を知らざるに依り、或は法の邪正を知らざるに依り、或は惡師を信するに依る、此中に於ても世間の善惡は眼前に在ば、愚人も之を辨ふべし、佛法の邪正師の善惡に於ては、證果の聖人すら尙之を知らず、況や末代の凡夫に於てをや、加之佛日西山に隠れ、餘光東域を照してより已來、四依の慧燈は日に減じ、三藏の法流は月に濁る、實經に迷る論師は眞理の月に雲を副へ、權教に執する譯者は實經の珠を碎て、權經の石と成す、何に況や震旦の法師の宗義其誤なからんや、何に況や日本邊土の末學誤は多く、實は少き者か、隨つて其教を學する人數は龍鱗より多けれども、得道の者は麟角より希なり、或は權教に依が故に、或は時機不相應の教に依が故に、或は凡聖の教を辨せざるが故に、

或は權實二教を辨せざるが故に、或は權教を實教と謂ふに依が故に、或は位の高下を知らざるが故なり、凡夫の習ひ佛法に就て生死の業を増すと其縁一に非ず、中昔邪智の上人有て末代の愚人の爲に、一切の宗義を破して、選擇集一卷を造る、名を鸞綽導の三師に假て一代を二門に分ち、實經を録して、權經に入れ、法華眞言の直道を閉て、淨土三部の隘路を開く、亦淨土三部の義にも順せずして、權實の謗法を成し、永く四聖の種を斷じて、阿鼻の底に沈むべき僻見なり、而に世人之に順ふこと大風の、小樹の枝を吹が如く、門弟此人を重すること、天衆の帝釋を敬ふに似たり、此惡義を破んが爲に、亦多くの書あり、所謂淨土決義鈔、彈彈選擇、摧邪輪等なり、此書を造る人皆碩德の名一天に彌と雖も、恐くは未だ選擇集謗法の根源を顯さず、故に還て惡法の流布を増す、譬ば盛なる早魃の時に、小雨を降せば、草木彌枯れ、兵者を打つ刻に、弱き兵を先ぬれば、強敵倍力を得が如し、予此事を歎く間、一卷の書を造りて、選擇集の謗法の縁起を顯し、名て守護國家論と號す、願くは一切の道俗一時の世事を止て、永劫の善苗を種よ、今經論を以て邪正を直



す、信諱は佛説に任せ敢て自義を存すること無し、分て七門と爲す、一には如來の經教に於て權實二教を定むる事を明し、二には正像末の興廢を明し、三には選擇集の諱法の縁起を明し、四には諱法の者を對治すべき證文を出すを明し、五には善知識並に眞實の法には値難ことを明し、六には法華涅槃に依り行者の用心を明し、七には隨問而答を明す、大文の第一に如來の經教に於て權實二教を定むることを明さば、此に於て四あり、一には大部の經の次第を出して流類を攝することとを明し、二には諸經の淺深を明し、三には大小乘を定むることを明し、四には且く權を捨て實に就べきことを明す、第一に大部の經の次第を出して流類を攝することとを明さば、問て云く佛最初に何なる經を説き給ふや、答て云く、華嚴經なり、問て云く其證如何、答て云く、六十華嚴經の離世間淨眼品に云く、是の如く我聞く一時佛摩竭提國寂滅道場に在て始て正覺を成すと、法華經の序品に放光瑞の時、彌勒菩薩十方世界の諸佛の五時の次第を見る時、文殊師利菩薩に問て云く、又諸佛聖主師子經典の微妙第一なるを演説し給ふ、

其聲清淨にして柔輒の音を出して諸の菩薩を教へ給ふこと無數億萬なるを觀と、亦方便品に佛自初成道の時を説て云く、我始道場に坐し樹を觀じ亦經行して、乃至爾時に諸の梵王及び諸の天帝釋護世四天王及び大自在天並に餘の天衆眷屬百千萬、恭敬合掌し禮して我に轉法輪を請すと、此等の説は法華經に華嚴經の時を指す文なり、故に華嚴經第一に云く、毗沙門天王、月天子、日天子、釋提桓因、大梵、摩醯首羅等、已、涅槃經に華嚴經の時を説て云く、既に成道し已て梵天勸請すらく、唯願くは如來當に衆生の爲に廣く甘露の門を開き給ふべし、乃至梵王復言く、世尊一切衆生に凡三種あり、所謂利根中根鈍根なり、利根は能受く唯願くは爲に説給へ、佛言く、梵王諦に聽け、諦に聽け、我當に一切衆生の爲に甘露の門を開くべし、亦三十三に華嚴經の時を説て云く、十二部經修多羅の中の微細の義を我先に已に諸の菩薩の爲に説が如しと、此の如き等の文は、皆諸佛世に出で給て一切經の初には必ず華嚴經を説給し證文なり、問て云く、無量義經に云く初に四諦を説き乃至次に方等十二部經摩訶般若華嚴海空を



説と、此文の如んば般若經の後に華嚴經を説り、相違如何、答て云く、淺深の  
 次第なるか、或は後分の華嚴經なるか、法華經の方便品に一代の次第淺深を列  
 て云く、餘乘華嚴 若は二般若 若は三方等 有こと無しと、此意なり、問て云く、  
 華嚴經の次に何の經を説給ふや、答て曰く阿含經を説給ふなり、問て云く何を  
 以て之を知や、答て云く、法華經の序品に華嚴經の次の經を説て云く、若人苦  
 に遭て老病死を厭ふには爲に涅槃を説と、方便品に云く、即ち波羅奈に趣き乃  
 至五比丘の爲に説と、涅槃經に華嚴經の次の經を定て云く、即ち波羅奈國に於  
 て正法輪を轉じて中道を宣説すと、此等の經文は華嚴經より後に阿含經を説な  
 り、問て云く阿含經の次に何の經を説給ふや、答て曰く方等經なり、問て云く  
 何を以て之を知や、答て云く、無量義經に云く、初に四諦を説き乃至次に方等  
 十二部經を説と、涅槃經に云く、修多羅より方等を出すと、問て云く、方等と  
 は天竺の語此には大乘と云なり、華嚴般若法華涅槃等皆大乘なり、何ぞ獨方等  
 部に限て方等の名を立るや、答て曰く、華嚴般若法華等皆方等なり、然と雖も

今方等部に於て別して方等の名を立ることは私の義に非ず、無量義經涅槃經の  
 文顯然たり、阿含の證果は一向小乘なり、次に大乘を説く、方等より已後皆大  
 乗と云と雖も、大乘の始なるが故に初に從へて方等部を方等と云なり、例せば  
 十八界の十半は色なりと雖も初に從へて色境の名を立るが如し、問て曰く方等  
 部の諸經の後に何の經を説給ふや、答て曰く般若經なり、問て云く何を以て  
 之を知や、答て曰く、涅槃經に云く方等より般若を出すと、問て曰く、般若經  
 の後に何の經を説給ふや、答て曰く、無量義經なり、問て曰く何を以て之を知  
 や、答て曰く、仁王經に云く二十九年中と、無量義經に云く四十餘年と、問て  
 曰く、無量義經には般若經の後に華嚴經を列ね、涅槃經には般若經の後に涅槃  
 經を列ぬ、今所立の次第は般若經の後に無量義經を列る相違如何、答て曰く、  
 涅槃經第十四の文を見に、涅槃經已前の諸經を列て涅槃經に對して勝劣を論じ  
 て而も法華經を擧す、第九の卷に於て法華經は涅槃經より已前なりと之を定め  
 給ふ、法華經の序品を見に無量義經は法華經の序分なり、無量義經には般若の



次に華嚴經を列れども、華嚴經を初時に遣は般若經の後は無量義經なり、問て曰く無量義經の後は何の經を説給ふや、答て曰く法華經を説給ふなり、問て曰く何を以て之を知や、答て曰く、法華經の序品に云く、諸の菩薩の爲に大乘經の無量義教菩薩法佛所護念と名を説給ふ、佛此經を説已て結跏趺坐し無量義處三昧に入と、問て曰く法華經の後は何の經を説給ふや、答て曰く普賢經を説給ふなり、問て曰く何を以て之を知や、答て曰く、普賢經に云く、卻て後三月我當に般涅槃すべし、乃至如來昔耑闍山及び餘の住處に於て已に廣く一實の道を分別し今も此處に於てすと、問て曰く普賢經の後は何の經を説給ふや、答て曰く涅槃經を説給ふなり、問て曰く何を以て之を知や、答て曰く、普賢經に云く、卻て後三月我當に般涅槃すべし、涅槃經三十に云く、如來何が故ぞ二月に涅槃し給ふや、亦如來は初生出家成道轉妙法輪皆八日を以てす、何ぞ佛の涅槃獨十五日なるやと云ふ、大部の經大概是の如し、此より已外諸の大小乘經は次第不定なり、或は阿含經より已後に華嚴經を説き、法華經より已後に方等般

若を説く、皆義類を以て之を收て一處に置べし、第二に諸經の淺深を明さば、無量義經に云く、初に四諦阿を説き次に方等十二部經摩訶般若華嚴海空を説き菩薩の歴劫修行を宣説すと、亦云く四十餘年には未だ眞實を顯さず、又云く無量義經は尊にして過上なしと、此の如き等の文は四十餘年の諸經は無量義經に劣こと疑なき者なり、問て曰く密嚴經に云く一切の經の中に勝たりと、大雲經に云く、諸經の轉輪聖王なりと、金光明經に云く諸經の中の王なりと、此等の文を見に諸大乘經の常の習なり、何ぞ一文を瞻て無量義經は四十餘年の諸經に勝と云や、答て云く、教主釋尊若諸經に於て互に勝劣を説ば、大小乗の差別權實の不同あるべからず、若實に差別なきに互に差別淺深等を説ば諍論の根源惡業起罪の因縁なり、爾前の諸經は第一に縁に隨て不定なり、或は小乗の諸經に對して第一と、或は報身の壽を説て諸經の第一と、或は俗諦眞諦中諦等を説て第一なりと、一切の第一に非ず、今の無量義經の如は四十餘年の諸經に對して第一なり、問て云く法華經と無量義經と何か勝たるや、答て云く法華經勝たり、



問て云く何を以て之を知や答て云く、無量義經には未だ二乗作佛と久遠實成とを明さず、故に法華經に嫌れて今説の中に入なり、問て云く法華經と涅槃經と何か勝たるや、答て云く法華經勝るなり、問て云く何を以て之を知や、答て曰く涅槃經に自如法華中等と説て更無所作と云ふ、法華經に當説を指て難信難解と云ざるが故なり、問て云く、涅槃經の文を見に涅槃經已前をば皆邪見なりと云ふ如何、答て云く、法華經は如來出世の本懷なる故に、今者已満足、今正是其時、然善男子我實成佛已來等と説く、但し諸經の勝劣に於ては佛自我所説經典無量千萬億と擧げ了て已説當説等と説時、多寶佛地より涌現して皆是眞實と定め、分身の諸佛は舌相を梵天に付給ふ、是の如く諸經と法華經との勝劣を定め了ぬ、此外釋迦如來一佛の所説なれば先後の諸經に對して法華經の勝劣を論ずべきに非ず、故に涅槃經に諸經を嫌ふ中に法華經を入ず、法華經は諸經に勝る由之を顯す故なり、但し邪見の文に至ては、法華經を覺知せざる一類の人涅槃經を聞て悟を得る故に、迦葉童子の自身竝に所引を指て、涅槃經より已前を邪

見等と云なり、經の勝劣を論ずるには非ず、第三に大小乘を定ることを明さは、問て曰く大小乗の差別如何、答て云く、常途の説の如きは、阿含部の諸經は小乘なり、華嚴方等般若法華涅槃等は大乘なり、或は六界を明すは小乘、十界を明すは大乘なり、其外法華經に對して實義を論ずる時、法華經より外の四十餘年の諸大乘經は皆小乘にして法華經は大乘なり、問て云く諸宗に互て我所據の經を實大乘と謂ひ餘宗の所據を權大乘と云こと常の習なり、末學に於て是非定め難し、未だ聞知せざる法華經に對して諸大乘經を小乘と稱する證文如何、答て云く、宗宗の立義互に是非を論ず、就中末法に於て世間出世に就て非を先とし是を後とす、自是非を知らず、愚者の歎すべき所なり、但し且く我等が智を以て四十餘年の現文を見るに、此文を破るべき文なければ、人の是非を信用すべからず、其上法華經に對して諸大乘經を小乘と稱することは自答を存すべきに非ず、法華經の方便品に云く、佛は自大乘に住し給へり、乃至自無上道大乘平等の法を證して、若小乘を以て化すること乃至一人に於てもせば我即ち慳貪



に墮せん、此事は爲めて不可なりと、此文の意は法華經より外の諸經を皆小乗と説けるなり、亦壽量品に云く小法を樂ふと、此等の文は法華經より外四十餘年の諸經を皆小乗と説けるなり、天台妙樂の釋に於て四十餘年の諸經を小乗なりと釋すとも他師之を許すべからず、故に經文を出すなり、第四に且く權經を關いて實經に就くことを明さば、問ふて曰く證文如何、答へて曰く十の證文あり、法華經に云く、但大乘經典を受持することを樂て乃至餘經の一偈をも受ざれと一涅槃經に云く、了義經に依て不了義經に依ざれと四十餘年を了義法華經に云く、此經は持ち難し、若暫も持者は我即ち歡喜す諸佛も亦然なり、是の如きの人は諸佛の歎給ふ所なり、是則ち勇猛なり是則ち精進なり、是を戒を持ち頭陀を行する者と名くと末代に於て四十餘年の持戒なし法華經を持て戒と爲す是三涅槃經に云く、乘緩の者に於ては乃ち名けて緩と爲す、戒緩の者に於ては名けて緩とせず、菩薩摩訶薩此大乘に於て心懈怠せずんば是を奉戒と名く、正法を護るが爲に大乘の水を以て自濯浴す、是故に菩薩破戒を現すと雖も名けて緩と爲すと是文法華經の戒を流通する文なり是四法華經第四に云く

妙法華經乃至皆是眞實なりと此文は多寶の證明なり是五法華經第八普賢菩薩の誓に云く、如來の滅後に於て閻浮提の内に廣く流布せしめて斷絶せざらしめんと是法華經第七に云く我滅度の後後の五百歲の中に閻浮提に於て斷絶せしむること無んと迦釋如來の誓なり是七法華經第四に多寶並に十方諸佛來集の意趣を説て云く、法をして久く住せしめんが故に此に來至し給へり是法華經第七に法華經を行する者の住處を説て云く如來の滅後に於て當に一心に受持讀誦し解説書寫して説の如く修行すべし、所在の國土に乃至若は經卷所住の處、若は園の中に於ても、若は林の中に於ても、若は樹の下に於ても、若は僧坊に於ても、若は白衣の舎にても、若は殿堂に在ても、若は山谷曠野にても、是中に皆塔を起て供養すべし、所以は何、當に知べし是處は即ち是道場なり、諸佛是に於て阿耨多羅三藐三菩提を得是法華經の流通たる涅槃經第九に云く我涅槃の後正法未だ滅せず、餘の八十年の爾時は經閻浮提に於て當に廣く流布すべし、是時當に諸の惡比丘有て是經を鈔掠し分て多分と作し能正法の色香味美を滅すべし、是諸の惡人復是の如



き經典を讀誦すと雖も、如來深密の要義を滅除して世間莊嚴の文飾無義の語を安置し、前を鈔して後に著け後を鈔して前に著け前後を中に著け中を前後に著ん、當に知べし是の如き諸の惡比丘は是魔の伴侶なり、乃至譬へば牧牛女の多く水を加ふる乳の如し、諸の惡比丘も亦復是のごとし、雜るに世語を以てし錯りて是經を定め、おほくの衆生をして正說正寫正取尊重讚歎供養恭敬することを得ざらしむ、是惡比丘は利養の爲の故に是經を廣宣流布すること能はず、分流すべき所少くして言に足らず、彼牧牛貧窮の女人展轉して乳を賣り乃至糜と成に而も乳味なきが如く、是大乘經典大涅槃經も亦復是の如し、展轉薄淡にして氣味あること無し、氣味なしと雖も猶餘經に勝ことは一千倍なること、彼乳味の諸の苦味に於て千倍勝と爲が如し、何を以ての故に、是大乘經典大涅槃經は聲聞の經に於て最爲上首たり是問て云く、不了義經を捨て了義經に就とは、大圓覺修多羅了義經大佛頂如來密因修證了義經、是の如き諸大乘經は皆了義經なり、依用と爲すべきや、答て曰く、了義不了義は所對に隨て不同なり、二乘菩薩等

の所説の不了義に對して一代の佛説は皆了義なり、佛説に就て亦小乘經は不了義大乘經は了義なり、大乘に就て又四十餘年の諸經は不了義經、法華涅槃大日經等は了義經なり、而に圓覺大佛頂等の諸經は、小乘及び歷劫修行の不了義經に對すれば了義經なり、法華經の如き了義に非ざるなり、問て曰く、華嚴法相三論等天台眞言より以外の諸宗の高祖、各其依憑の經經に依て其經經の深義は極めたりと欲へり、是爾るべきや如何、答て云く、華嚴宗の如は華嚴經に依て諸經を判して華嚴經の方便と爲なり、法相宗の如は、阿含般若等を卑め華嚴法華涅槃を以て深密經に同じ同く中道教と立ると雖も、亦法華涅槃は一類の一乘を説が故に不了義經なり、深密經には五性各別を存するが故に了義經と立るなり、三論宗の如は二藏を立て一代を攝し、大乘に於て淺深を論ぜず、而も般若經を以て依憑と爲す、此等の諸宗の高祖多分は四依の菩薩なるか、定て所存あらん是非に及ばず、然と雖も自身の疑を晴さんが爲に且く人師の異解を開きて諸宗の依憑の經經を開き見に、華嚴經は舊譯は五十六新譯は八十四なり、



其中に法華涅槃の如く一代聖教を集て方便と爲の文なし、四乗を説と雖も其中の佛乘に於て十界互具久遠實成を説す、但し人師に至て五教を立て先の四教に諸經を收て華嚴經の方便と爲す、法相宗の如は、三時教を立て時法華經を以て深密經に同すと雖も、深密經五卷を開き見に全く法華等を以て中道の内に入らず、三論宗の如は、二藏を立て時菩薩藏に於て華嚴法華等を收め般若經に同すと雖も、新譯の般若經を開き見に般若經を以て法華涅槃に同するの文なし、華嚴は頓教法華は漸教等とは人師の意樂にして佛説に非ざるなり、法華經の如きは序分無量義經に慥に、四十餘年の年限を擧げ、華嚴方等般若等の大部の諸經の題名を呼で未顯眞實と定め、正宗の法華經に至て一代の勝劣を定むる時、我所説の經典無量千萬億なり、已に説き今説き當に説んの金言を吐て、而も其中に於て此法華經は最も爲難信難解なりと説給ふ時、多寶如來地より涌出して妙法華經皆是眞實を證誠し、分身の諸佛十方より盡く一處に集りて舌を梵天に付給ふ、今此義を以て余推察を加ふるに唐土日本に渡れる所の五千七千餘卷の諸經

以外の天竺龍宮四王天過去の七佛等の諸經並に阿難の未結集の經十方世界の塵に同する諸經の勝劣淺深難易掌中に在り、無量千萬億の中に豈釋迦如來の所説の諸經漏べきや、已説今説當説の年限に入ざる諸經之有べきや、願くは末代の諸人、且く諸宗の高祖の弱文無義を聞きて釋迦多寶十方諸佛の強文有義を信ずべし、何に況や諸宗の末學偏執を先と爲し末代の愚者人師を本と爲て經論を抛つ者に依憑すべきや、故に法華の流通たる雙林最後の涅槃經に佛迦葉童子菩薩に遺言して言く、法に依て人に依らざれ、義に依て語に依ざれ、智に依て識に依ざれ、了義經に依て不了義經に依ざれと云云、予世間を見聞するに、自宗の人師を以て三昧發得智慧第一と稱すれども、無徳の凡夫をして實經に依て法門を信せしめず、不了義の觀經等を以て時機相應の教と稱し、了義の法華涅槃を聞いて譏て理深解微の失を付く、如來の遺言に背て、依人不依法、依語不依義、依識不依智、依不了義經不依了義經と談するに非ずや、請願くは心有ん人は思惟を加へよ、如來の入滅は既に二千二百餘の星霜を送れり、文殊迦葉阿難經を



結集せし已後四依の菩薩重て世に出で論を造り經の意を申ぶ、末の論師に至て漸く誤出來す、亦譯者に於ても梵漢未達の者權教宿習の人あり、實の經論の義を曲て權の經論の義を存せり、之に就て亦唐土の人師過去の權教の宿習の故に、權の經論心に叶ふ間實の經論を用ひず、或は少し自義に違ふ文有れば理を曲て會通を構へ以て自身の義に叶はしむ、設後に道理と念ふと雖も、或は名利に依り或は檀那の歸依に依て權宗を捨て實宗に入らず、世間の道俗亦無智の故に理非を辨へず但人に依て法に依らず、設惡法たりと雖も多人の邪義に隨て一人の實說に依らず、而に衆生の機多くは流轉に隨ひ設出離を求とも亦多分は權教に依る、但恨くは惡業の身善に付け惡に付け生死を離れ難のみ、然と雖も今の世の一切の凡夫設今生を損すと雖も、上に出す所の涅槃經第九の文に依て且く法華涅槃を信ぜよ、其故は世間の淺事すら多く展轉する時は虚は多く實は少し、況や佛法の深義に於てをや、如來の滅後二千餘年の間佛經に邪義を副來り萬に一も正義なきか、一代の聖教多分は誤あるか、所以に心地觀經の法爾無漏の種子、正

法華經の屬累の經末、婆沙論の十六字、攝論の識を八九に分つ、法華論と妙法華經との相違、涅槃論の法華煩惱に汚るゝの文、法相宗の定性無性の不成佛攝論宗の法華經の一稱南無の別時意趣、此等は皆譯者人師の誤なり、此外に亦四十餘年の經々に於て多の誤あるか、設法華涅槃に於て誤あるも誤なきも四十餘年の諸經を捨て法華涅槃に隨ふべし、其證上に出し了ぬ、況や誤あるの經に於て信心を致す者生死を離べきや、大文の第二に正像末に就て佛法の興廢ある事を明さば之に就て二あり、一には爾前四十餘年の内の諸經と淨土の三部經と末法に於て久住不久住を明し、二には法華涅槃と淨土の三部經並に諸經との久住不久住を明す、第一に爾前四十餘年の内の諸經と淨土の三部經と末法に於て久住不久住を明さば、問て云く、如來の教法は大小淺深勝劣を論せず但時機に依て之を行せば定て利益あるべきなり、然に賢劫大術大集等の諸經を見に、佛滅後二千餘年已後に佛法皆滅して但教のみ有て行證有べからず、隨て傳教大師の末法燈明記を開に、我延曆二十年辛巳は一千七百五十歲(一)なり、延曆二十年



より已後亦四百五十餘歳なり、既に末法に入り、設教法ありと雖も行證なけん、然に於ては佛法を行ずる者萬が一も得道あり難か、然に雙觀經の當來の世經道滅盡せんに、我慈悲哀愍を以て特此經を留めて止住せんこと百歳ならん、其衆生の斯經に値こと有ん者は、意の所願に隨て皆得度すべし等の文を見に、釋迦如來一代の聖教皆滅盡の後唯特雙觀經の念佛のみを留めて衆生を利益すべしと見了ぬ、此意趣に依て粗淨土家の諸師の釋を勘ふるに其意なきに非ず、道憚禪師は當今末法は是五濁惡世なり、唯淨土の一門のみ有て通入の路なるべしと書し、善導和尚は萬年に三寶滅し此經のみ住すること百年なりと宣べ、慈恩大師は末法萬年に餘經悉く滅し彌陀の一教利物偏に増と定め、日本國の叡山の先德慧心僧都是一代聖教の要文を集め末代の指南を教ふる往生要集の序に云く、夫往生極樂の教行は濁世末代の目足なり、道俗貴賤誰か歸せざる者あらん、但し顯密の教法は其文一に非ず、事理の業因其行惟多し、利智精進の人は未だ難と爲す、予が如き頑魯の者豈敢てせんや、乃至次下に云く、就中念佛の教は多

く末代經道滅盡して後の濁惡の衆生を利する計なりと、總じて諸宗の學者も此旨を存すべし、殊に天台一宗の學者誰か此義に背べけんや如何、答て云く、爾前四十餘年の經經は各時機に隨て興廢あるが故に、多分は淨土の三部經より已前に滅盡あるべきか、諸經に於ては多く三乘現身の得道を説く故に、末代に於ては現身得道の者之少なり、十方の往生淨土は多くは末代の機に蒙むらしむ、之に就て西方極樂は娑婆の鄰近なるが故に、最下の淨土なるが故に、日輪東に出で西に没するが故に、諸經に多く之を勸む、隨て淨土の祖師のみ獨此義を勸むるに非ず、天台妙樂等も亦爾前の經に依の日は且く此筋あり、亦獨人師のみに非ず、龍樹天親も此意あり、是一義なり、亦仁王經等の如きは淨土の三部經より尙久く末法萬年の後八千年住すべしとなり、故に爾前の諸經に於ては一定すべからず、第二に法華涅槃と淨土の三部經との久住不久住を明さば、問て云く法華涅槃と淨土の三部經と何か先に滅すべきや、答て云く法華涅槃より已前に淨土の三部經は滅すべきなり、問て云く何を以て之を知や、答て云く、無量



義經に四十餘年の大部の諸經を擧げ了て未顯眞實と云ふ、故に雙觀經等の特留此經の言皆方便なり虚妄なり、華嚴方等般若觀經等の速疾歴劫の往生成佛は、無量義經の實義を以て之を檢るに、無量無邊不可思議阿僧祇劫を過れども終に無上菩提を成ずることを得ず、乃至險き逕を行に留難多が故にと云ふ經なり、往生成佛俱に別時意趣なり、大集雙觀經等の住滅の先後は皆隨宜の一説なり、法華經に來らざる已前は彼外道の説に同じ、譬は江河の大海に趣かず民臣の大王に隨はざるが如し、身を苦め行を作とも法華涅槃に至らずんば一分の利益なく有因無果の外道なり、在世滅後俱に教ありて人なく行ありて證なきなり、諸木は枯ると雖も松柏は萎す、衆草は散と雖も鞠竹は變せず、法華經も亦復是の如し、釋尊の三説、多寶の證明、諸佛の舌相、偏に令法久住に在が故なり、問て云く諸經滅盡の後特法華經留まるべき證文如何、答て云く、法華經の法師品に釋尊自流通せしめて云く、我所説の經典無量千萬億にして已に説き今説き當に説ん、而も其中に於て此法華經最も爲難信難解なりと云云、文の意は一代五

十年の已今當の三説に於て最第一の經なり、八萬聖教の中に殊に未來に留めんと欲して説給ひしなり、故に次の品に多寶如來は地より涌出し分身の諸佛は十方より一處に來集し、釋迦如來は諸佛を御使として、八方四百萬億那由陀の世界に充滿せる菩薩二乘人天八部等を責て、多寶如來並に十方の諸佛涌出來集の意趣は偏に令法久住の爲なり、各三説の諸經滅盡の後隨に未來五濁難信の世界に於て此經を弘めんと誓言を立よと云へる時、二萬の菩薩八十萬億那由陀の菩薩各誓狀を立て云く、我身命を愛せず、但無上道を惜と、千世界の微塵の菩薩文殊師利等皆誓て云く、我等佛の滅後に於て乃至當に廣く此經を説べし云云、其後佛十喻を擧たまふ、其第一の喻は、川流江河を以て四十餘年の諸經に譬へ法華經を以て大海に譬ふ、末代濁惡の無慚無愧の大旱魃の時、四味の川流江河は竭ると雖も、法華經の大海は減少せず等と説了て、次下に正しく説て云く、我滅度の後後の五百歲の中に廣宣流布し、閻浮提に於て斷絶せしむること無んと定め了ぬ、倩文の次第を按ずるに、我滅度後の次の後の字は四十餘年の諸經滅



盡の後の後の字なり、故に法華經の流通たる涅槃經に云く應に無上の佛法を以て諸の菩薩に付すべし、諸の菩薩善能問答するを以てなり、是の如き法寶は即ち久住することを得、無量千世にも増益熾盛にして衆生を利安すべし、此の如き等の文は法華涅槃は無量百歲にも絶べからざる經なり、此義を知らざる世間の學者大集權門の五百歳の文を以て此經に同じ、淨土の三部經より已前に滅盡すべしと存する立義は一經先後の起盡を忘れたるなり、問て云く、上に擧る所の曇鸞道綽善導慧心等の諸師皆法華眞言等の諸經に於て末代不相應の釋を作る、之に依て源空並に所化の弟子法華眞言等を以て雜行と立て、難行道と疎み、行者をば群賊惡衆惡見の人等と罵り、或は祖父の履に類し聖光房の語、或は絃歌等にも劣と云ふ南無房の語、其意趣を尋れば偏に時機不相應の義を存するが故なり、此等の大師の釋をば如何に之を會すべきや、答て云く、釋迦如來一代五十年の説教は一佛の金言に於て權實二教を分け權經を捨て實經に入しむ、佛語顯然たり、此に於て若但讚佛乘衆生沒在苦の道理を恐れ、且く四十二年の權經を説と雖も若以小乗化

乃至於一人我則墮慳貪の失を脱れんが爲に、入大乘爲本の義を存し本意を遂て法華經を説給ふ、然に涅槃經に至て我滅度せば必ず四依を出して權實二教を弘通せしめんと約束し了ぬ、故に龍樹菩薩は如來の滅後八百年に出世して十住毗婆沙等の權論を造りて華嚴方等般若等の意を宣べ、大論を造て般若法華の差別を分ち、天親菩薩は如來の滅後九百年に出世して俱舍論を造りて小乘の意を宣べ、唯識論を造りて方等部の意を宣べ、最後に佛性論を造りて法華涅槃の意を宣べ、了教不了教を分て敢て佛の遺言に違ず、末の論師並に譯者の時に至ては一向權經に執するが故に實經を會して權經に入れ權實雜亂の失出來せり、亦大師の時に至ては各依憑の經を以て本と爲が故に餘經を以て權經と爲す、是より彌佛意に背く、而に淨土の三師に於ては釋綽の二師は十住毗婆沙論に依て難易聖淨の二道を立つ、若本論に違して法華眞言等を難易の内に入れば信用に及ばず、隨て淨土論註並に安樂集を見に多分は本論の意に違せず、善導和尚は亦淨土の三部經に依て彌陀稱名等の一行一願の往生を立る時、梁陳隋唐の四代の攝論師



總じて一代聖教を以て別時意趣と定む、善導和尚の存念に違せるが故に攝論師を破する時、彼人を群賊等に譬ふ、順次往生の功德を賊するが故に、其所行を雜行と稱するとは、必ず萬行を以て往生の素懷を遂る故をば此人初る故に千中無一と嫌へり、是故に善導和尚も雜行の言の中に敢て法華眞言等を入ず、日本國の源信僧都は亦叡山第十八代の座主慈慧大師の御弟子なり、多くの書を造れども皆法華を弘んが爲なり、而に往生要集を造る意は爾前四十餘年の諸經に於て往生成佛の二義あり、成佛の難行に對して往生易行の義を存し、往生の業の中に於て菩提心觀念の念佛を以て最上と爲す、故に大文第十の問答料簡の中第七の諸行勝劣門に於ては念佛を以て最勝と爲す、次下に爾前最勝の念佛を以て法華經の一念信解の功德に對して勝劣を判する時、一念信解の功德は念佛三昧より勝と百千萬倍なりと定め給へり、當に知べし往生要集の意は爾前最上の念佛を以て法華最下の功德に對して人をして法華經に入しめんが爲に造る所の書なり、故に往生要集の後に一乘要決を造りて自身の内證を述る時、法華經を以て本意

と爲す、而に源空並に所化の衆此義を知らざるが故に、法華眞言を以て三師並に源信の所破の難聖雜並に往生要集の序の顯密の中に入れて三師並に源信を法華眞言の謗法の人と作す、其上日本國の一切の道俗を化し、法華眞言に於て時機不相應の旨を習はしめ在家出家の諸人に於て法華眞言の結縁を留む、豈佛の記し給ふ所の惡世中比丘邪智心詔曲の人に非ずや、亦則斷一切世間佛種の失を免るべきや、其上山門寺門東寺天台並に日本國中法華眞言等を習ふ諸人を群賊惡衆惡見の人等に譬ふる源空が重罪仰の劫にか其苦果を経盡すべきや、法華經の法師品に持經者を罵る罪を説て云く、若惡人有て不善の心を以て一劫の中に於て、現に佛前に於て常に佛を毀罵めん其罪尙輕し、若一人の惡言を以て在家出家の法華經を讀誦する者を毀謗せん其罪甚だ重し已上、一人の持者を罵る罪すら尙是の如し、況や書を造り日本國の諸人に罵らしむる罪をや、何に況や此經を千中無一と定めて法華經を行ずる人に疑を生ぜしむる罪をや、何に況や此經を捨て觀經等の權經に遷らしむる謗法の罪をや、願くは一切の源空が所化の四衆、頓に



選擇集の邪法を捨て忽に法華經に遷り今度阿鼻の炎を脱れよ、問て云く正く源空が法華經を誹謗する證文如何、答て云く、法華經の第二に云く、若人信ぜずして、斯經を毀謗せば則ち一切世間の佛種を斷せん、不信の相貌は人をして法華經を捨しむればなり、故に天親菩薩の佛性論の第一に此文を釋して云く、若大乘に憎背する者此は一闡提の因なり、衆生をして此法を捨しむるを爲の故に論、謗法の相貌は此法を捨しむるが故なり、選擇集は人をして法華經を捨しむる書に非ずや、闡提の二字は佛性論の憎背の二字に非ずや、又法華經誹謗の相貌は、四十餘年の諸經の如く小善成佛を以て別時意趣と定むる等なり、故に天台の釋に云く、若小善成佛を信ぜずんば則ち世間の佛種を斷するなりと、妙樂重て此義を宣て云く、此經は遍く六道の佛種を開す、若此經を謗せば義斷に當なりと、釋迦多寶十方の諸佛天親天台妙樂の意の如くんば源空は謗法の者なり、所選擇集の意は人をして法華眞言を捨しめんと定め書し了ぬ、謗法の義疑なき者なり、大文の第三に選擇集謗法の緣起を出さば、問て云く何の證據を以て源空

を謗法の者と稱するや答て云く、選擇集の現文を見に一代聖教を以て二に分つ、一には聖道難行難行二には淨土易行正行なり、其中に、聖難雜と云は華嚴阿含方般若法華涅槃大日經等なり、淨易正と云は淨土の三部經の稱名念佛等なり、聖難雜の失を判するには、末代の凡夫之を行せば、百の時に希に一二を得、千の時に希に三五を得ん、或は千が中に一も無し、或は群賊惡衆邪見惡見邪雜の人等と定むるなり、淨易正の得を判するには、末代の凡夫之を行せば十は即ち十生し百は即ち百生せん等なり、謗法の邪義是なり、問て云く、一代聖教を聖道淨土難行と分ち、其中に難聖雜を以て時機不相應と稱すること、但源空一人の新義に非ず曇鸞道綽善導の三師の義なり、此亦此等の大師の私の按に非ず、其源は龍樹菩薩の十住毗婆沙論より出たり、若源空を謗法の者と稱せば龍樹菩薩並に三師を謗法の者と稱するに非ずや、答て云く龍樹菩薩並に三師の意は、法華已前の四十餘年の經々に於て難易等の義を存す、而を源空より已來龍樹並に三師の難行等の語を借て法華眞言等を以て難雜等の内に入れぬ、所化の弟子



師の失を知ず、此邪義を以て正義なりと存じ、此國に流布せしむるが故に國中の萬民悉く法華眞言等に於て時機不相應の想を作す、其上世間を貪る天台眞言の學者世の情に隨はんが爲に、法華眞言等に於て時機不相應の惡言を吐て選擇集の邪義を扶け、一旦の欲心に依て釋迦多寶並に十方の諸佛の御評定の令法久住於閻浮提廣宣流布の誠言を壞り、一切衆生に於て一切三世十方の諸佛の舌を切る罪を得せしむ、偏に是惡世の中の比丘は邪智にして心詔曲に未だ得ざるを爲得たりと謂ひ、乃至惡鬼其身に入り佛の方便隨宜所説の法を知ざるが故なり、問て曰く、龍樹菩薩並に三師法華眞言等を以て難聖雜の内に入ざるを、源空私に之を入とは何を以て之を知や、答て云く遠く餘處に證據を尋べきに非ず即ち選擇集に之見たり、問て云く其證文如何、答て云く選擇集の第一篇に云く、道綽禪師聖道淨土の二門を立て聖道を捨て正く淨土に歸するの文と約束し了りて次下に安樂集を引く、私の料簡の段に云く、初に聖道門とは之に就て二あり、一には大乘、二には小乘なり、大乘の中に就て顯密權實等の不同ありと雖も、

今此集の意は唯顯大及以權大を存す、故に歷劫迂回の行に當る、之に準じて之を思に密大及以實大をも存すべし、已上選擇集の文なり、此文の意は道綽禪師の安樂集の意は法華已前の大小乘經に於て聖道淨土の二門を分と雖も、我私に法華眞言等の實大密大を以て四十餘年の權大乘に同じて聖道門と稱す、準之思之の四字是なり、此意に依が故に亦曇鸞の難易の二道を引く時、私に法華眞言を以て難行道の中に入れ、善導和尚の正雜二行を分つ時も亦私に法華眞言を以て雜行の内に入る、總じて選擇集の十六段に互て無量の謗法を作す根源は偏に此四字より起る、誤れる哉畏しき哉、爰に源空の門弟師の邪義を救て云く、諸宗の常の習ひ、設經論の證文なしと雖も、義類の同を聚て一處に置く、而も選擇集の意は法華眞言等を集て雜行の内に入れ正行に對して之を捨つ、偏に經の法體を嫌に非ず、但風勢なき末代の衆生を常没の凡夫と定め、此機に易行の法を選ぶ時稱名念佛を以て其機に當て、易行の法を以て諸教に勝と立つ、權實淺深等の勝劣を證するに非ず、雜行と云も嫌て雜と云に非ず、雜と云は不純を雜



と云ふ、其上諸の經論並に諸師も此意無に非ず、故に叡山の先徳の往生要集の意偏に是義なり、所以に往生要集の序に云く、顯密の教法は其文一に非ず、事理の業因其行惟多し、利智精進の人は未だ難と爲さず、予が如き頑魯の者豈敢てせんや、是故に念佛の一門に依と云々、此序の意は慧心先徳も法華眞言等を破するに非ず、但偏に我等頑魯の者の機に當て法華眞言は聞き難く行じ難し、故は我身鈍根なるが故なり、敢て法體を嫌には非ず、其上序より已外正宗に至まで十門あり、大文第八の門に述て云く、今念佛を勧むることは餘の種々の妙行を遮するに非ず、只是男女貴賤行住坐臥、簡す時處諸縁を論ぜず之を修するに難らず、乃至臨終には往生を願求するに其便宜を得こと念佛には如す、此等の文を見に源空の選擇集と源信の往生要集と一卷三卷の不同ありと雖も、一代聖教の中には易行を選んで末代の愚人を救はんと欲する意趣は但し同じ事なり、源空上人眞言法華を難行と立て惡道に墮せば、慧心先徳も亦此失を免るべからず、如何、答て云く、汝師の謗法の失を救んが爲に事を源信の往生要集に寄て

謗法の上に彌重罪を招く者なり、其故は釋迦如來五十年の説教に總じて先四十二年の意を無量義經に定めて云く、險き逕を行に留難多きが故にと、無量義經の已後を定めて云く、大直道を行に留難なきが故にと、佛自難易勝劣の二道を分ち給へり、佛より外等覺已下末代の凡師に至まで、自義を以て難易の二道を分ち此義に背く者は外道魔王の説に同からんか、隨て四依の大士龍樹菩薩の十住毗婆沙論には、法華已前に於て難易の二道を分ち、敢て四十餘年已後の經に於て難行の義を存せず、其上若修し易を以て易行と定めば、法華經の五十展轉の行は稱名念佛より行じ易こと百千萬億倍なり、若亦勝を以て易行と定めば、分別功德品に、爾前四十餘年の八十萬億劫の間檀戒忍進念佛三昧等先の五波羅密の功德を以て、法華經の一念信解の功德に比するに、一念信解の功德は念佛三昧等の先の五波羅密の功德に勝ること百千萬億倍なり、難易勝劣と謂ひ、行淺功深と謂ひ、觀經等の念佛三昧を法華經に比するに難行の中の極難行勝劣の中の極劣なり、其上惡人愚人を扶ること亦教の淺深に依る、阿含十二年の戒門



には現身に四重五逆の者に得道を許さず、華嚴方等般若雙觀經等の諸經は阿含經より教深き故に、觀門の時重罪の者を攝すと雖も、猶戒門の日は七逆の者に現身の受戒を許さず、然と雖も決定性の二乘無性の闡提に於て戒觀共に之を許さず、法華涅槃等には唯五逆七逆謗法の者を攝するのみに非ず、亦定性無性をも攝す、就中末法に於ては常没の闡提之多し、豈觀經等の四十餘年の諸經に於て之を扶へけんや、無性の常没決定性の二乘は但法華涅槃等に限り、四十餘年の經に依る人師は彼經の機を取る、此人は未だ教相を知らざる故なり、但し往生要集は一往序文を見時は、法華眞言等を以て顯密の内に入て殆ど末代の機に叶はずと書すと雖も、文に入て委細に一部三卷の始末を見に、第十の問答料簡の下に正く諸行の勝劣を定むる時、觀佛三昧般舟三昧十住毗婆沙論寶積大集等の爾前に一の問答あり、爾前の禪定念佛三昧を以て法華經の一念信解に對するに百千萬億倍劣と定む、復問を通ずる時念佛三昧を萬行に勝と云は爾前の當分なりと

云々、當に知べし慧心の意は往生要集を造りて末代の愚なる機を調へ法華經に入んが爲なり、例せば佛の四十餘年の經を以て權機を調へ法華經に入給が如し、故に最後に一乘要決を造る、其序に云く諸乘の權實は古來の諍なり、俱に經論に據て互に是非を執す、余寬弘丙午の歲冬十月病中に歎て曰く、佛法に遇と雖も佛意を了せず、若終に手を空うせば後悔何ぞ追ん、爰に經論の文義賢哲の章疏、或は人をして尋しめ或は自ら思擇す、全く自宗他宗の偏黨を捨て専ら權實の深奥を探るに、終に一乘は眞實の理五乘は方便の説を得る者なり、既に今生の蒙を開く何ぞ夕死の恨を遣さん、此序の意は偏に慧心の本意を顯す也、自宗他宗の偏黨を捨るの時淨土の法門を捨ざらんや、一乘は眞實の理を得る時専ら法華經に依り非ずや、源信僧都は永觀二年甲申の冬十一月往生要集を造り、寬弘二年丙午の冬十月の比一乘要決を作る、其中間二十餘年權を先にし實を後にす、宛も佛の如く亦龍樹天親天台等の如し、汝往生要集を便として師の謗法の失を救んと欲すれども敢て其義類に似ず、義類の同を以て一處に聚とならば何



等の義類同なるや、華嚴經の如きは二乗界を隔るが故に十界互具なし、方等般若の諸經は亦十界互具を許さず、觀經等の往生極樂も亦方便の往生なり、成佛往生俱に法華經の如き往生に非ず、皆別時意趣の往生成佛なり、其本源信僧都の意は、四威儀に行じ易が故に念佛を以て易行と言ひ、四威儀に行じ難が故に法華經を以て難行と稱せば、天台妙樂の釋を破る人なり、所以に妙樂大師末代の鈍者無智の者等の法華經を行ずるに普賢菩薩並に多寶十方の諸佛を見奉つるを易行と定めて云く、散心に法華を誦し禪三昧に入らず、坐立行一心に法華の文字を念せよ、此釋の意趣は末代の愚者を攝せんが爲なり、散心とは定心に對する語なり、法華を誦するとは、八卷一卷一字一句一偈題目一心一念隨喜の者五十五展轉等なり、坐立行とは四威儀を嫌ざるなり、一心とは定の一心にも非ず理の一心にも非ず散心の中の一心なり、法華の文字を念せよとは、此經は諸經の文字に似ず、一字を誦すと雖も八萬寶藏の文字を含み、一切諸佛の功德を納るなり、天台大師玄義の八に云く、手に卷を執されども常に是經を讀み、口に音聲

無れども徧く衆典を誦し、佛說法せされども恒に梵音を聞き、心に思惟せされども普く法界を照す、此文の意は手に法華經一部八卷を執されども是經を信ずる人は晝夜十二時の持經者なり、口に讀經の聲を出されども法華經を信ずる者は、日日時時念念に一切經を讀む者なり、佛の入滅は既に二千餘年を経たり、然と雖も法華經を信ずる者の許に佛の音聲を留て時時刻刻念念に我死せざる由を聞きむるなり、心に一念三千を觀せされども徧く十方法界を照す者なり、此等の徳は偏に法華經を行ずる者に備はるなり、是故に法華經を信ずる者は、設臨終の時心に佛を念せず口に經を誦せず道場に入らずとも、心なくして法界を照し、音なくして一切經を誦し、卷軸を取らずして法華經八卷を拏る徳之有り、是豈權教の念佛者の臨終正念を期して十念の念佛を唱んと欲する者に百千萬倍勝るの易行に非ずや、故に天台大師文句の十に云く都て諸教に勝るが故に隨喜功德品と云と、妙樂大師法華經は諸經より淺機を取る、而を人師此義を辨へざるが故に法華經の機を深く取事を破して云く、恐くは人謬て解する者初心の功德の大



ることを測ずして功を上位に推り此初心を蔑る、故に今彼行は淺く功の深ことを示して以て經力を顯す、以顯經力の釋の意趣は、法華經は觀經等の權經に勝たるが故に行は淺く功は深し淺機を攝する故なり、若慧心の先徳法華經を以て念佛より難行と定め愚者頑魯の者を攝せずと云は、恐くは逆路伽耶陀の罪を招さらんや、亦恐人謬解の内に入ざらんや、總じて天台妙樂の三大部の本末の意には、法華經は諸經に漏たる愚者惡人女人常沒闡提等を攝し給ふ、他師佛意を覺ざるが故に法華經を諸經に同じ、或は地住の機に取り、或は凡夫に於ても別時意趣の義を存す、此等の邪義を破して人天四惡を以て法華經の機と定む、種類相對を以て過去の善惡を收む、人天に生ずる人豈過去の五戒十善なからんや等と定め了ぬ、若慧心此義に背ば豈天台宗を知る人ならんや、而を源空深く此義に迷が故に往生要集に於て僻見を起し自失ひ他をも誤る者なり、適宿善ありて實教に入ながら一切衆生を化して權教に還らしめ剩へ實教を破せしむ、豈惡師に非ずや、彼久遠下種大通結縁の者の五百三千の塵點を経るが如きは、法華の

大教を捨て爾前の權小に遷が故に、後には權經をも捨て六道に回りぬ、不輕輕毀の衆は千劫阿鼻地獄に墮つ、權師を信じて實經を弘る者に誹謗を作したるが故なり、而に源空我身唯實經を捨て權經に入のみに非ず、人を勸て實經を捨て權經に入しめ亦權人をして實經に入しめず、剩へ實經の行者を罵るの罪永劫にも浮み難からんか、問て云く、十住毗婆沙論は一代の通論なり、難易の二道の内に何ぞ法華眞言涅槃を入ざるや、答て云く、一代の諸大乘經に於て華嚴經の如きは初頓後分あり、初頓の華嚴は二乗の成不成を論せず、方等部の諸經には一向二乘無性闡提の成佛を斥ふ、般若部の諸經も之に同じ、總じて四十餘年の諸大乘經の意は、法華涅槃大日經等の如く二乘無性の成佛を許さず、此等を以て之を檢るに爾前法華の相違水火の如し、滅後の論師龍樹天親も亦俱に千部の論師なり、所造の論に通別の二論あり、通論に於ても亦二あり、四十餘年の通論と一代五十年の通論となり、其差別を分に決定性の二乘無性闡提の成不成を以て論の權實を定むるなり、而に大論は龍樹菩薩の造羅什三藏の譯、般若經に



依る時は二乗作佛を許さず、法華經に依れば二乗作佛を許す、十住毗婆沙論も亦龍樹菩薩の造羅什三藏の譯なり、此論も亦二乗作佛を許さず、之を以て知ぬ法華已前の諸大乘經の意を申べたる論なることを、問て云く、十住毗婆沙論の何の處に二乗作佛を許さる文出たるや、答て云く十住毗婆沙論の第五に云く、若聲聞地及び辟支佛地に墮する是を菩薩の死して則ち一切の利を失ふと名く、若地獄に墮すとも是の如き畏を生ぜず、若二乘地に墮すれば則ち大怖畏を爲す、地獄の中に墮すとも畢竟して佛に至ことを得、若二乘地に墮すれば畢竟して佛道を遮す、此文二乗作佛を許さず、宛も淨名等の於佛法中以如敗種の文の如し、問て云く、大論は般若經に依て二乗作佛を許さず、法華經に依て二乗作佛を許すの文如何、答て云く、大論の一百に云く、問て云く、更に何の法か甚深にして般若に勝たる者ありて、般若を以て阿難に屬累し餘經を以て菩薩に屬累するや、答て曰く、般若波羅密は祕密の法に非ず、而に法華等の諸經は阿羅漢の受決作佛を説く、所以に大菩薩能受て持用す、譬は大藥師の能毒を以て藥と爲が

如し、亦九十二に云く、阿羅漢の成佛は論義者の知所に非ず、唯佛のみ能了し給ふ、此等の文を以て之を思に論師の權實は宛も佛の權實の如し、而を權實に依る人師猥に法華等を以て觀經等の權説に同じ、法華涅槃等の義を假て淨土三部經の徳と作り、決定性の二乗無性の闡提常没等の往生を許す、權實雜亂の失脱れ難し、例せば外典の儒者の内典を賦て外典を莊が如し、誦法の失免れ難か、佛自權實を分給ふ、其詮を探に決定性の二乗無性有情の成不成是れなり、而に此義を辨へざる譯者爾前の經經を譯する時二乗の作佛無性の成佛を許す、此義を知る譯者は爾前の經を譯する時、二乗の作佛無性の成佛を許さず、之に依て佛意を覺する人師も亦爾前の經に於て決定性無性の成佛を明すと見て、法華爾前同き思を作し、或は爾前の經に於て決定無性を嫌ふの文を見て、此義を以て了義經と爲し、法華涅槃を以て不了義經と爲す、共に佛意を覺らず、權實二經に迷へり、此等の誤を出さば、但源空一人に限のみに非ず、天竺の論師並に譯者より唐土の人師に至まで其義あり、所謂地論師攝論師の一代の別時意趣善導懷感の法華



經の稱南無佛の別時意趣此等は皆權實を辨へざるが故に出來する處の誤なり、論を造る菩薩經を譯する譯者三昧發得の人師猶以て是の如し、何に況や末代の凡師に於てをや、問て云く、汝末學の身に於て何を論師並に譯者人師を破するや、答て云く敢て此難を致すこと勿れ、攝論師並に善導等の釋は權實二教を辨へずして猥に法華經を以て別時意趣と立つ、故に天台妙樂の釋と水火を作す間、且く人師の相違を闡ひて經論に付て是非を検る時權實二教は佛説より出たり、天親龍樹重て之を定む、此義に順する人師をば且く之を仰ぎ、此義に順せざる人師をば且く之を用ず、敢て自義を以て是非を定むるに非ず、但相違を出す計なり、大文の第四に謗法の者を對治すべき證文を出さば、此に二あり、一には佛法を以て國王大臣並に四衆に付屬することを明し、二には正く謗法の入王地に處るをば對治すべき證文を明す、第一に佛法を以て國王大臣並に四衆に付屬することを明さば、仁王經に云く、佛波斯匿王に告給く、乃至是故に諸の國王に付屬して比丘比丘尼清信男清信女に付屬せず、何を以ての故に王の威

力なきが故に、乃至此經の三寶をば諸の國王四部の弟子に付屬す、大集經二十八に云く、若國王有て我法の滅せんを見て捨て擁護せざれば、無量世に於て施戒慧を修すとも悉く皆滅失し、其國に三種の不祥の事を出さん乃至命終して大地獄に生ぜん、仁王經の文の如くならば、佛法を以て先國王に付屬し、次に四衆に及ぼす、王位に居る君國を治る臣は佛法を以て先と爲て國を治むべきなり、大集經の文の如くならば、王臣等佛道の爲に無量劫の間頭目等の施を施し八萬の戒行を持ち無量の佛法を學と雖も、國に流布する所の法の邪正を直されば、國中に大風旱魃大雨の三災起て萬民を逃脱せしめ王臣定て三惡に墮せんと、亦雙林最後の涅槃經第三に曰く、今正法を以て諸王大臣宰相比丘比丘尼優婆塞優婆夷に付屬す、乃至法を護ざる者をば禿居士と名く、又云く善男子正法を護持せん者は、五戒を受す、威儀を修せずして刀劍弓箭鉞槊を持すべし、又云く五戒を受ざれども正法を護をもて乃ち大乘と名く、正法を護者は當に刀劍器械を執持すべし云云、四十餘年の内にも梵網等の戒の如くならば、國王大臣の諸人



等一切刀杖弓箭矛斧鬪戰の具を畜ることを得ず、若此を畜る者は定めて現身に國王の位比丘比丘尼の位を失なひ、後生は三惡道の中に墮すべしと定め了ぬ、而に今の世は道俗を擇ず、弓箭刀杖を帶せり、梵網經の文の如くならば必ず三惡道に墮せんこと疑なき者なり、涅槃經の文なくんば如何してか之を救ん、亦涅槃經の先後の文の如くならば、弓箭刀杖を帶して惡法の比丘を治し正法の比丘を守護せん者は、先世の四重五逆を滅して必ず無上道を證せんと定め給ふ、亦金光明經第六に云く、若人有て其國土に於て此經ありと雖も未だ嘗て流布せず、捨離の心を生じ聽聞を樂ず、亦供養し尊重し讚歎せず、四部の衆持經の人を見て亦尊重し乃至供養すること能ず、遂に我等及び餘の眷屬無量の諸天をして此甚深の妙法を聞ことを得ず、甘露の味に背き正法の流を失ひ威光及び勢力あること無らしめん、惡趣を増長し人天を損滅し生死の河に墮て涅槃の路に乖ん、世尊我等四王並に諸の眷屬及び藥叉等、斯の如き事を見て其國土を捨て擁護の心なけん、但我等のみ是王を捨棄するに非ず、亦無量の國土を守護する諸

の大善神有んも皆悉く捨て去せん、既に捨離し已なば其國當に種種の災禍有て國位を喪失すべし、一切の人衆皆善心なく唯繫縛殺害諷諍のみ有て互に相讒誦し枉て辜なきに及ばん、疫病流行し、彗星數出で、兩日並現し薄蝕恒なく、黑白の二虹不祥の相を表し星流れ、地動き井の内に聲を發し、暴雨惡風時節に依ず常に飢饉に遭て苗實も成ず、多く他方の怨賊有て國內を侵掠し人民諸の苦惱を受け、土地可樂の處あること無ん、此經文を見に世間の安穩を祈んに而も國に三災起らば惡法流布する故なりと知べし、而に當世は隨分國土の安穩を祈と雖も、去正嘉元年には大地大に動し同二年に大雨大風苗實を失へり、定て國を喪すの惡法此國に有かと勤ふるなり、選擇集の或段に云く、第一に讀誦雜行とは上の觀經等の往生淨土の經を除て已外の大小顯密の諸經に於て受持讀誦するを悉く讀誦雜行と名と書了て、次に書て云く、次に二行の得失を判せば、法華眞言等の雜行は失淨土の三部經は得なり、次下に善導和尙の往生禮讚の十卽十生百卽百生千中無一の文を書載て云く、私に云く、此文を見に彌須く雜を捨て專を



修すべし、豈百即百生の專修正行を捨て堅く千中無一の雜修雜行を執せんや、行者能之を思量せよ、此等の文を見に世間の道俗豈諸經を信すべけんや、次下に亦法華經等の雜行と念佛の正行との勝劣難易を書定めて云く、一には勝劣の義二には難易の義なり、初に勝劣の義とは、念佛は是勝餘行は是劣なり、次に難易の義とは、念佛は修し易く諸行は修し難と、亦次下に法華眞言等の失を定て云く故に知ぬ諸行は機に非ず時を失ふ念佛往生のみ機に當り時を得たりと、亦次下に法華眞言等の雜行の門を開て云く、隨他の前には暫く定散の門を開と雖も隨自の後には還て定散の門を開ず、一開て以後永く閉ざる者は唯是念佛の一門なり、最後の本懷に云く、夫速に生死を離んと欲せば、二種の勝法の中に且く聖道門を開きて選んで淨土門に入れ、淨土門に入んと欲せば、正雜二行の中に且く諸の雜行を抛ちて選んで正行に歸すべし、門弟此書を傳へて日本六十餘州に充滿するが故に門人世間無智の者に語て云く、上人智慧第一の身として此書を造り眞實の義を定め、法華眞言の門を開て後に開の文なく抛ちて後に

還て取の文なし等と立る間、世間の道俗一同に頭を傾く、其義を訪者には假字を以て選擇の意を宣べ或は法然上人の物語を書す間、法華眞言に於て難を付け、或は去年の曆祖父の履に譬へ、或は法華經を讀は管絃より劣と、是の如き惡書國中に充滿するが故に法華眞言等國に在と雖も、聽聞せんことを樂ず、偶行する人ありと雖も尊重を生ぜず、一向念佛者法華等の結縁を作をば往生の障と成と云ふ故に捨離の意を生ず、此故に諸天妙法を聞ことを得ず法味を嘗ざれば威光 力あること無く、四天王並に眷屬此國を捨て、日本國守護の善神も捨離し已んぬ、故に正嘉元年に大地大に震ひ、同二年春の大雨に苗を失ひ夏の旱魃に草木を枯し秋の大風に菓實を失ひ、飢渴忽ち起て萬民を逃脱せしむること金光明經の文の如し、豈選擇集の失に非ずや、佛語虚からず、故に惡法の流布あり、既に國に三災起れり、而も此惡義を對治せずんば佛の所説の三惡を脱るべけんや、而に近年より予我不愛身命但惜無上道の文を瞻る間、雪山常啼の心を起し、命を大乘の流布に替へ強言を吐て云く、選擇集を信じて後世を願ん人は



無間地獄に墮すべしと、爾時に法然上人の門弟選擇集に於て上に出す所の惡義を隱し、或は諸行往生を立て、或は選擇集に於て法華眞言等を破せざる由を稱し、或は在俗に於て選擇集の邪義を知しめざらんが爲に、妄語を構へて云く、日蓮は念佛を稱する人を三惡道に墮すと云と、問て云く法然上人の門弟諸行往生を立てるに失ありや否や、答て云く、法然上人の門弟と稱し諸行往生を立ては逆路伽耶陀の者なり、當世も亦諸行往生の義を立つ、而も内心には一向に念佛往生の義を存し、外には諸行不誦の由を聞きむるなり、抑此義を立てる者は、選擇集の法華眞言等に於て失を付け捨閉閣拋群賊邪見惡見邪雜人千中無一等の語を見ざるや否や、第二に正く謗法の人の王地に處を對治すべき證文を出さば、涅槃經第三に云く、懈怠にして戒を破し正法を毀る者をば、王者大臣四部の衆當に苦治すべし、善男子是諸の國王及び四部の衆は當に罪ありや否や不なり、世尊、善男子是諸の國王及び四部の衆は尙罪あること無と、又第十二に云く、我往昔を念に閻浮提に於て大國の王と作り名を仙豫と曰き、大乘經典を愛念し、

敬重し、其心純善にして蠱惡嫉妬慳慳あること無りき、乃至善男子我爾時に於て心に大乘を重す、婆羅門の方等を誹謗するを聞き聞已て即時に其命根を斷じき、善男子是因縁を以て是より已來地獄に墮せず已問て云く、梵網經の文を見に比丘等の四衆を誹謗するは波羅夷罪なり、而に源空が謗法の失を顯すは豈阿鼻の業に非ずや、答て曰く、涅槃經の文に云く、迦葉菩薩世尊に言く如來何が故ぞ、彼當に阿鼻地獄に墮すべしと記するや、善男子善星比丘は多く眷屬あり、皆善星は是阿羅漢なり、是道果を得べしと謂り、我彼が惡邪の心を壞らんと欲するが故に、彼善星は放逸を以ての故に地獄に墮せりと記す已、此文に放逸とは謗法の名なり、源空も亦彼善星の如く謗法を以ての故に無間に墮すべし、所化の衆此邪義を知ざるが故に源空を以て一切智人と號し、或は勢至菩薩或は善導の化身なりと云ふ、彼が惡邪の心を壞らんが爲の故に謗法の根源を顯す、梵網經の説は謗法の者の外の四衆なり、佛誡めて云く、謗法の人を見て其失を顯さざれば佛弟子に非すと、故に涅槃經に云く、我涅槃の後、其方面に隨ひ持戒の



比丘有て威儀具足し正法を護持せん、法を壞る者を見て即ち能駭遣し呵責し徵治せよ、當に知べし、是人は福を得んこと無量にして稱計すべからず、亦云く若善比丘ありて法を壞る者を見て置て呵責し駭遣し舉處せずんば、當に知べし是人は佛法の中の怨なり、若能駭遣し呵責し舉處せば是我弟子眞の聲聞なり、佛弟子の一分に入んが爲に此書を造り謗法の失を顯し世間に流布す、願くは十方の佛陀此書に於て力を副へ大惡法の流布を止め一切衆生の謗法を救しめ給へ、大文の第五に善知識並に眞實の法に値難きことを明さは、之に付て三あり、一には受難き人身値難き佛法なることを明し、二には受難き人身を受け値難き佛法に値と雖も惡知識に値が故に三惡道に墮することを明し、三には正く末代の凡夫の爲の善知識を明す、第一に受難き人身値難き佛法なることを明さは、涅槃經三十三に云く、爾時に世尊地の少土を取て之を爪上に置き迦葉に告て言く、是土多きや十方世界の地土多きや、迦葉菩薩佛に白して言く、世尊爪上の土は十方所有の土に比べず、善男子人あり、身を捨て還て人身を得、三惡の

身を捨て人身を受るとを得、諸根完く具し、中國に生じ、正信を具足して能道を修習し、道を修習し已て能正道を修し、正道を修し已て能解脱を得、解脱を得已て能涅槃に入は爪上の土の如く、人身を捨て已て三惡の身を得、三惡の身を捨て三惡の身を得、諸根具せず、邊地に生じ、邪倒の見を信じて邪道を修習し、解脱常樂の涅槃を得ざるは十方所有の地土の如し、此文は多く法門を集て一具と爲せり、人身を捨て還て人身を受は爪上の土の如く、人身を捨て三惡道に墮は十方の土の如し、三惡の身を捨て人身を受は爪上の土の如く、三惡の身を捨て三惡の身を得は十方の土の如し、人身を受は十方の土の如く、人身を受て六根缺ざるは爪上の土の如し、人身を受て六根缺ざれども邊地に生ずるは十方の土の如く、中國に生ずるは爪上の土の如し、中國に生ずるは十方の土の如く、佛法に値は爪上の土の如し、又云く、一闡提と作ず善根を斷せず是の如き等の涅槃經典を信するは爪上の土の如く、乃至一闡提と作て諸の善根を斷じ是經を信ぜざるは十方所有の地土の如し、此文の如んば法華涅槃を信せずして一闡提と作は十法



の土の如く、法華涅槃を信するは爪土の土の如し、此經文を見て彌感涙押へ難し、今日本國の諸人を見聞するに多分は權教を行す、設身口には實教を行すと雖も心には亦權教を存す、故に天台大師摩訶止觀の五に云く、其癡鈍なる者は毒氣深く入て本心を失ふが故に、既に其信ぜざれば即ち手に入らず乃至大罪聚の人なり、乃至設世を厭ふ者も下劣の乘を翫び、枝葉に攀附し狗作務に狎れ、獼猴を散ふて帝釋と爲し瓦礫を崇んで是明珠也とす、此黑闇の人豈道を論ずべけんや、垠源空並に所化の衆深く三毒の酒に酔て大通結縁の本心を失ふ、法華涅槃に於て不信の思を作し、一闡提と作り、觀經等の下劣の乘に依て方便稱名等の瓦礫を翫び、法然房の獼猴を散ふて智慧第一の帝釋と思ひ、法華涅槃の如意珠を捨て如來の聖教を偏するは權實二教を辨へざるが故なり、故に弘決の第一に云く、此圓頓を聞て宗重せざるは良に近代大乘を習ふ者の雜濫に由が故なりと、大乘に於て權實二教を辨へざるを雜濫と云なり、故に末代に於て法華經を信する者は爪土の土の如く、法華經を信せずして權教に墮落する者は十方の微塵の如

し、故に妙樂歎て云く像末は情淺く信心寡薄にして、圓頓の教法藏に溢れ函に盈ども暫も思惟せず、便ち目を瞑に至る、徒に生じ徒に死す一何ぞ痛しき哉此釋は偏に妙樂大師權者たるの間遠く日本國の當代を鑒みて記し置く所の未來記なり、問て云く法然上人の門弟の内にも一切經藏を安置し法華經を行する者あり、何ぞ皆謗法の者と稱せんや、答て曰く、一切經を聞き見て法華經を讀み難行道の由を稱し選擇集の惡義を扶んが爲なり、經論を開に付て彌謗法を増と例せば善星の十二部經提婆達多の六萬藏の如し、智者の由を稱するは自身六重んし惡法を扶んが爲なり、第二に受難き人身を受け值難き佛法に値と雖も惡知識に値が故に三惡道に墮するとを明さば、佛藏經に云く、大莊嚴佛の滅後に五比丘あり、一人は正道を知て多億の人を度し四人は邪見に住す、此四人命終して後阿鼻地獄に墮つ、仰臥し伏に臥し左脇に臥し右脇に臥すこと各九百萬億歳なり、乃至若は在家出家の此人に親近せしもの並に諸の檀越凡六百四萬億の人あり、此四師と俱に生じ俱に死して大地獄に在て諸の燒煮を受く、大劫若盡ぬれ



ば是四惡人及び六百四萬億の人此阿鼻地獄より轉じて他方の大地獄の中に生ず  
 上涅槃經三十三に云く、爾時に城中に一の尼乾あり、名を苦得と曰ふ、乃至善  
 星苦得に問ふ、答て曰く我食吐鬼の身を得、善星諦に聽け、乃至爾時に善星即  
 ち我所に還て是の如き言を作す、世尊苦得尼乾は命終の後に三十三天に生せん  
 と、乃至爾時に如來即ち迦葉と善星の所に往給ふ、善星比丘遙に我來るを見る、  
 見已て即ち惡邪の心を生ず、惡心を以ての故に生身に陥入て阿鼻地獄に墮す、  
 善星比丘は佛の菩薩たりし時の子なり、佛に隨ひ奉つり出家して十二部經を受  
 け、欲界の煩惱を壞て四禪定を獲得せり、然と雖も惡知識たる苦得外道に値ひ、  
 佛法の正義を信ぜざるに依て出家の受戒十二部經の功德を失ひ、生身に阿鼻地  
 獄に墮す、苦岸等の四比丘に親近せし六百四萬億の人は四師と俱に十方の大阿  
 鼻地獄を経しなり、今の世の道俗は選擇集を貴ぶが故に源空の影像を拜して一  
 切經難行の邪義を讀む、例せば尼乾の所化の弟子が尼乾の遺骨を禮して三惡道  
 に墮せしが如し、願くは今の世の道俗選擇集の邪正を知て後に供養恭敬を致せ、

爾すんば定めて後悔あらん、故に涅槃經に云く、菩薩摩訶薩惡象等に於ては心  
 に怖畏すること無れ、惡知識に於ては怖畏の心を生ぜよ、何を以ての故に是惡  
 象等は唯能身を壞て心を壞こと能はず、惡知識は二俱に壞が故に、是惡象等は  
 唯一身を壞り、惡知識は無量の善身無量の善心を壞る、是惡象等は唯能不淨の  
 臭き身を破壞す、惡知識は能淨身及以淨心を壞る、是惡象等は能肉身を壞り、  
 惡知識は法身を壞る、惡象の爲に殺れては三趣に至らず、惡友の爲に殺るれば  
 必ず三趣に至る、是惡象等は但身の怨と爲る、惡知識は善法の怨と爲ん、是故  
 に菩薩常に當に諸の惡知識を遠離すべし、上請願くは今の世の道俗設此書を邪義  
 なりと思と雖も且く此念を抛ちて十住毗婆沙論を聞き其難行の内法華經の入  
 不入を檢べ、選擇集の準之思之の四字を按じて後に是非を致せ、謬りて惡知識  
 を信じ邪法を習ひ此生を空ふすること莫れ、第三に正く末代の凡夫の爲の善知  
 識を明さば、問て云く善財童子は五十餘の知識に値き、其中に普賢文殊觀音彌  
 勒等あり、帝帝班足妙莊嚴阿闍世等は、曇無竭普明耆婆二子夫人に值奉つりて



生死を離たり、此等は皆大聖なり、佛世を去ての後是の如きの師を得こと難し  
 と爲す、滅後に於て亦龍樹天親も去ぬ、南岳天台にも値ず、如何して生死を離  
 べきや、答て曰く、末代に於て眞實の善知識あり、所謂法華涅槃是なり、問て  
 云く、人を以て善知識と爲は常の習なり、法を以て知識と爲の證ありや、答て  
 云く人を以て知識と爲は常の習なり、然と雖も末代に於ては眞の知識なければ  
 法を以て知識と爲に多の證あり、摩訶止觀に云く、或は知識に従ひ或は經卷に  
 従ひて上に說所の一實の菩提を聞く也、此文の意は經卷を以て善知識と爲なり、  
 法華經に云く、若法華經を闍浮提に行じ、受持すること有ん者は此念を作べし  
 皆是れ普賢威神の力なり也、此文の意は末代の凡夫法華經を信ずるは普賢の善知  
 識の力なり、又云く、若是法華經を受持し讀誦し正憶念し修習し書寫すること  
 有ん者は、當に知べし是人は即ち釋迦牟尼佛を見なり、佛口より此經典を聞  
 が如し、當に知べし是人は釋迦牟尼佛を供養するなり也、此文を見に法華經は  
 釋迦牟尼佛なり、法華經を信ぜざる人の前には釋迦牟尼佛入滅を取り、此經を

信ずる者の前には滅後たりと雖も佛の在世なり、又云く、若我成佛して滅度の  
 後十方の國土に於て法華經を說處あらば、我の塔廟是經を聽んが爲の故に其前  
 に涌現して爲に證明を爲ん也、此文の意は我等法華の名號を唱は多寶如來本願の  
 故に必ず來り給ふ、又云く、諸佛の十方世界に在て法を説を盡く還して一處に  
 集め給ふ也、釋迦多寶十方の諸佛普賢菩薩等は我等が善知識也、若此義に依ば我  
 等は亦宿善善財常啼班足等にも勝たり、彼は權經の知識に値ひ我等は實經の知  
 識に値はなり、彼は權經の菩薩に値ひ我等は實經の佛菩薩に値奉つればなり、  
 涅槃經に云く、法に依て人に依ざれ知に依て識に依ざれ也、依法とは法華涅槃の  
 常住の法なり、不依人とは法華涅槃に依ざる人なり、設佛菩薩たりと雖も法華  
 涅槃に依ざる佛菩薩は善知識に非ず、況は法華涅槃に依ざる論師譯者人師に於  
 てをや、依知とは佛に依る、不依識とは等覺已下なり、今の世の世間の道俗源  
 空の謗法の失を隠さんが爲に徳を天下に擧て權化なりと稱す、依用すべからず、  
 外道は五通を得て能山を傾け海を竭すとも、神通なき阿含經の凡夫に及ばず、



羅漢を得て六通を現する二乗は華嚴方等般若の凡夫に及ばず、華嚴方等般若の等覺の菩薩も法華經の名字觀行の凡夫に及ばず、設神通智慧有と雖も權教の善知識をば用べからず、我等常没の一闍提の凡夫法華經を信せんと欲するは佛性を顯さんが爲の先表なり、故に妙樂大師の云く、内薰に非るよりは何を能悟を生ぜん、故に知ぬ悟を生ずる力は眞如に在り、故に冥薰を以て外護と爲すなり、法華經より外の四十餘年の諸經には十界互具なし、十界互具を説ざれば内心の佛界を知らず、内心の佛界を知らざれば外の諸佛も顯れず、故に四十餘年の權行者は佛を見ず、設佛を見と雖も他佛を見たり、二乗は自佛を見ざるが故に成佛なし、爾前の菩薩と亦自身の十界互具を見ざれば二乗界の成佛を見ず、故に衆生無邊誓願度の願も満足せず、故に菩薩も佛を見ず、凡夫も亦十界互具を知らざるが故に自身の佛界顯れず、故に阿彌陀如來の來迎も無く諸佛如來の加護も無し、譬は盲人の自身の影を見ざるが如し、今法華經に至りて九界の佛界を開か故に四十餘年の菩薩二乘六凡始て自身の佛界を見る、此時此人の前に始て佛菩薩二

乗を立つ、此時に二乗菩薩始て成佛し凡夫始て往生す、是故に在世滅後の一切衆生の誠の善知識は法華經是なり、常途の天台宗の學者は爾前に於て當分の得道を許せども自義に於ては猶當分の得道を許さず、然と雖も此書に於ては其義を盡す、略して之を記す追て之を記すべし、大文の第六に法華涅槃に依る行者の用心を明さば、一代教門の勝劣淺深難易等に於ては先の段に既に之を出す、此一段に於ては一向に後世を念ふ末代常没の五逆謗法一闍提等の愚人の爲に之を注す、略して三あり、一には在家の諸人正法を護持するを以て生死を離るべく、惡法を持つに依て三惡道に墮すことを明し、二には但法華經の名字計を唱へて三惡道を離るべきことを明し、三には涅槃經は法華經の爲の流通と成ことを明す、第一に在家の諸人正法を護持するを以て生死を離るべく、惡法を持つに依て三惡道に墮すことを明さば、涅槃經第三に云く、佛迦葉に告給はく、能正法を護持する因縁を以ての故に是金剛の身を成就することを得たり、亦云く時に國王あり、名を有徳と曰ふ、乃至法を護らんが爲の故に乃至是破戒の諸



の惡比丘と極て共に戰鬪す、乃至王是時に於て法を聞て得已て心大に歡喜し尋で即ち命終して阿閼佛の國に生ず、此文の如くならば、在家の諸人別の智行なしと雖も謗法の者を對治する功德に依て生死を離るべきなり、問て云く在家の諸人佛法を護持すべき様如何、答て曰く、涅槃經に云く若衆生有て、財物に貪著せば、我當に財を施して然て後には是涅槃經を以て之を勸めて讀しむべし、乃至先に愛語を以て其意に隨ひ、然て後に漸く當に是大乘大涅槃經を以て之を勸めて讀しむべし、若凡庶の者には當に威勢を以て之に逼りて讀しむべし、若憍慢の者には我當に其が爲に僕使と作り、其意に隨順し其をして歡喜せしめ、然て後に復當に大涅槃を以て之を教導すべし、若大乘經を誹謗する者あらば、當に勢力を以て之を摧て伏せしめ、既に摧伏し已て然て後に勸めて大涅槃を讀しむべし、若大乘經を愛樂する者あらば我當に往て恭敬し供養し尊重し讚歎すべし、問て云く、今の世の道俗偏に選擇集に執して法華涅槃に於て自身不相應の念を作す間護惜建立の心なし、偶邪義の由を稱する人あれば、

念佛誹謗の者と稱し惡名を天下に雨す、斯等は如何、答て曰く自答を存すべきに非ず、佛自此事を記して云く、仁王經に云く、大王我滅度の後未來世の中の四部の弟子諸の小國の王太子王子、乃ち是三寶を任持し護る者轉更に三寶を滅破せんこと、師子の身中の蟲の自師子を食ふが如く、外道に非ずして多く我佛法を壞り大罪過を得ん、正教衰薄し民に正行なく漸く惡を爲を以て、其壽日に減じて百歲に至らん、人佛教を壞りて復孝子なく六親不和にして天神も祐けず、疾疫惡鬼日に來て侵害し、災怪首尾し連禍縱横し、死して地獄餓鬼畜生に入ると、亦次下に云く、大王未來世の中の諸の小國の王四部の弟子自此罪を作は破國の因縁なり、乃至諸の惡比丘多く名利を求め、國王太子王子の前に於て自破佛法の因縁破國の因縁を説ん、其王別へずして此語を信聽し、乃至其時に當て正法將に滅せんとすること久しからず、余選擇集を見に此文の未來記に違はず、選擇集は法華眞言等の正法を定めて雜行難行と云ひ、未代の我等に於て時機相應せず、之を行する者は千が中に一も無く、佛還て法華等を説給ふと雖も



法華眞言の諸行の門を開て念佛の一門を開く、末代に於て之を行する者は群賊と定め、當世の一切の道俗に於て此書を信ぜしめ、此義を以て如來の金言と思へり、此故に世間の道俗佛法建立の意なく、法華眞言の正法の法水忽に竭き、天人減少して三惡日に增長す、偏に選擇集の惡法に催されて起す所の邪見なり、此經文に佛記して我滅度の後と云るは正法の末八十年像法の末八百年末法の末八千年なり、選擇集の出る時は像法の末末法の始なれば八百年の内なり、仁王經に記する所の時節に當れり、諸の小國の王とは日本國の王なり、中下品の善は粟散王是なり、師子身中の蟲の如しとは佛弟子の源空是なり、諸の惡比丘とは所化の衆是なり、破佛法の因緣破國の因緣を説とは上に擧る所の選擇集の語是なり、其王別へずして此語を信聽するとは、今の世の道俗邪義を別へずして猥に之を信するなり、請願くは、道俗法の邪正を分別して、其後正法に付て後世を願へ、今度人身を失ひ三惡道に墮して後に後悔すとも何ぞ及ばん、第二に但法華經の題目計を唱へて三惡道を離べきことを明さば、法華經の第五に云く

文殊師利是法華經は無量の國の中に於て乃至名字をも聞ことを得べからず、第八に云く、汝等但能法華の名を受持する者を擁護する福量るべからず、提婆品に云く、妙法華經の提婆達多品を聞て淨心に信敬して疑惑を生ぜざらん者は地獄餓鬼畜生に墮せず、大般涅槃經名字功德品に云く、若善男子善女人有て是經の名を聞て惡趣に生ずと云は是處あること無んと、涅槃經は法華經の流通、問て云く、但法華の題目を聞と雖も解心なくは如何にして三惡趣を脱れんや、答て云く法華經流布の國に生て此經の題名を聞き信を生ずるは宿善の深厚なるに依れり、設今生は惡人無智なりと雖も、必ず過去の宿善あるが故に此經の名を聞て信を致す者なり、故に惡趣に墮せず、問て云く過去の宿善とは如何、答て曰く、法華經の第二に云く、若此經法を信受すること有らん者は、是人は已に曾て過去の佛を見上つり恭敬し供養し亦是法を聞るなりと、法師品に云く、又如來滅度の後若人有て妙法華經の乃至一偈一句を聞て一念も隨喜せん者は、乃至當に知べし、是諸人等は已に曾て十萬億の佛を供養せしなりと、流通たる涅槃經に云く若衆



生ありて熙連河沙等の諸佛に於て菩提心を發し、乃ち能是惡世に於て是の如き經典を受持して誹謗を生ぜず、善男子若能一恒河沙等の諸佛世尊に於て菩提心を發すこと有て、然て後に乃ち能惡世の中に於て是法を謗せず是典を愛敬せん、此等の文の如くんば、設先に解心なくとも此法華經を聞て謗せざるは大善の所生なり、夫三惡の生を受たること大地微塵より多く、人間の生を受たること爪上の土より少し、乃至四十餘年の諸經に値ことは大地微塵より多く、法華經に値ことは爪上の土より少し、上に擧る所の涅槃經の三十三の文を見るべし、設一字一句なりと雖も此經を信するは宿緣多幸なり、問て云く設法華經を信すと雖も、惡緣に隨はば何ぞ三惡道に墮せざらんや、答て曰く、解心なき者權敎の惡知識に遇て實敎を退せば、惡師を信する失に依て必ず三惡道に墮すべきなり、彼不輕輕毀の衆は權人なり、大通結緣の者の三千塵點を歴しは法華經を退して權敎に遷しが故なり、法華經を信するの輩法華經の信を捨て權人に隨はんより外は、世間の惡業に於ては法華の功德に及ばず、故に三惡道に墮すべから

ざるなり、問て云く、日本國は法華涅槃有緣の地なりや否や、答て云く、法華經の第八に云く、如來の滅後に於て閻浮提の内に廣く流布せしめ斷絶せざらしむと、七の卷に云く、廣宣流布して閻浮提到於て斷絶せしむること無んと、涅槃經第九に云く、此大乘經典大涅槃經も亦復是の如し、南方の諸の菩薩の爲の故に當に廣く流布すべし、三千世界廣しと雖も佛自法華涅槃を以て南方流布の處と定む、南方の諸國の中に於ては日本國は殊に法華經の流布すべき處なり、問て云く其證如何、答て云く、肇公の法華翻經の後記に云く、羅什三藏須利耶蘇摩三藏に值奉つりて法華經を授かる時の語に云く、佛日西山に隠れ遺耀東北を照す、茲典東北の諸國に緣あり、汝慎んで傳弘せよ、東北とは日本なり、西南の天竺より東北の日本を指なり、故に慧心の一乘要決に云く、日本一州圓機純一なり、朝野遠近同く一乘に歸し、緇素貴賤悉く成佛を期す、願くは日本國の今世の道俗選擇集の久習を捨て、法華涅槃の現文に依り肇公慧心の日本記を恃て法華修行の安心を企てよ、問て云く、法華經修行の者は何の淨土を期すべき



や、答て曰く、法華經二十八品の肝心たる壽量品に云く我常在此娑婆世界と、亦云く我常住於此と、亦云く我此土安隱と、此文の如くんば本地久成の圓佛は此世界に在せり、此土を捨て何の土をか願ふべきや、故に法華經修行の者の所住の處を淨土と思ふべし、何ぞ煩はしく他處を求めんや、故に神力品に云く、若は經卷所住の處、若は園の中に於ても、若は林の中に於ても、若は樹の下に於ても、若は僧坊に於ても、若は白衣の舎にても、若は殿堂に在ても、若は山谷曠野にても、乃至當に知べし、是處は即ち是道場也と、涅槃經に云く、若善男子是大涅槃微妙の經典流布する所の處は當に知べし、其地は即ち是金剛なり、是中の諸人も亦金剛の如し、法華涅槃を信ずる行者は餘處を求むべきに非ず、此經を信ずる人の所住の處は即ち淨土なり、問て云く、華嚴方等般若阿含觀經等の諸經を見に兜率西方十方の淨土を勸む、其上法華經の文を見に亦兜率西方十方の淨土を勸む、何ぞ此等の文に違して但此瓦礫荆棘の穢土を勸むるや、答て云く、爾前の淨土は、久遠實成の釋迦如來の所現の淨土にして實には

皆穢土なり、法華經は亦方便壽量の二品なり、壽量品に至て實の淨土を定むる時此土は即ち淨土なりと定め了んぬ、但し兜率安養十方の難に至ては、爾前の名目を改めずして此土に於て兜率安養等の名を付く、例せば此經に三乘の名ありと雖も三乘あらざるが如し、不須更指觀經等の釋の意是也、法華經に結縁なき衆生の當世西方淨土を願ふは瓦礫の土を樂ふとは是なり、法華經を信ぜざる衆生は誠に分添の淨土なき者なり、第三に涅槃經は法華經流通の爲に之を説給ふを明さば、問て云く、光宅の法雲法師並に道場の慧觀等の碩德は、法華經を以て第四時の經と定め無常熟蘇味と立つ、天台智者大師は、法華涅槃同味と立つと雖も亦措捨の義を存す、二師共に權化なり、互に德行を具せり、何を正として我等の迷心を晴すべきや、答て曰く、設論師譯者たりと雖も佛敎に違して權實二敎を判せずんば且く疑を加ふべし、何に況や唐土の人師たる天台南岳光宅慧觀智儼嘉祥善導等の釋に於てをや、設末代の學者たりと雖も依法不依人の義を存し、本經本論に違はずんば信用を加ふべし、問て云く、涅槃經の第十四



の卷を開きたるに五十年の諸大乘經を擧て前四味に譬へ涅槃經を以て醍醐味に譬ふ、諸大乘經は涅槃經より劣こと百千萬倍なりと定め了ぬ、其上迦葉童子の領解に云く、我今日より始て正見を得たり、此よりの前は我等悉く邪見の人と名くと、此文の意は涅槃經已前の法華等の一切衆典を皆邪見と云なり、當に知べし、法華經は邪見の經にして未だ正見の佛性を明さず、故に天親菩薩の涅槃論に諸經と涅槃との勝劣を定むる時法華經を以て般若經に同じて同く第四時に攝したり、豈正見の涅槃經を以て邪見の法華經の流通と爲さんや如何、答て曰く、法華經の現文を見るに佛の本懷殘すこと無し、方便品に云く今正く是其時なりと、壽量品に云く、毎に自是念を作す、何を以てか衆生をして無上道に入り速に佛身を成就することを得せしめんと、神力品に云く、要を以て之を言ば如來の一切の所有の法乃至皆此經に於て宣示顯說す此等の現文は釋迦如來の内證は皆此經に盡し給ふ、其上多寶並に十方の諸佛來集の庭に於て、釋迦如來の已今當の語を證し法華經の如き經なしと定め了ぬ、而に多寶諸佛本土に還る

の後に但釋迦一佛のみ異變を存して還て涅槃經を説て法華經を卑せば誰人か之を信ぜん、深く此義を存し隨つて涅槃經の第九を見に法華經を流通して説て云く、是經世に出ること彼菓實の一切を利益し安樂する所多きが如く、能衆生をして佛性を見さしむ、法華の中の八千の聞聞の記辨を授ることを得て大菓實を成するが如く、秋收冬藏して更に所作なきが如しと、此文の如くんば法華經若邪見ならば涅槃經も豈邪見に非ずや、法華經は大收涅槃經は摺拾なりと見了ぬ、涅槃經は自法華經に劣の由を稱す、法華經の當説の文敢て相違なし、但し迦葉の領解並に第十四の文は法華經を下すの文に非ず、迦葉の自身並に所化の衆、今始て法華經の所説の常住佛性久遠實成を覺る、故に我身を指て此より已前は邪見なりと云ふ、法華經已前の無量義經に嫌はる、諸經を涅槃經に重て之を擧て嫌ふなり、法華經を嫌ふには非ざるなり、亦涅槃論に至ては、此等の論は書付る如く天親菩薩の造菩提流支の譯なり、法華論も亦天親菩薩の造菩提流支の譯なり、經文に違すること之多し、涅槃論も亦本經に違す、當に知べし譯者の



誤なり、信用に及ばず、問て云く先の教に漏たる者を後の教に之を承取て得道せしむるを流通と稱せば、阿含經は華嚴經の流通と成べきや、乃至法華經は前四味の流通と成べきや如何、答て曰く、前四味の諸經は菩薩人天等の得道を許すと雖も決定性の二乘無性闡提の成佛を許さず、其上佛意を探て實を以て之を検るに亦菩薩人天等の得道も無し、十界互具を説ざるが故に、久遠實成なきが故に、問て云く證文如何、答て云く、法華經方便品に云く、若小乘を以て化する事乃至一人に於てもせば我則ち慳貪に墮せん、此事は爲て不可なり、此の意は今選擇集の邪義を破せんが爲に餘事を以て詮と爲さず、故に爾前得道の有無の實義は之を出さず、追て之を検べし、但し四十餘年の諸經は實に凡夫の得道なきが故に法華經は爾前の流通とならず、法華經に於て十界互具久遠實成を顯し了ぬ、故に涅槃經は法華經の爲に流通と成なり、大文の第七に隨問而答とは、若末代の愚人上の六門に依て萬が一にも法華經を信せば、權宗の諸人或は自惑へるに依り或は偏執に依て法華經の行者を破せんが爲に多く四十餘年並

に涅槃等の諸經を引て之を難せん、而に權教を信する人は之多く、或は威勢に依り、或は世間の資縁に依り、人の意に隨て世路を亘らんが爲にし、或は權教には學者多く實教には智者少し、是非に就て萬が一も實教を信する者ある可からず、是故に此一段を撰んで權人の邪難を防がん、問て云く、諸宗の學者難じて云く、華嚴經は報身如來の所說七處八會皆頓極頓證の法門なり、法華經は應身如來の所說教主既に優劣あり、法門に於て何ぞ淺深なからん、隨て對告衆も法慧功德林金剛幢等なり、永く二乘を雜へず、法華經は舍利弗等を以て對告衆と爲すと華嚴宗、法相宗の如きは解深密經等を以て依憑と爲して難を加へて云く、解深密經は文殊觀音等を以て對告衆と爲す、勝義生菩薩の領解には一代を有空中と詮す、其中とは華嚴法華涅槃深密等なり、法華經の信解品の五時の領解は四大聲聞なり、菩薩と聲聞と勝劣天地なりと、淨土宗の如きは道理を立て云く、我等は法華等の諸經を誹謗するに非ず、彼等の諸經は正には大人の爲にし、傍には凡夫の爲にす、斷惑證理深の教にして末代の我等之を行するに千人の中



に一人も彼機に當らず、在家の諸人多分は文字を見ず亦華嚴法相等の名を聞  
 ず、況や其義を知んや、淨土宗の意は、我等凡夫は但日に任せて、六字の名號  
 を稱すれば、現在には阿彌陀如來二十五の菩薩等を遣して、身に影の隨ふが如  
 く百重千重に行者を圍遶して之を守り給ふ、故に現在には七難即滅七福即生し、  
 乃至臨終の時は必ず來迎ありて觀音の蓮臺に乗じ、須臾の間に淨土に至り、業  
 に隨て蓮華開け法華經を聞て實相を覺る、何ぞ煩はしく穢土に於て餘行を行じ  
 て何の詮かある、但萬事を抛ちて一向に名號を稱せよと云云、禪宗等の入云  
 く、一代聖教は月を指す指なり、天地日月等も汝等が忘心より出たり、十方の  
 淨土も執心の影像なり、釋迦十方の佛陀は汝が覺心の所變なり、文字に執する  
 者は株を守る愚人なり、我達磨大師は文字を立す方便を假す、一代聖教の外に  
 佛迦葉に印して此法を傳ふ、法華經等は未だ眞實を宣す、此等の諸宗の難一に  
 非ず、如何ぞ法華經の信心を壞らざるべけんや、答て云く、法華經の行者は心  
 中に四十餘年已今當皆是眞實依法不依人等の文を存して、而も外に語に之を出

さず難に隨ふて之を問べし、抑所立の宗義何の經に依や、彼經を引ば引に隨て  
 亦之を尋よ、一代五十年の間の説の中に法華經より先か、後か、同時なるか、  
 前後不定なるかと、若先と答へば未顯眞實の文を以て之を責め、敢て彼經の説  
 相を尋ること勿れ、後と答へば當説の文を以て之を責め、同時なりと答へば今  
 説の文を以て之を責よ、不定と答へば、不定の經は大部の經に非ず、一時一會  
 の説にして亦物の數に非ず、其上不定の經と雖も三説を出す、設百千萬の義を  
 立ると雖も、四十餘年等の文を載せて虚妄と稱せざるより外は用べからず、佛  
 の遺言に不依不義經と云が故なり、亦智儼嘉祥慈恩善導等を引て徳を立て難  
 すと雖も、法華涅槃に違する人師に於ては用べからず、依法不依人の金言を仰  
 が故なり、亦法華經を信ぜん愚者の爲に二種の信心を立つ、一には佛に就て信  
 を立て二には經に就て信を立つ。佛に就て信を立とは權宗の學者來り難じて云  
 はん、善導和尙は三昧發得の人師本地彌陀の化身なり、慈恩大師は十一面觀音の  
 化身、亦筆端より舍利を雨す、此等の諸人は皆彼彼の經經に依て皆證あり、何



を汝彼經に依ず亦彼師の義を用ざるや、答て曰く汝聞け一切の權宗の大師先德並に舍利弗目連普賢文殊觀音乃至阿彌陀藥師釋迦如來、我等の前に集りて説て、法華經は汝等の機に叶はず、念佛等の權經の行を修して往生を遂て後に法華經を覺れと云はん、是の如き説を聞と雖も敢て用べからず、其故は四十餘年の諸經には法華經の名字を呼す、何の處にか機の堪不堪を論ぜん、法華經に於ては多寶釋迦十方諸佛一處に集りて選定して云く、法をして久く住せしむ、如來の滅後に於て閻浮提の内に廣く流布せしめて斷絶せざらしむと、此外に今佛出來して法華經を末代不相應と定めば既に法華經に違す、知ぬ此佛は涅槃經に出す所の滅後の魔佛なり、之を信用すべからず、其已下の菩薩聲聞比丘等は亦言論するに及ばず、此等は不審もなし、涅槃經に記す所の滅後の魔の所變の菩薩等なり、其故は法華經の座は三千大千世界の外四百萬億阿僧祇の世界なり、其中に充滿せる菩薩二乘人天八部等皆如來の告勅を蒙り、各各所在の國土に法華經を弘むべきの由之を願ぬ、善導等若權者ならば、何ぞ龍樹天親等の如く權教

を弘て後に法華經を弘ざるや、法華經の告勅の數に入ざるや、何ぞ佛の如く權教を弘て後に法華經を弘ざるや、若此義なくんば設佛たりと雖も之を信すべからず、今は法華經の中の佛を信す、故に佛に就て信を立と云ふなり、問て云く釋迦如來の所説を他佛之を證するを實説と稱せば、何ぞ阿彌陀經を信せざるや、答て曰く、阿彌陀經に於ては法華經の如き證明なきが故に之を信せず、問て云く、阿彌陀經を見に釋迦如來の所説の一日七日の念佛を六方の諸佛舌を出し、三千を覆て之を證明せり、何ぞ證明なしと云ふや、答て曰く、阿彌陀經に於ては全く法華經の如き證明なし、但釋迦一佛舍利弗に向て説て云く、我一人阿彌陀經を説のみに非ず、六方の諸佛舌を出し三千を覆て阿彌陀經を説と云と雖も此等は釋迦一佛の説なり、敢て諸佛は來り給はず、此等の權文は四十餘年の間は教主も權佛の始覺の佛なり、佛權なるが故に所説も亦權なり、故に四十餘年の權佛の説は之を信すべからず、今の法華涅槃は久遠實成の圓佛の實説なり、十界互具の實言なり、亦多寶十方の諸佛來りて、之を證明し給ふ、故に之を信



すべし、阿彌陀經の説無量義經の未顯眞實の語に壞れ了ぬ、全く釋迦一佛の語にして諸佛の證明には非ざるなり、二に經に就て信を立とは無量義經に四十餘年の諸經を擧て未顯眞實と云ふ、涅槃經に云く、如來は虛妄の言なしと雖も、若衆生虛妄の説に因て法利を得と知ば、宜きに隨て方便して則ち爲に之を説給ふと、又云く了義經に依て不了義經に依ざれば、是の如きの文一に非ず、皆四十餘年の自説の諸經を虛妄方便不了義經魔説と稱す、是皆人をして其經を捨て法華涅槃に入しめんが爲なり、而に何の恃ありて妄語の經を留めて行儀を企て得道を期するや、今權教の情執を捨て偏に實經を信ず、故に經に就て信を立と云ふなり、問て云く、善導和尚も人に就て信を立て行に就て信を立て何の差別あらんや、答て曰く、彼は阿彌陀經等の三部に依て之を立て、一代聖教に於て了義經不了義經を分たすして之を立て故に法華涅槃に對して之を難する時は其義壞れ了ぬ、

十法界明因果鈔

卷三三 扶八三 註一三三 鈔一三三 部三三 拾三九

八十華嚴經六十九に云く、普賢道に入ことを得て十法界を了知すと、法華經第六に云く、地獄聲畜生聲餓鬼聲阿修羅聲比丘聲比丘尼聲、天聲、聲聞聲辟支佛聲菩薩聲佛聲と已十法界、第一に地獄界とは、觀佛三昧經に云く、五逆罪を造り、因果を撥無し、大乘を誹謗し、四重禁を犯し、虛く信施を食する者、此中に墮すと阿鼻地、正法念經に云く、殺盜淫欲飲酒妄語の者此中に墮すと大叫喚地、正法念經に云く、昔酒を以て人に與へて酔しめ已りて調戲して之を翫をび、彼をして羞耻せしむる者此中に墮すと喚地、正法念經に云く殺生偷盜邪淫の者此中に墮すと衆合地、涅槃經に云く、殺に三種あり、謂く下中上なり、○下とは蟻子乃至一切の畜生なり、乃至下殺の因縁を以て地獄に墮し乃至具に下の苦を受く、問て云く、十惡五逆等を造りて地獄に墮するは世間の道俗皆之を知れり、謗法に依て地獄に墮するは未だ其相貌を知らず、如何、答て云く堅慧菩薩の造勸那摩提の譯究竟一乘實性論に云く、樂て小法を行して法及び法師を謗し、○如來の教を識



ずして説くと修多羅に垂て是眞實義なりと言ふ文此文の如くんば小乗を信じて眞實義と云ひ大乘を知ざるは是謗法なり、天親菩薩の説眞諦三藏の譯佛性論に云く、若大乘に憎背するは此は一闡提の因なり、衆生をして此法を捨しむるを爲ての故に文此文の如くんば、大小流布の世に一向に小乗を弘め、自身も大乘に背き、人に於ても大乘を捨しむる、是を謗法と云ふなり、天台大師の梵網經疏に云く、謗は是乖背の名なり、結て是解理に稱はず言實に當らず、異解して説く者を皆名けて謗となすなり、己が宗に乖が故に罪を得文法華經の譬論品に云く、若人信せずして此經を毀謗せば則ち一切世間の佛種を斷じ、乃至其人命終して阿鼻獄に入ん文此文の意は小乗の三賢已前大乘の十信已前未代の凡夫十惡五逆不孝父母女人等を嫌はず、此等法華經の名字を聞て或は題名を唱へ、一字一句四句一品一卷八卷等を受持讀誦し、乃至亦上の如く行ぜん人を隨喜し讚歎する人は、法華經よりの外一代聖教を深く習ひ義理に達し、堅く大小乗の戒を持てる大菩薩の如き者より勝れて往生成佛を遂べしと説を信せずして還

て、法華經は地住已上の菩薩の爲め或は上根上智の凡夫の爲めにして、愚人惡人女人未代の凡夫等の爲に非ずと言ん者は、即ち一切衆生の成佛の種を斷じて阿鼻獄に入べしと説る文なり、涅槃經に云く、佛の正法に於て永く護惜建立の心なし文此文の意は此大涅槃經の大法世間に滅盡せんを惜まざる者は即ち是謗の者なり、天台大師法華經の怨敵を定めて云く、聞ことを喜ばざる者を怨と爲す文、謗法は多種なり、大小流布の國に生て一向に小乗の法を學して身を治め大乘に遷らざるは是謗法なり、亦華嚴方等般若等の諸大乘經を習へる人も、諸經と法華經と等同の思を作り、人をして等同の義を學しめ法華經に遷らざる是謗法なり、亦偶圓機ある人の法華經を學をも我法に付け世利を貪ぼるが爲に、汝が機は法華經に當らざる由を稱して此經を捨て權經に遷らしむるは是大謗法なり、此の如き等は皆地獄の業なり、人間に生ずることは過去の五戒は強く三惡道の業因は弱きが故に人間に生ずるなり、亦當世の人も五逆を作る者は少く十惡は盛に之を犯す、亦偶後世を願ふ人の十惡を犯すして善人の如くなるも、



自然に愚痴の失に依て身口は善く意は悪き師を信ず、但我のみ此邪法を信するに非ず、國を知行する人人民を聳めて我邪法に同ぜしめ、妻子眷屬所從の人を以て亦聳め從へ我行を行せしむ、故に正法を行せしむる人に於て結縁を作さず、亦民所從等に於ても隨喜の心を至さしめず、故に自他共に謗法の者と成て、修善止惡の如き人も自然に阿鼻地獄の業を招くと末法に於て多分のあるか、阿難尊者は淨飯王の甥斛飯王の太子提婆達多の舍弟釋迦如來の從子なり、如來に仕へ奉つりて二十年覺意三昧を得て一代聖教を覺れり、佛入滅の後阿闍世王阿難を歸依し奉つる、佛の滅後四十年の比阿難尊者一の竹林の中に至に一の比丘あり、一の法句の偈を誦して云く、若人生じて百歲なりとも水の潦澗を見ずんば生じて一日にして之を觀見することを得に如す、阿難此偈を聞き比丘に語りて云く、此佛説に非ず汝修行すべからずと、爾時に比丘阿難に問て云く佛説は如何、阿難答て云く、若人生じて百歲なりとも生滅の法を解せずんば生じて一日にして之を解了することを得んには如す、此文佛説なり、汝が唱る所の偈は

此文を謬りたるなり、爾時に比丘此偈を得て本師の比丘に語る、本師の云く、我汝に教る所の偈は眞の佛説なり、阿難が唱る所の偈は佛説に非ず、阿難年老衰して言錯謬多し信すべからずと、此比丘亦阿難の偈を捨て本の謬りたる偈を唱ふ、阿難又竹林に入て之を聞に我教る所の偈に非ず、重て之を語に比丘信用せざりき等云云、佛の滅後四十年にさへ既に謬り出來せり、何に況や佛の滅後既に二千餘年を過たり、佛法天竺より唐土に至り唐土より日本に至る、論師三藏人師等傳來せり、定めて謬りなき法は萬が一なるか、何に況や當世の學者偏執を先と爲て我慢を挿さみ火を水と諍ひ之を糾さず、偶佛の教の如く教を宣る學者をも之を信用せず、故に謗法ならざる者は萬が一なるか、第二に餓鬼道とは正法念經に云く、昔財を貪りて屠殺する者此報を受く、亦云く、丈夫自美食を啖ひ妻子に與へず或は婦人自食して夫子に與へざるは此報を受く、亦云く、名利を貪るが爲に不淨説法する者此報を受く、亦云く、昔酒を酤に水を加る者此報を受く、亦云く、若人勞して少物を得たるを誑惑して之を取用る者此報を



受く、亦云く、昔行路の人病苦ありて疲極せるに其賣を欺き取て直を與ること  
 薄少なりし者此報を受く、亦云く、昔刑獄を典主し人の飲食を取し者此報を受  
 く、亦云く、昔陰涼樹を伐り及び衆僧の園林を伐し者此報を受く、法華經に云  
 く若人信ぜずして此の經を毀謗せば○常に地獄に處すること園觀に遊が如く、  
 餘の惡道に在ること己が舍宅の如し、慳貪偷盜等の罪に依て餓鬼道に墮すること  
 は世人知易し、慳貪等なき諸の善人も謗法に依り亦謗法の人に親近し自然に其  
 義を信するに依て、餓鬼道に墮することは智者に非ざれば之を知らず、能能恐る  
 べきか、第三に畜生道とは、愚癡無慙にして徒に信施の他物を受て之を償はざ  
 る者此報を受るなり、法華經に云く、若人信ぜずして此經を毀謗せば○當に畜  
 生に墮すべし文已上、第四に修羅道とは、止觀一に云く、若其心念念に常に彼に勝  
 んことを欲し、耐ざれば人を下し他を輕め己を珍ぶこと鷄の高く飛で下視が如  
 し、而も外には仁義禮智信を掲て下品の善心を起し、阿修羅の道を行するなり

又第五に人道とは、報恩經に云く三歸五戒は人に生か、第六に天道とは二あり、  
 欲天には十善を持ちて生れ、無無色天には下地轟苦障上地靜妙離の六行觀を以  
 て生するなり、問て云く六道の生因は是の如し、抑同時に五戒を持ちて人界の  
 生を受に何を生盲聾瘖瘂陋癡躄背偏貧窮多病瞋恚等無量の差別ありや、答て  
 云く大論に云く、若は衆生の眼を破り、若は衆生の眼を屈り、若は正見の眼を  
 破り、罪福なしと言はん、是人死して地獄に墮し、罪畢て人と爲り、生てより  
 して盲なり、若は復佛塔の中の火珠及び諸の燈明を盜む、是の如き等の種種の  
 先世の業因縁をもて眼を失ふなり、聾とは是先世の因縁、師父の教訓を受ず行せ  
 ず而も反て瞋恚す、是罪を以ての故に聾となる、復次に衆生の耳を截り、若は  
 衆生の耳を破り、若は佛塔僧房諸の善人福田の中の健椎鈴貝及び鼓を盜む、故  
 に此罪を得なり、先世に他の舌を截り、或は其口を塞ぎ、或は惡藥を與へて語  
 ことを得ざらしめ、或は師の教父母の教勅を聞き其語を斷つ、○世に生て人と  
 爲り、啞にして言ふこと能ず、先世に他の坐禪を破り、坐禪の舍を破り、諸の



呪術を以て人を呪して瞋し鬪諍し姪欲せしむ、今世に諸の結使厚重なること、  
 婆羅門の其稻田を失ひ其婦復死して即時に狂發し裸形にして走りしが如くなら  
 ん、○先世に佛阿羅漢辟支佛の食及び父母所親の食を奪は、佛世に値と雖も猶  
 故に飢渴す、罪の重を以ての故なり、○先世に好んで鞭杖拷掠閉繫を行じ、種  
 種に惱すが故に今世に病を得なり、○先世に他の身を破り、其頭を截り、其手  
 足を斬り、種種の身分を破り、或は佛像を壞り、佛像の鼻及び諸の賢聖の形像  
 を毀り、或は父母の形像を破る、是の罪を以ての故に形を受と多く具足せず、  
 復次に不善法の報身を受こと醜陋なり又法華經に云く若人信せずして此經を毀  
 謗せば、○若人と爲ことを得ては諸根闇鈍にして盲聾背僵ならん、○口の氣常  
 に臭く鬼魅に著せられん、貧窮下賤にして人に使はれ、多病瘠瘦にして依怙す  
 る所なく○若は他の叛逆し抄劫し竊盜せん、是の如き等の罪横に其殃に罹らん  
 又又八の卷に云く、若復是經典を受持する者を見て其過惡を出さん、若は實に  
 もあれ、若は不實にもあれ、此人は現世に白癩の病を得ん、若之を輕笑するこ

と有ん者は、當に世世に牙齒疎缺け、醜き唇平める鼻、手脚繚戾し、眼目角睐  
 に、身體臭穢にして惡瘡膿血水腹短氣諸の惡重病あるべし又問て云く何なる業  
 を修する者が、六道に生じて其中の王と成や、答て云く、大乘の菩薩戒を持し  
 て之を破る者は色界の梵王欲界の魔王帝釋四輪王禽獸王閻魔王等と成なり、心  
 地觀經に云く諸王の受る所の諸の福樂は往昔曾て三の淨戒を持し、戒德薰修し  
 て招き感ずる所人天の妙果王の身を獲、○中品に菩薩戒を受持すれば福徳自在  
 の轉輪王として心の所作に隨て盡く皆成じ、無量の人天悉く遵奉す、下の上品  
 に持すれば大鬼王として一切の非人咸率伏す、戒品を受持して缺犯すと雖も戒  
 の勝るに由が故に、王と爲ことを得、下の中品に持すれば、禽獸の王として一  
 切の飛走皆歸伏す、清淨の戒に於て缺犯あるも戒の勝るに由が故に王と爲こと  
 を得、下の下品に持すれば琰魔王として地獄の中に處して常に自在なり、禁戒  
 を毀り、惡道に生ずと雖も、戒の勝るに由が故に王と爲ことを得、○若如來の  
 戒を受ざることを有は終に野干の身をも得ること能はず、何に況や能人天の中



勝の快樂を感じて王位に居せんをや、安然和尚の廣釋に云く、菩薩の大戒は持して法王と成り犯して世王と成る、而も戒の失ざることを譬は金銀を器と爲に用るに貴く器を破り用ざるも而も寶は失ざるが如し、亦云く、無量壽觀に云く、劫初より已來八萬の王ありて其父を殺害すと、此則ち菩薩戒を受て國王と作ると雖も、今殺の戒を犯して皆地獄に墮れども犯戒の力も王と作なり、大佛頂に云く發心の菩薩罪を犯せども暫く天神地祇と作と、大隨求に云く、天帝命盡て驢の腹に入ども隨求の力に由て還て天上に生ずと、尊勝に云く、善住天子死後七返畜生の身に墮すべきを、尊勝の力に由て還て天の報を得たりと、昔國王あり、千車をもて水を運びて佛塔の焼を救ふ、自憍心を起して修羅王と作る、昔梁の武帝五百の袈裟を須彌山の五百の羅漢に施す、諸公往て五百に施すに一を缺く衆の云く、罪を犯も暫く人王と作んと、即ち武帝是なり、昔國王ありて民を治ること等からず、今天王と作れども大鬼王と爲る、即ち東南西の三天王是なり、狗留孫の末に菩薩と成て發誓し、現に北王と作る毗沙門是なり云云、此等の文

を以て之を思ふに小乗戒を持して破る者は六道の民と作り、大乘戒を破する者は六道の王と成り持する者は佛と成る是なり、第七に聲聞道とは此界の因果をば阿含小乘十二年の經に分明に之を明せり、諸大乘經に於ても大に對せんが爲に亦之を明せり、聲聞に於て四種あり、一には優婆塞俗男なり、五戒を持し、苦空無常無我の觀を修し、自調自度の心強して、敢て化他の意なく、見思を斷盡して阿羅漢と成る、此の如くする時自然に髮を剃に自ら落つ、二には優婆夷俗女なり、五戒を持し、髮を剃に自ら落ること男の如し、三には比丘僧なり、二百五十戒具足を持して苦空無常無我の觀を修し、見思を斷じて阿羅漢と成る、此の如くする時髮を剃されども生ぜず、四には比丘尼なり、五百戒を持す、餘は比丘の如し、一代諸經に列座せる舍利弗目連等の如き聲聞是なり、永く六道に生ぜず、亦佛菩薩とも成らず、灰身滅智して決定して佛に成ざるなり、小乗戒の手本たる盡形壽の戒は、一度依身を壞れば永く戒の功德なし、上品を持すれば二乗と成り、中下を持すれば人天に生じて民と爲る、之を破れば三惡道



に墮して罪人と成なり、安然和尚の廣釋に云く、三善は世戒なり、因生じて果を感じ業盡て惡に墮す、譬へば楊葉の秋至れば金に似れども秋去ば地に落が如し、二乗の小戒は持する時は果拙く破る時は永く捨つ、譬へば瓦器の完くして用るに卑く若破れば永く失るが如し、第八に緣覺道とは二あり、一には部行獨覺、佛前に在て聲聞の如く小乗の法を習ひ、小乗の戒を持し見思を斷じて永不成佛の者と成る、二には麟喻獨覺、無佛の世に在て飛花落葉を見て苦空無常無我の觀を作し、見思を斷じて永不成佛の身と成る、戒も亦聲聞の如し、此聲聞緣覺を二乗とは云ふなり、第九に菩薩界とは、六道の凡夫の中に於て、自身を輕んじ他人を重んじ、惡を以て己に向け善を以て他に與んと念ふ者あり、佛此人の爲に諸の大乗經に於て菩薩戒を説給へり、此菩薩戒に於て三あり、一には攝善法戒所謂八萬四千の法門を習ひ盡さんと願す、二には饒益有情戒、一切衆生を度しての後に自も成佛せんと欲する是なり、三には攝律儀戒、一切の諸戒を盡く持せんと欲する是なり、華嚴經の心を演る梵網經に云く、佛諸の佛子に

告て言く、十重の波羅提木又あり、若菩薩戒を受けて此戒を誦せざる者は、菩薩に非ず佛の種子に非ず、我も亦是の如く誦す、一切の菩薩は已に學し、一切の菩薩は當に學し、一切の菩薩は今學す、菩薩と言は二乗を除て一切の有情なり、小乗の如は戒に隨て異なり、菩薩戒は爾らず、一切の有心に必ず十重禁等を授く、一戒を持するを一分の菩薩と云ひ、具に十分を受を具足の菩薩と名く、故に瓔珞經に云く、一分の戒を受て有は一分の菩薩と名け、乃至二分三分四分十分なるを具足の受戒と云ふ、問て云く二乗を除の文如何、答て云く、梵網經に菩薩戒を受る者を列て云く、若佛戒を受る者は、國王太子百官宰相比丘比丘尼十八梵天六欲天子庶民黃門姪男姪女奴婢八部鬼神金剛神畜生乃至變化人也、但法師の語を解せんもの盡く戒を受得するを皆第一清淨の者と名く、此中に於て二乗なきなり、方等部の結經たる瓔珞經にも亦二乗なし、問て云く二乗所持の不殺生戒と菩薩所持の不殺生戒と差別如何、答て云く、所持の戒の名は同と雖も持する様並に心念永く異なり、故に戒の功德も亦淺深あり、問て云く、異な



の様如何、答て云く、二乗の不殺生戒は永く六道に還らんと思はず、故に化道の心なし、亦佛菩薩と成んと思はず、但灰身滅智の思を成なり、譬へば木を焼き灰と成ての後に一塵も無が如し、故に此戒をば瓦器に譬ふ、破れて後用ること無が故なり、菩薩は爾らず、饒益有情戒を發て此戒を持するが故に、機を見て五逆十惡を造り、同く犯せども此戒は破れず、還て彌戒體を全くす、故に瓔珞經に云く犯すこと有ども失せず未來際を盡す文、故に此戒をば金銀の器に譬ふ、完く持する時も破する時も永く失せざるが故なり、問て云く、此戒を持する人幾劫を経てか成佛するや、答て云く、瓔珞經に云く、未だ住に上ざる前○若一劫二劫三劫乃至十劫を経て初住の位の中に入ることを得文、文の意は凡夫に於て此戒を持するを信位の菩薩と云ふ、然と雖も一劫二劫乃至十劫の間は六道に沉輪し、十劫を経て不退の位に入り永く六道の苦を受ざるを不退の菩薩と云ふ、未だ佛に成らず、還て六道に入ども苦なきなり、第十に佛界とは菩薩の位に於て四弘誓願を發を以て戒となす、三僧祇の間六度萬行を修し、見思塵沙無明の

三惑を斷盡して佛と成る、故に心地觀經に云く、三僧企耶大劫の中に具に百千の諸の苦行を修し、功德圓滿して法界に遍く十地究竟して三身を證す文、因位に於て諸の戒を持ち佛果の位に至て佛身を莊嚴す、三十二相八十種好は即ち是戒の功德の感する所なり、但し佛果の位に至れば戒體失す、譬へば華の果と成て華の形なきが如し、故に天台の梵網經疏に云く佛に至て乃ち廢す文、問て云く、梵網經等の大乘戒は現身に七逆を造れると並に決定性の二乗とを許すや、答て云く、梵網經に云く、若受戒せんと欲する時は師問言べし、汝現身に七逆の罪を作らざるやと、菩薩の法師は七逆の人の與に現身に戒を受しむることを得ず文、此文の如くんば、七逆の人は現身に受戒を許さず、大般若經に云く、若菩薩設就伽沙劫に妙の五欲を受とも、菩薩戒に於ては猶犯と名けず、若一念二乗の心を起さば即ち名けて犯と爲す文、大莊嚴論に云く、恒に地獄に處すと雖も大菩提を障ず、若自利の心を起さば是大菩提の障なり文、此等の文の如くんば六凡に於ては菩薩戒を授け二乗に於ては制止を加る者なり、二乗戒を嫌ふは二乗所持の五



戒八戒十戒十善戒二百五十戒等を嫌ふに非ず、彼戒は菩薩も持すべし、但二乗の  
 心念を嫌ふなり、夫以みれば持戒は父母師僧國王主君一切衆生三寶の恩を報せ  
 んが爲なり、父母は養育の恩深し、一切衆生は互に相助る恩重し、國王は正法を  
 以て世を治れば自他安穩なり、此に依て善を修すれば恩重し、主君も亦彼恩を蒙  
 りて父母妻子眷屬所從牛馬等を養ふ、設爾らずと雖も一身を顧る等の恩是重  
 し、師は亦邪道を閉て正道に趣かしむる等の恩是深し、佛恩は言に及ばず、是  
 の如く無量の恩分之あり、而に二乗は此等の報恩皆缺たり、故に一念も二乗の心  
 を起さは十惡五逆に過たり、一念も菩薩の心を起は一切諸佛の後心の功德を起  
 せるなり、已上四十餘年の間の大小乗の戒なり、法華經の戒と言は二あり、一  
 には相待妙の戒、二には絶待妙の戒なり、先相待妙の戒とは、四十餘年の大小  
 乗の戒と法華經の戒と相對して爾前を麤戒と云ひ法華經を妙戒と云て、諸經の  
 戒をば未顯眞實の戒歴劫修行の戒決定性の二乗戒と嫌ふなり、法華經の戒は眞  
 實の戒速疾頓成の戒二乗の成佛を嫌はざる戒等を相對して麤妙を論するを相待

妙の戒と云ふなり、問て云く、梵網經に云く、衆生佛戒を受けば即ち諸佛の位  
 に入る、位大覺に同じ已ぬ、眞に是諸佛の子なり、華嚴經に云く、初發心の時  
 便ち正覺を成す、大品經に云く初發心の時即ち道場に坐す、此等の文の如くん  
 ば四十餘年の大乘戒に於て法華經の如く速疾頓成の戒あり、何ぞ但歴劫修行の  
 戒なりと云ふや、答て云く、此に於て二義あり、一義に云く、四十餘年の間に  
 於て歴劫修行の戒と速疾頓成の戒と有り、法華經に於ては但一の速疾頓成の戒  
 のみ有り、其中に於て四十餘年の間の歴劫修行の戒に於ては法華經に劣と雖も  
 四十餘年の間の速疾頓成の戒に於ては法華經の戒に同じ、故に上に出す所の衆  
 生佛戒を受けば即ち諸佛の位に入る等の文は法華經の須臾聞之即得究竟の文に之  
 同じ、但し無量義經に四十餘年の經を擧て歴劫修行等と云るは四十餘年の内の  
 歴劫修行の戒計を嫌ふなり、速疾頓成をば嫌はざるなり、一義に云く、四十餘  
 年の間の戒は一向に歴劫修行の戒、法華經の戒は速疾頓成の戒なり、但し上に  
 出す所の四十餘年の諸經の速疾頓成の戒に於ては凡夫地より速疾頓成するに非



す、凡夫地より無量の行を成て無量劫を經、最後に於て凡夫地より即身成佛す、故に最後に從へて速疾頓成とは説なり、委悉に之を論ぜば歷劫修行の所攝なり、故に無量義經には總て四十餘年の經を擧て、佛無量義經の速疾頓成に對して宣説菩薩歷劫修行と嫌ひ給へり、大莊嚴菩薩此義を承て領解して云く、無量無邊不可思議阿僧祇劫を過れども終に無上菩提を成ずることを得ず。何を以ての故に、菩提の大直道を知らざるが故に險逕を行に留難多きが故に、乃至大直道を行に留難なきが故に交若四十餘年の間に無量義經法華經の如く速疾頓成の戒之有ば、佛猥に四十餘年の實義を隠し給ふの失之有り云々、二義の中に後の義を作る者は存知の義なり、相待妙の戒是なり、次に絶待妙の戒とは法華經に於て別の戒なし、爾前の戒即法華經の戒なり、其故は爾前の人天の楊葉戒小乘阿含經の二乗の瓦器戒華嚴方等般若觀經等の歷劫菩薩の金銀戒の行者、法華經に至て互に和會して一同と成る、所以に人天の楊葉戒の人は二乗の瓦器菩薩の金銀戒を具し、菩薩の金銀戒に人天の楊葉二乗の瓦器を具す、餘は以て知ぬべし、

三惡道の人は現身に於て戒なし、過去に於て人天に生れし時、人天の楊葉二乗の瓦器菩薩の金銀戒を持ち、退して三惡道に墮す、然と雖も其功德未だ失せずして之有り、三惡道の人法華經に入る時其戒之を起す、故に三惡道にも亦十界を具す、故に爾前の十界の人法華經に來至すれば皆持戒なり、故に法華經に云く、是を持戒と名く文、安然和尚の廣釋に云く、法華に云く、能法華を説く是を持戒と名く文、爾前經の如く師に隨て戒を持せず、但此經を信するが即ち持戒なり、爾前の經には十界互具を明さず、故に菩薩無量劫を経て修行すれども二乘人天等の餘戒の功德なく但一界の功德を成ず、故に一界の功德を以て成佛を遂す、故に一界の功德も亦成せず、爾前の人法華經に至ぬれば餘界の功德を一界に具す、故に爾前の經即法華經なり、法華經即爾前の經なり、法華經は爾前の經を離れず爾前の經は法華經を離れず、是を妙法と云ふ、此覺起て後は、行者阿含小乘經を讀も即ち一切の大乗經を讀誦し法華經を讀む人なり、故に法華經に云く、聲聞の法を決了すれば是諸經の王なり文、阿含經即法華經と云ふ文なり、一



佛乘に於て分別して三と説く、華嚴方等般若即法華經と云ふ文なり、若俗間の經書治世の語言資生の業等を説んも皆正法に順ず、文一切の外道老子孔子等の經は即法華經と云ふ文なり、梵網經等の權大乘の戒と法華經の戒とは多くの差別あり、一には彼戒は二乘七逆の者を許さず、二には戒の功德に佛果を具せず、三には彼は歴劫修行の戒なり、是の如き等の多くの失あり、法華經に於ては二乘七逆の者を許す上博地の凡夫一生の中に佛位に入り妙覺に至て因果の功德を具するなり、

正元二年庚申四月二十一日

日

遣

立正安國論

啓一 扶一六二 拾一 附一 鈔一五五 註一三三 朝一三〇 新註 遺鈔

旋客來て嘆て曰く、近年より近日に至まで、天變地天飢饉疫癘遍く天下に滿ち、廣く地上に迸る、牛馬巷に斃れ骸骨路に充り、死を招の輩既に大半に超え、之を悲まざるの族敢て一人も無し、然る間或は利劍即是の文を專にして、西土教主の名を唱へ、或は衆病悉除の願を恃で東方如來の經を誦し、或は病即消滅不老不死の詞を仰で法華眞實の妙文を崇め、或は七難即滅七福即生の句を信じて百座百講の儀を調へ、有は祕密眞言の教に因て五瓶の水を灑ぎ、有は座禪入定の儀を全ふして空觀の月を澄し、若くは七鬼神の號を書して千門に押し、若くは五大力の形を圖して萬戸に懸け、若くは天神地祇を拜して四角四塚の祭祀を企て、若くは萬民百姓を哀みて國主國宰の徳政を行ふ、然と雖も唯肝膽を摧のみにして彌飢疫に逼り、乞客目に溢れ死人眼に滿り、屍を臥せて觀と爲し、尸を並て橋と爲す、觀ば夫二離壁を合せ五緯珠を連ぬ、三寶世に在し、百王未だ窺らず、此世早く衰へ、其法何を廢たる、是何なる禍に依り何なる誤に由や、



主人の曰く、獨此事を愁て胸臆に憤悱す、客來て共に嘆く、屢談話を致さん、夫出家して道に入る者は法に依て佛を期するなり、而に今神術も協はず、佛威も驗なし、具に當世の體を觀に愚にして後生の疑を發す、然ば即ち圓覆を仰で恨を呑み方載に俯して慮を深す、情微管を傾け聊經文を披たるに、世皆正に背き人悉く惡に歸す、故に善神國を捨て相去り、聖人所を辭して還らず、是を以て魔來り鬼來り災起り難起る、言ずんばあるべからず、恐ずんばあるべからず、客の曰く天下の災國中の難、余獨嘆に非ず衆皆悲めり、今蘭室に入て初て芳詞を承はるに神聖去辭し災難並起とは何の經に出たるや其證據を聞ん、主人の曰く、其文繁多にして其證弘博なり、金光明經に云く、其國土に於て此經ありと雖も未だ嘗て流布せず、捨離の心を生じて聽聞せんことを樂ず、亦供養し尊重し讚歎せず、四部の衆持經の人を見て亦復尊重し乃至供養すること能はず、遂に我等及び餘の眷屬無量の諸天をして、此甚深の妙法を聞ことを得ず、甘露の味に背き正法の流を失ひ威光及び勢力あること無らしむ、惡趣を増長し、人天

を損滅し、生死の河に墜て涅槃の路に乖かん、世尊我等四王並に諸の眷屬及び藥叉等、斯の如き事を見て其國土を捨て擁護の心なけん、但我等のみ是王を捨棄するに非ず、必ず無量の國土を守護する諸大善神あらんも皆悉く捨去せん、既に捨離し已なば、其國當に種々の災禍ありて國位を喪夫すべし、一切の人衆皆善心なく唯繫縛殺害瞋諍のみ有り、互に相讒誚し枉て辜無に及ぼん、疫病流行し、彗星數出で、兩日並び現じ、薄蝕恒無く、黑白の二虹不祥の相を表し、星流れ地動き井の内に聲を發し、暴雨惡風時節に依ず、常に飢饉に遭て苗實成ず、多く他方の怨賊ありて國內を侵掠し、人民諸の苦惱を受け、土地可樂の處あることなけん、大集經に云く、佛法實に隱沒せば鬚髮爪皆長く諸法も亦忘失せん、當時虚空の中に大なる聲ありて地に震ひ、一切皆遍く動せんこと猶水上輪の如くならん、城壁破れ落下り屋宇悉く圯れ圻け、樹林根枝葉華葉菓藥盡ん、唯淨居天を除きて、欲界一切處の七味三精氣損滅して餘あること無く、解脱の諸の善論當時一切盡ん、生ずる所の華菓味希少にして亦美からず、諸有の



井泉池一切盡く枯涸し、土地悉く鹹鹵し、敵裂して丘澗と成り、諸山皆焦然し、天龍雨を降さず、苗稼皆枯死し生者皆死盡して餘草更に生ぜず、土を雨し皆昏闇にして日月明を現せず、四方皆亢旱して數諸の惡瑞を現じ、十不善の業道貪瞋癡倍增して、衆生の父母に於ける之を觀こと獐鹿の如くならん、衆生及び壽命色力威樂滅じ、人天の樂を遠離し、皆悉く惡道に墮せん、是の如き不善業の惡王惡比丘我正法を毀壞し、天人の道を損滅す、諸天善神王の衆生を悲愍する者此濁惡の國を棄て皆悉く餘方に向はん、仁王經に云く、國土亂れん時は先鬼神亂る、鬼神亂るが故に萬民亂る、賊來て國を却し百姓亡喪し、君臣太子王子百官共に是非を生ぜん、天地怪異し、二十八宿星道日月時を失ひ度を失ひ、多く賊の起こと有んと、亦云く、我今五眼をもて明に三世を見に、一切の國王は皆過去の世に五百の佛に侍しに由て帝王主と爲ことを得たり、是を爲て一切の聖人羅漢爲に彼國土の中に來生して大利益を作さん、若王の福盡ん時は一切の聖人皆爲捨去せん、若一切の聖人去ん時は七難必ず起ん、藥師經に云く、若

利帝利灌頂王等の災難起らん時には、所謂人衆疾疫の難、他國侵逼の難、自界叛逆の難、星宿變性の難、日月薄蝕の難、非時風雨の難、過時不雨の難あらん、仁王經に云く、大王吾今化する所の百億の須彌百億の日月、一一の須彌に四天下あり、其南閻浮提に十六の大國五百の中國十千の小國あり、其國土の中に七の畏べき難あり、一切の國王是を難と爲が故に、如何なるを難と爲す、日月度を失ひ、時節返逆し、或は赤日出で、黒日出で、二三四五の日出で、或は日蝕して光なく、或は日輪一重二三四五重輪現するを一の難と爲すなり、二十八宿度を失ひ、金星彗星輪星鬼星火星水星風星斗星南斗北斗五鎮の大星一切の國主星三公星百官星是の如き諸星各々變現するを二の難と爲すなり、大火國を燒き萬姓燒盡せん、或は鬼火龍火天火山神火人火樹木火賊火あらん、是の如く變怪するを三の難と爲すなり、大水百姓を漂没し時節返逆して冬雨ふり夏雪ふり冬時に雷電霹靂し六月に冰霜雹を雨し、赤水黒水青水を雨し、土山石山を雨し、沙磧石を雨す、江河逆に流れ、山を浮べ石を流す、是の如く變する時を四



の難と爲すなり、大風萬姓を吹殺し、國土山河樹木一時に滅没し、非時の大風黒風赤風青風天風地風火風水風、是の如く變ずるを五の難と爲すなり、天地國土亢陽し、炎火洞燃して百草亢旱し、五穀登らず、土地赫然して萬姓滅盡せん、是の如く變ずる時を六の難と爲すなり、四方の賊來て國を侵し内外の賊起り火賊水賊風賊鬼賊ありて百姓荒亂し、刀兵劫起せん、是の如く怪する時を七の難と爲すなり、大集經に云く、若國王ありて、無量世に於て施戒慧を修すとも我法の滅せんを見て捨て擁護せずんば、是の如く種る所の無量の善根悉く皆滅失して、其國當に三の不祥の事あるべし、一には穀貴、二には兵革、三には疫病なり、一切の善神悉く之を捨離せば、其王致命すとも人隨從せず、常に隣國の爲に侵燒せられん、暴火横に起り、惡風雨多く、暴水増長して人民を吹漂し、内外の親戚其共に謀叛せん、其王久からずして當に重病に遇ひ、壽終の後大地獄の中に生ずべし、乃至王の如く夫人太子大臣城主柱師郡守宰官も亦復是の如くならん 垓 夫四經の文朗なり、萬人誰か疑はん、而に盲聾の輩迷惑の人妄に

邪説を信じて正教を辨へず、故に天下世上諸佛衆經に於て捨離の心を生じて、擁護の志なし、仍て善神聖人國を捨て所を去る、是を以て惡鬼外道災を成し難を致す也、客色を作て曰く、後漢の明帝は金人の夢を悟て白馬の教を得、上官太子は守屋の逆を誅して寺塔の構を成す、爾より來上一人より下萬民に至まで佛像を崇め經卷を專にす、然は則ち叡山南都園城東寺四海一州五畿七道佛經星の如く羅り堂宇雲の如く布り、鷲子の族は則ち鷲頭の月を觀じ、鶴勒の流は亦鷄足の風を傳ふ、誰か一代の教を偏し三寶の跡を廢すと謂んや、若其證有ば委く其故を聞ん、主人喩て曰く、佛閣覺を連ね經藏軒を並べ、僧は竹葦の如く侶は稻麻に似たり、崇重年舊り、尊貴日に新なり、但し法師は詔曲にして人倫を迷惑し、王臣は不覺にして邪正を辨すること無し、仁王經に云く、諸の惡比丘多く名利を求め、國王太子王子の前に於て、自破佛法の因縁破國の因縁を説ん、其王別へずして此語を信聽し、横に法制を作て佛戒に依ず、是を破佛破國の因縁と爲す 垓 涅槃經に云く、菩薩惡象等に於ては心に恐怖すること無れ、惡知



識に於ては怖畏の心を生ぜよ、惡象の爲に殺されては三趣に至らず、惡友の爲に殺されては必ず三趣に至る。法華經に云く、惡世の中の比丘は邪智にして心諂曲に、未だ得ざるを爲得たりと謂ひ我慢の心充滿せん、或は阿練若に納衣にして空閑に在り、自眞の道を行すと謂て人間を輕賤する者あらん、利養に貪著するが故に白衣の與に法を説て世に恭敬せらるゝこと六通の羅漢の如くならん、乃至常に大衆の中に在て我等を毀らんと欲するが故に國王大臣婆羅門居士及び餘の比丘衆に向て誹謗して我惡を説て、是邪見の人外道の論議を説と謂ん、濁劫惡世の中には多く諸の恐怖あらん、惡鬼其身に入て我を罵詈毀辱せん、濁世の惡比丘は佛の方便隨宜所説の法を知らず、惡口して鬻聲し數々擲出せられん。埤埤槃經に云く、我涅槃の後無量百歲に四道の聖人悉く復涅槃せん、正法滅して後像法の中に於て當に比丘あるべし、持律に似像して少く經を讀誦し、飲食を貪嗜して其身を長養し、袈裟を著すと雖も、猶獵師の細視徐行するが如く、貓の鼠を伺ふが如し、常に是言を唱へん、我羅漢を得たりと、外には賢善を現

し内には貪嫉を懷く、啞法を受る婆羅門等の如し、實には沙門に非ずして沙門の像を現じ邪見熾盛にして正法を誹謗せん。埤埤文に就て世を見に誠に以て然なり、惡侶を誡めずんば豈善事を成んや、客猶憤ふりて曰く、明王は天地に因て化を成し、聖人は理非を察して世を治む、世上の僧侶は天下の歸する所なり、惡侶に於ては明王信すべからず、聖人に非ずんば賢哲仰ぐべからず、今の賢聖の尊重せるを以て則ち龍象の輕からざるを知る、何ぞ妄言を吐て強に誹謗を成し誰人を以て惡比丘と謂や、委細に聞くと欲す、主人の曰く、後鳥羽院の御宇に法然と云ふ者あり、選擇集を作る、則ち一代の聖教を破し偏く十方の衆生を迷はす、其選擇に云く、道綽禪師聖道淨土の二門を立て、聖道を捨て正く淨土に歸するの文、初に聖道門とは之に就て二あり、乃至之に準じて之を思に密大乃以實大を存すべし、然ば則ち今の眞言佛心天台華嚴三論法相地論攝論此等八家の意正く此に在なり、曇鸞法師の往生論註に云く、謹んで龍樹菩薩の十住毗婆沙を案するに云く、菩薩阿毗跋致を求るに二種の道あり、一には難行道二



には易行道なり、此中に難行道とは即ち是聖道門なり、易行道とは即ち是淨土門なり、淨土宗の學者先須く此旨を知べし、設先より聖道門を學ぶ人なりと雖も若淨土門に於て其志あらん者は、須く聖道を捨て淨土に歸すべし、又云く、善導和尚正雜二行を立て雜行を捨て正行に歸するの文、第一に讀誦雜行とは上の觀經等の往生淨土の經を除て已外の大小乘顯密の諸經に於て受持讀誦するを悉く讀誦雜行と名く、第二に禮拜雜行とは、上の彌陀を禮拜するを除て已外の一切の諸佛菩薩等及び諸の世天等に於て禮拜恭敬するを悉く禮拜雜行と名く、私に云く、此文を見に須く雜を捨て專を修すべし、豈百即百生の專修正行を捨て堅く千中無一の雜修雜行を執せんや、行者能之を思量せよ、又云く、貞元入藏錄の中に始大般若經六百卷より法常住經に終まで顯密の大乗經總じて六百三十七部二千八百八十三卷なり、皆須く讀誦大乘の一句に攝すべし、當に知べし、隨他の前には暫く定散の門を開と雖も、隨自の後には還て定散の門を閉づ、一開て以後永く閉ざるは唯是念佛の一門なりと、又云く念佛の行者必ず三心を具

足すべき文、觀無量壽經に云く、同經の疏に云く、問て曰く、若解行不同邪雜の人等ありて外邪異見の難を防がん、或は行こと一分二分にして群賊等喚回すとは即ち別解別行惡見の人等に喩ふ、私に云く、又此中に一切の別解別行異學異見等と言は、是聖道門を指なり、又最後結句の文に云く、夫速に生死を離れんと欲せば二種の勝法の中に且く聖道門を閑きて選んで淨土門に入れ、淨土門に入んと欲せば、正雜二行の中に且く諸の雜行を抛ちて選んで應に正行に歸すべし、之に就て之を見に曇鸞道綽善導の謬釋を引て聖道淨土難行易行の旨を建て、法華眞言總じて一代の大乗六百三十七部二千八百八十三卷一切の諸佛菩薩及び諸の世天等を以て、皆聖道難行雜行等に攝して或は捨て或は閉ち或は閑き或は抛つ、此四字を以て多く一切を迷はし、剩へ三國の聖僧十方の佛弟を以て皆群賊と號し併て罵詈せしむ、近は所依の淨土の三部經の唯除五逆誹謗正法の誓文に背き、遠は一代五時の肝心たる法華經の第二の若人不信毀謗此經乃至其人命終入阿鼻獄の誠文に迷ふ者なり、是に代末代に及び人聖人に非ず、各冥



衢に容て並に直道を忘る、悲ひかな瞳瞭を拊す痛しいかな徒に邪信を催すこと、故に上國王より下士民に至まで皆經は淨土三部の外の經なく佛は彌陀三尊の外佛なしと謂へり、仍て傳教義眞慈覺智證等或は萬里の波濤を涉て渡せし所の聖教、或は一朝の山川を回て崇る所の佛像、若は高山の巔に華界を建て以て安置し、若は深谷の底に蓮宮を起て以て崇重す、釋迦藥師の光を並るや威を現當に施し、虚空地藏の化を成や益を生後に被むらしむ、故に國主は郡郷を寄て以て燈燭を明かにし、地頭は田園を充て以て供養に備ふ、而を法然の選擇に依て則ち教主を忘れて西土の佛馱を貴び付屬を抛ちて東方の如來を閑き、唯四卷三部の經典を專にして空く一代五時の妙典を抛つ、是を以て彌陀の堂に非されば皆供養の志を止め、念佛の者に非されば早く施僧の懷を忘る、故に佛堂零落して瓦松の煙老ひ僧房荒廢して庭草の露深し、然と雖も名護惜の心を捨て並に建立の思を廢す、是を以て住持の聖僧行て歸らず、守護の善神去て來こと無し、是偏に法然の選擇に依なり、悲ひかな數十年の間百千萬の人魔縁に蕩されて、

多く佛教に迷へり、傍を好んで正を忘る、善神怒を爲ざらんや、圓を捨て偏を好む、惡鬼便を得ざらんや、如ず彼萬祈を修せんよりは此一凶を禁せんには、客殊に色を作て曰く、我本師釋迦文淨土の三部經を説給へてより以來、曇鸞法師は四論の講説を捨て一向に淨土に歸し、道綽禪師は涅槃の廣業を閑きて偏に西方の行を弘め、善導和尚は雜行を抛ちて專修を立て、慧心僧都は諸經の要文を集めて念佛の一行を宗とす、彌陀を貴重すること誠に以て然なり、又往生の人其幾ぞや、就中法然聖人幼少にして天台山に昇り、十七にして六十卷に涉り並に八宗を究め具に大意を得たり、其外一切の經論七遍反覆し章疏傳記究め見ざることもなく、智は日月に齊く、徳は先師に越たり、然と雖も猶出離の趣に迷ひ涅槃の旨を辨へず、故に遍く觀悉く鑒み深く思ひ遠く慮かり遂に諸經を抛ちて専ら念佛を修す、其上一夢の靈應を蒙むり四裔の親疎に弘む、故に或は勢至の化身と號し、或は善導の再誕と仰ぐ、然は則ち十方の貴賤頭を低れ一朝の男女は歩を運ぶ、爾より來春秋推移り星霜相積れり、而に忝も釋尊の教を疎



にして恣に彌陀の文を譏る、何ぞ近年の災を以て聖代の時に課せ強て先師を毀り更に聖人を罵るや、毛を吹て疵を求め皮を剪て血を出す、昔より今に至りまで此の如き惡言未だ見ず惶るべく慎むべし、罪業至て重し科條争か遁れん對座猶以て恐あり、杖を携へて則ち歸らんと欲す、主人笑止めて曰く、辛を蓼葉に習ひ臭を溷廁に忘る、善言を聞て惡言と思ひ、謗者を指して聖人と謂ひ正副を疑ふて惡侶に擬す、其迷誠に深く其罪淺からず、事の起を聞け、委く其處を談せん、釋尊說法の内一代五時の間に先後を立て權實を辨ず、而に曇鸞、新善導既に權に就て實を忘れ先に依て後を捨つ、未だ佛教の淵底を探らざる者なり、就中法然其流を酌と雖も其源を知らず、所以は何、大乘經六百三十七部一千八百八十三卷並に一切の諸佛菩薩及び諸の世天等を以て、捨閉閣抛の字を置て一切衆生の心を薄す、是偏に私曲の詞を展て全く佛經の説を見ず、妄語の至惡口の科言ても比なく責ても餘あり、人皆其妄語を信じ悉く彼選擇を貴ぶ、故に淨土の三經を崇て衆經を抛ち極樂の一佛を仰て諸佛を忘る、誠に是諸佛諸經の怨敵

聖僧衆人の讎敵なり、此邪教廣く入荒に弘り周く十方に遍す、抑近年の災難往代の由を以て強に之を恐る、聊先例を引て汝の迷を悟すべし、止觀の第二に史記を引て云く、周の末に被髮袒身禮度に依ざる者あり、弘決の第二に此文を釋するに左傳を引て云く、初平王の東遷するや伊川に髮を被る者野に於て祭を見、識者の曰く、百年に及ばずして其禮先亡んと、爰に知ぬ徵前に顯れ災後に致ことを、又阮藉逸才にして蓬頭散帶す、後に公卿の子孫皆之に教て、奴苟相辱しむる者を方に自然に達すと云ひ、樽節競持する者を呼で田舎と爲す、是を司馬氏の滅ぶる相と爲す、又慈覺大師の入唐巡禮記を案するに云く、唐の武宗皇帝會昌元年勅して章敬寺の鏡霜法師をして諸寺に於て彌陀念佛の教を傳へしむ、寺毎に三日巡輪すること絶ず、同く二年回鶻國の軍兵等唐の塚を侵す、同く三年河北の節度使忽ち亂を起す、其後大蕃國更命を拒み回鶻國重て地を奪ふ、凡そ兵亂秦項の代に同く災火邑里の際に起る、何に況や武宗大に佛法を破し多く寺塔を滅す、亂を撥る事能はずして遂に以て事あり取意、此を以て之を惟に法



然ぜんは後ご鳥羽院とよはのいんの御宇ごう建仁年中けんにんねんちゆうの者ものなり、彼院かのいんの御事ごじ既に眼前がんぜんに在り、然しかば則すなち大唐だいとうに例れいを殘のこし吾朝わがあさに證あかしを顯あす、汝なんぢ疑うたがふ事こと莫なれ、汝なんぢ怪あやむこと莫なれ、唯ただ須すべく凶きようを捨すてて善ぜんに歸きし源もとを塞ふさぎ根ねを截きべし、客聊きやくしやく和あきて曰いはく未いまだ淵底えんていを究きまめざれども數かず其趣おもむきを知る、但たゞし華洛くわらくより柳營りゆうえいに至いたるまで釋門しやくもんに樞すあり佛家ぶつけに棟梁どうりやうあり、然しかども未いまだ勘狀かんじやうを進ませず、上奏じやうそうに及およばず、汝なんぢ賤身せんしんを以もつて輒たやすく莠言えうげんを吐はく、其義餘そのぎあまあり其理謂そのりいはなし、主人しゆじんの曰いはく、予少量よせうりやうたりと雖いへも忝かたじなくも大乘だいじやうを學ます、蒼蠅驢尾そうじゆうりびに附つて萬里ばんりを渡わたり、碧蘿松頭ひやくらしょうとうに懸かつて千尋せんじんを延のぶ、弟子てし一佛いちぶつの子こと生うまれ諸經しよきやうの王わうに事つかふ、何なんぞ佛法ぶつぽふの衰微すいびを見て心こころの哀惜あひやくを起おこさざらんや、其上そのうへ涅槃經ねはんきやうに云いはく若ごとく善比丘ぜんびきうありて法ほふを壞やぶる者ものを見て置おきて呵責かしかくし駭遣かいけんし舉處こじよせずんば當まさに知しべし是人このひとは佛法ぶつぽふの中の怨あだなり、若能もしよく駭遣かいけんし呵責かしかくし舉處こじよせば是我弟子これわがてし眞しんの聲聞しやうもんなりと、余われ善比丘ぜんびきの身みたらずと雖いへも、佛法ぶつぽふ中ちゆう怨おんの責せめを遁のがれが爲ために唯ただ大綱だいたうを撮とり粗一端そいつたんを示しす、其上そのうへ去元仁年中そこのうへにねんちゆうに延曆興福えんりやくきふくの兩寺りやうじより度たび度たび奏聞そうもんを経て勅宣ちやくせん御教書ごきやうしよを申まし下くだして、法然ほつぜんの選擇せんたくの印板いんばんを大講堂だいかうだうに取上げ三世さんぜの佛恩ぶつおんを報ほうぜんが爲ために之これを燒失やせし

せしめ、法然ほつぜんの墓所ぼしよに於おては感神院かんしんいんの犬神人いぬじんに仰付あやまつて破卻はやくせしむ、其門弟そのもんてい隆觀りゆうくわん聖光成覺しやうかうじやうかく薩生等さつじやうとうは遠國えんごくに配流はいりゆうし、其後そののち未いまだ御勘氣ごかんきを許ゆるされず、豈あ未いまだ勘狀かんじやうを進まらせずと云いはんや、客則きやくすなはち和あきて曰いはく、經きやうを下くだし僧そうを謗ぼうすること一人ひとりとして論ろんじ難がたし、然しかして大乘經だいじやうきやう六百三十七部ろくひやくしちしちぶ二千八百八十三卷にせんぱちひやくはちじゆうさん並ならび一切いっさいの諸佛菩薩しよぶつぼさつ及び諸しよの世天等せてんとうを以もつて捨閉閣拋しやへいかくたうの四字しじを載のす、其詞そのし勿論なり其文そのぶん顯然けんぜんなり、此この瑕瑾かきんを守まもりて其誹謗ひびやうを成なす、迷まよふて言いか覺さりて語かたるか、賢愚けんぐ辨わかたず是非しぜい定さだめ難がたし、但たゞし災難さいなんの起おは選擇せんたくに因よる由盛よしんに其詞そのしを増まし彌よ其旨そのしめを談だんず、所詮しよせん天下泰平てんかたいへい國土安穩こくちあんゑんは君臣くんしんの樂がふ所ところ土民どじんの思おもふ所ところなり、夫國それくには法ほふに依より昌さかえ、法ほふは人ひとに因より貴たつし、國亡くにしなび人滅ひとめつせば佛ぶつをば誰たれか崇あがむべき法ほふをば誰たれか信しんずべきや、先國家まづこくがを祈いのりて須すべく佛法ぶつぽふを立たべし、若災もしさいを消けし難がたを止とむるの術じゆつあらば聞きくと欲ほつす、主人しゆじんの曰いはく、余われは是これ頑愚こんぐにして敢あて賢けんを存ぞんせず唯經文ただきやうぶんに就ついて聊所存しやくしよぞんを述のべ、抑治術おさめじゆつの旨しめ内外ないがいの間まに其文そのぶん幾多いくたき具ぐに舉あげべきこと難がたし、但たゞし佛道ぶつだうに入いりて數愚案しよくあんを回めぐすに謗法ぼうぽふの人ひとを禁いめて正道しやうだうの侶りよを重おもんぜば國中安穩こくちあんゑんにして天下泰平てんかたいへいならん、即すなち涅槃經ねはんきやうに云いはく、



佛言く、唯一人を除て餘の一切に施さば皆讚歎すべし、純陀問て曰く、云何なるをか名けて唯一人を除と爲す、佛言はく、此經の中に説く所の如き破戒なり、純陀復言く、我今未だ解せず、唯願くば之を説給へ、佛純陀に語て言はく、破戒とは謂く一闍提なり、其餘の在所一切に布施するに皆讚歎すべし、大果報を獲ん、純陀復問たてまつる一闍提とは其義云何、佛言はく、純陀若比丘及び比丘尼優婆塞優婆夷ありて、蠱惡の言を發し正法を誹謗し是重業を造りて永く改悔せず心に懺悔なからん、是の如き等の人を名けて一闍提の道に趣向すと爲す、若四重を犯し五逆罪を作り自定めて是の如き重事を犯すと知ども、而も心に初て怖畏懺悔なく肯て發露せず、正法に於て永く護惜建立の心なく毀訾輕賤して言に禍多からん、是の如き等を亦一闍提の道に趣向すと名く、唯此の如き一闍提の輩を除て其餘に施さば一切讚歎すべしと、又云く、我往昔を念ふに閻浮提に於て大國の王と作り、名を仙豫と曰き、大乘經典を愛念し敬重し其心純善にして蠱惡嫉恚あること無し、善男子我爾時に於て心に大乘を重んず、婆羅門

の方等を誹謗するを聞き聞己て即時に其命根を斷つ、善男子是因縁を以て是より以來地獄に墮せずと、又云く如來昔國王と爲て、菩薩の道を行ぜし時爾所の婆羅門の命を斷絶すと、又云く殺に三あり、謂く下中上なり、下とは蟻子乃至一切の畜生なり、唯菩薩示現生の者を除く、下殺の因縁を以て地獄畜生餓鬼に墮して具に下の苦を受く、何を以ての故に、是諸の畜生に微善根あり、是故に殺さは具に罪報を受く、中殺とは凡夫人より阿那含に至るまで是を名けて中と爲す、是業因を以て地獄畜生餓鬼に墮して具に中の苦を受く、上殺とは父母乃至阿羅漢辟支佛畢定の菩薩なり、阿鼻大地獄の中に墮す、善男子若能一闍提を殺すこと有ん者は則ち此三種の殺の中に墮せず、善男子彼諸の婆羅門等は一切皆是一闍提なり、仁王經に云く、佛波斯匿王に告給はく、是故に諸の國王に付屬して比丘比丘尼に付屬せず、何を以ての故に王の威力なければなり、涅槃經に云く、今無上の正法を以て諸王大臣宰相及び四部の衆に付屬す、正法を毀る者をば大臣四部の衆當に苦治すべしと、又云く、佛言はく、迦葉能正法を護持す



る因縁を以ての故に是金剛身を成就することを得たり、善男子正法を護持せん者は五戒を受ず威儀を修せずして刀劔弓箭鋒槊を持すべしと、又云く、五戒を受持せん者あらば名けて大乘の人と爲ことを得ず、五戒を受ざれども正法を護を爲て乃ち大乘と名く、正法を護る者は當に刀劔器械を執持すべし、刀杖を持と雖も我是等を説て名けて持戒と曰んと、又云く善男子過去の世に此拘支那城に於て佛の世に出で給ふこと有き、歡喜増益如來と號したてまつる、佛涅槃の後正法世に住すること無量億歲なり、餘の四十年佛法の末爾時に一の持戒の比丘あり、名を覺徳と曰ふ、爾時に多く破戒の比丘あり、是説を作を聞て皆惡心を生じ刀杖を執持して是法師を逼む、是時の國王名を有徳と曰ふ、是事を聞已て護法の爲の故に即便説法者の所に往至して是破戒の諸の惡比丘と極て共に戰闘す、爾時に説法者危害を免るゝことを得たり、王爾時に於て身に刀劔鋒槊の瘡を被むり體に完き所は芥子の如き許も無し、爾時に覺徳尋て王を讚て言く、善哉善哉王今眞に是正法を護る者なり、當來の世に此身當に無量の法器と爲べ

しと、王是時に於て法を聞ことを得已て心大に歡喜し尋て即ち命終して阿闍佛の國に生ず、而て彼佛の爲に第一の弟子と作る、其王の將從人民眷屬戰闘すること有し者、歡喜すること有し者、一切菩提の心を退せず、命終して悉く阿闍佛の國に生ず、覺徳比丘卻て後壽終て亦阿闍佛の國に往生することを得て、彼佛の爲に聲聞衆の中の第二の弟子と作る、若正法盡んと欲すること有ん時當に是の如く受持し擁護すべし、迦葉爾時の王とは則ち我身是なり、説法の比丘は迦葉佛是なり、迦葉正法を護る者は是の如き無量の果報を得ん、是因縁を以て我今日に於て種種の相を得て以て自莊嚴し法身不可壞の身を成ず、佛迦葉菩薩に告給はく、是故に法を護らん優婆塞等は刀杖を執持して擁護することは如くなるべし、善男子我涅槃の後濁惡の世に國土荒亂し互に相抄掠し人民飢餓せん、爾時に多く飢餓の爲の故に發心出家する者あらん、是の如き人を名けて禿人と爲す、是禿人の輩正法を護持するを見て駭逐して出さしめ若は殺し若は害せん、是故に我今持戒の人諸の白衣の刀杖を持者に依て以て伴侶と爲ことを



聽す、刀杖を持と雖も我是等を説て名けて持戒と曰ん、刀杖を持と雖も命を斷ずべからずと、法華經に云く、若人信ぜずして此經を毀謗せば即ち一切世間の佛種を斷ぜん、乃至其人命終して阿鼻獄に入ん、夫經文顯然なり、私の詞何ぞ加へん、凡法華經の如くんば大乘經典を謗する者は無量の五逆に勝れたり、故に阿鼻大城に墮して永く出る期なけん、涅槃經の如くんば設五逆の供を許すとも謗法の施を許さず、蟻子を殺す者は必ず三惡道に落つ、謗法を禁むる者は定めて不退の位に登る、所謂覺徳とは是迦葉佛なり、有徳とは即ち釋迦文なり、法華涅槃の經教は一代五時の肝心なり、其禁實に重し誰か歸仰せざらんや、而に謗法の族正道の人を忘れ、剩へ法然の選擇に依て彌愚癡の盲瞽を増す、是を以て或は彼遺體を忍びて木畫の像に露し、或は其妄説を信じて、妄言の模に彫り、之を海内に弘め、之を塚外に翫ぶ、仰ぐ所は即ち其家風施す所は即ち其門弟なり、然る間或は釋迦の手指を切て彌陀の印相を結び、或は東方如來の鴈宇を改めて西土教主の鵝王を居え、或は四百餘回の如法經を止めて西方淨土の三部經

と成し、或は天台大師の講を停めて善導の講と爲す、此の如き群類其誠に盡し難し、是破佛に非ずや、是破法に非ずや、是破僧に非ずや、此邪義は即ち選擇に依なり、嗟呼悲ひかな如來の誠諦の禁言に背こと、哀なり愚侶の迷惑の蠱語に隨ふこと、早く天下の靜謐を思はば須く國中の謗法を斷べし、客の曰く、若謗法の輩を斷じ若佛禁の違を絶せんには彼經文の如く斬罪に行ふべきか、若然ば殺害相加へ罪業何が爲んや、即ち大集經に云く、頭を剃り袈裟を著せば持戒及び毀戒をも天人彼を供養すべし、即ち爲我を供養するなり、是我子なればなり、若彼を搥打すること有ば即ち爲我子を打なり、若彼を罵辱せば即ち爲我を毀辱するなりと、料り知ぬ善惡を論ぜず是非を擇ぶこと無く僧侶たるに於いては供養を展べし、何ぞ其子を打辱して忝なくも其父を悲哀せしめん、彼竹杖の目連尊者を害せしや永く無間の底に沈み、提婆達多の蓮華丘比尼を殺せしや久く阿鼻の焰に咽ぶ、先證斯明なり後昆最も恐あり、謗法を誡むるに似て既に禁言を破す、此事信じ難し如何が意得ん、主人の曰く、客明に經文を見て猶斯言



を成す、心の及ばざるか理の通ぜざるか、全く佛子を禁むるに非ず唯偏に誹法を惡むなり、夫釋迦の以前の佛敎は其罪を斬と雖も能忍の以後の經説は即ち其施を止む、然は則ち四海萬邦一切の四衆其惡に施さず皆此善に歸せば何なる難か並起り、何なる災か競來らん、客即ち席を避け襟を刷て曰く、佛敎斯區にして旨趣窮め難く不審多端にして理非明かならず、但し法然聖人の選擇現在なり諸佛諸經諸菩薩諸天等を以て捨閉閣抛を載す其文顯然なり、茲に因て聖人國を去り善神所を捨て天下飢渴し世上疫病すと、今主人廣く經文を引て明かに理非を示す、故に妄執既に翻り耳目數朗なり、所詮國土泰平天下安穩は一人より萬民に至まで好む所なり樂ふ所なり、早く一闡提の施を止め、永く衆の僧尼の供を致し、佛海の白浪を收め法山の綠林を截ば、世は義農の世と成り國は唐虞の國と爲ん、然後後法水の淺深を斟酌し佛家の棟梁を崇重せん、主人悦びて曰く、鳩化して鷹と爲り、雀變じて蛤と爲る、悦ばしひかな汝蘭室の友に交り麻畝の性と成る、誠に其難を顧て専ら此言を信せば、風和ぎ浪靜にして不日に豐年な

らんのみ、但し人の心は時に隨ふて移り物の性は境に依て改まる、譬は水中の月の波に動き陣前の軍の劍に靡が如し、汝當座に信すと雖も後定めて永く忘ん、若先國土を安んじて現當を祈らんと欲せば速に情慮を回し急て對治を加へよ、所以は何、藥師經の七難の内五難忽に起り二難猶殘れり、所謂他國侵逼の難自界叛逆の難なり、大集經の三災の内二災早く顯はれ一災未だ起らず、所謂兵革の災なり、金光明經の内種々の災過一々起と雖も、他方の怨賊國內を侵掠する此災未だ露れず此難未だ來らず、仁王經の七難の内六難今盛にして一難未だ現せず、所謂四方の賊來て國を侵すの難なり、加之國土亂ん時は先鬼神亂る、鬼神亂るるが故に萬民亂ると、今此文に就て具に事の情を案するに、百鬼早く亂れ萬民多く亡ぶ、先難是明なり後災何ぞ疑はん、若殘る所の難惡法の科に依て並起り競來らば其時何が爲んや、帝王は國家を基として天下を治め人臣は田園を領して世上を保つ、而に他方の賊來て其國を侵逼し自界叛逆して其地を掠領せば豈驚かざらんや豈騒がざらんや、國を失ひ家を滅せば何の所に世を遁ん、



汝須く一身の安堵を思はば先四表の靜謐を祈るべき者か、就中人の世に在や各後生を恐る、是を以て或は邪教を信じ或は謗法を貴ぶ、各是非に迷ことを惡と雖も猶佛法に歸することを哀む、何ぞ同く信心の力を以て妄に邪義の詞を宗ばんや、若執心離らず、亦曲意猶存せば早く有爲の郷を辭して必ず無間の獄に墮なん、所以は何、大集經に云く、若國王有て無量世に於て施戒慧を修すとも、我法の滅せんを見て捨て擁護せずんば、是の如く種る所の無量の善根悉く皆滅失し、乃至其王久からずして當に重病に遇ひ壽終の後大地獄に生ずべし、王の如く夫人太子大臣城主柱師郡主宰官も亦復是の如くならんと、仁王經に云く、人佛教を壞らば復孝子なく六親不和にして天龍も祐けず、疾疫惡鬼日に來りて侵害し、災怪首尾し連禍縱横し、死して地獄餓鬼畜生に入らん、若出て人と爲ば兵奴の果報ならん、響の如く影の如く人の夜書に火は滅すれども字は存するが如く三界の果報も亦復是の如しと、法華經第二に云く、若人信ぜずして此經を毀謗せば乃至其人命終して阿鼻獄に入んと、同第七の卷不輕品に云く、千劫

阿鼻地獄に於て大苦惱を受と、涅槃經に云く、善友を遠離して正法を聞ず惡法に住せば是因縁の故に沈没して阿鼻地獄に在て受る所の身形縱横八萬四千由延ならんと、廣く衆經を披きたるに専ら謗法を重んず、悲ひかな皆正法の門を出で深く邪法の獄に入ること、愚なり各惡教の綱に懸て鎖に謗教の綱に纏ること、此朦霧の迷彼盛焰の底に沈む、豈愁ざらんや、豈苦からざらんや、汝早く信仰の寸心を改めて速に實乗の一善に歸せよ、然ば則ち三界は皆佛國なり、佛國其衰へんや、十方は悉く寶土なり、寶土何ぞ壞んや、國に衰微なく土に破壞なくんば身は是安全にして心は是禪定ならん、此詞此言信すべく崇むべし、客の曰く、今生後生誰か慎まざらん誰か恐ざらん、此經文を披きて具に佛語を承はるに誹謗の科至て重く毀法の罪誠に深し、我一佛を信じて諸佛を抛ち、三部經を仰ぎて諸經を闇きしは、是私曲の思に非ず則ち先達の詞に隨ひしなり、十方の諸人も亦復是の如くなるべし、今世には性心を勞し來生には阿鼻に墮せんこと文明に理詳なり疑ふべからず、彌貴公の慈誨を仰ぎ益愚客の癡心を開けり、速に對



治を回して早く泰平を致し先生前を安じ更に没後を扶ん、唯我信ずるのみに非ず又他の誤を誡めんののみ、

文應元年太歲庚申之を勘ふ

去る正嘉元年太歲丁巳八月二十三日戊亥の魁の大地震を見て之を勘ふ、其後文應元年太歲庚申七月十六日宿谷禪門に付て最明寺入道殿に獻じ奉れり、其後文永元年太歲甲子七月五日大明星の時彌此災の根源を知る、文應元年より文永五年太歲戊辰後の正月十八日に至るまで、九箇年を経て西方大蒙古國より我朝を襲ふべきの由際狀之を渡す、又同六年重て際狀之を渡す、既に勘文之に協ふ、之に準じて之を思に未來亦然るべきか、此種は微ある文なり、是偏に日蓮が力に非ず、法華經の眞文聖の感應する所か、文永六年太歲己巳十二月八日之を寫す、

教機時國鈔

啓三一八五 語四四二 拾六二二 扶一二七鈔一九四三 音下三三

一に教とは、釋迦如來所説の一切の經律論五千四十八卷四百八十帙、天竺に流布すること一千年、佛の滅後一千一十五年に當て震旦國に佛經渡る、後漢の孝明皇帝永平十年丁卯より唐の玄宗皇帝開元十八年庚午に至る六百六十四歳の間に一切經渡り畢ぬ、此一切の經律論の中に小乘大乘權經實經顯教密教あり此等を辨ふべし、此名目は論師人師よりも出ず佛説より起る、十方世界の一切衆生一人も無く之を用ふべし、之を用ひざる者は外道と知べきなり、阿含經を小乗と説くことは、方等般若法華涅槃等の諸大乘經より出たり、法華經には一向に小乗を説て法華經を説ざれば佛慳貪に墮すべしと説給ふ、涅槃經には一向に小乗經を用ひて佛を無常なりと云ん人は舌口中に爛るべしと云々、二に機とは、佛教を弘むる人は必ず機根を知べし、舍利弗尊者は金師に不淨觀を教へ浣衣の者に數息觀を教ふる間、九十日を経て所化の弟子佛法を一分も覺らずして還て邪見を起し、一闍提と成り畢んぬ、佛は金師に數息觀を教へ浣衣の者に不淨觀を



教へ給ふ故に須叟の間に覺ることを得たり、智慧第一の舍利弗すら尙機を知らず、何に況や末代の凡師機を知り難し、但し機を知らざる凡師は所化の弟子に一向に法華經を教ふべし、問て云く、無智の人の中に於て此經を説こと莫れとの文は如何、答て云く機を知は智人の説法する事なり、又謗法の者に向ては一向に法華經を説べし、毒鼓の縁と成んが爲なり、例せば不輕菩薩の如し、亦智者と成べき機と知は必ず先小乘を教へ、次に權大乘を教へ後に實大乘を教ゆべし、愚者と知は必ず先實大乘を教ゆべし、信謗共に下種と爲はなり、三に時とは、佛敎を弘めん人は必ず時を知べし、譬は農人の秋冬田作に種と地と人の功勞とは違はざれども一分も益なく還て損す、一段を作る者は少損なり、一町二町等の者は大損なり、春夏耕作すれば上中下に隨つて皆分々に益あるが如し、佛法も亦復是の如し、時を知らずして法を弘めば益なき上還て惡道に墮するなり、佛出世し給ふて必ず法華經を説んと欲するに、縱機あれども時なきが故に四十餘年此經を説給はず、故に經に云く説時未だ至ざる故なり等云々、佛の滅後の次の

日より正法一千年は持戒の者は多く破戒の者は少し、正法一千年の次の日より像法一千年は破戒の者は多く無戒の者は少し、像法一千年の次の日より末法一萬年は破戒の者は少く無戒の者は多し、正法には破戒無戒を捨て持戒の者を供養すべし、像法には無戒を捨て破戒の者を供養すべし、末法には無戒の者を供養すること佛の如くすべし、但し法華經を謗せん者をば、正像末の三時に互て持戒の者をも無戒の者をも破戒の者をも共に供養すべからず、供養せば必ず國に三災七難起り必ず無間大城に墮すべきなり、法華經の行者の權經を謗するは、主君親師の所從子息弟子等を罰するが如く、權經の行者の法華經を謗するは、所從子息弟子等の主君親師を罰するが如し、又當世は末法に入て二百一十餘年也、權經念佛等の時か法華經の時か能能時刻を勘ふべき也、四に國とは佛敎は必ず國に依て之を弘むべし、國には寒國熱國貧國富國中國邊國大國小國一向偷盜國一向殺生國一向不孝國等之あり、又一向小乘の國一向大乘の國大小兼學の國も之あり、而に日本國は一向に小乘の國か一向に大乘の國か、大小兼學の國



なるか能能之を勘ふべし、五に教法流布の先後とは、未だ佛法渡らざる國には未だ佛法を聽ざる者あり、既に佛法渡れる國には佛法を信する者あり、必ず先に弘まる法を知て後の法を弘むべし、先に小乗權大乘弘らば後に必ず實大乘を弘むべし、先に實大乘弘らば後に小乗權大乘を弘むべからず、瓦礫を捨て金珠を取べし、金珠を捨て瓦礫を取ること勿れ、已上の此五義を知て佛法を弘めば日本國の國師とも成べきか、所以に法華經は一切經の中の第一の經王なりと知は是經を知る者なり、但し光宅の法雲道場の慧觀等は涅槃經は法華經に勝れたり、清涼山の澄觀高野の弘法等は華嚴經大日經等は法華經に勝れたりと、嘉祥寺の吉藏慈恩寺の基法師等は般若深密等の二經は法華經に勝れたりと、天台山の智者大師只一人のみ一切經の中に法華經を勝れたりと立るのみに非ず、法華經に勝れたる經これ有と云ん者を諫曉せよ、止すんば現世に舌口中に爛れ、後生は阿鼻地獄に墮すべし等云云、此等の相違を能能之を辨へたる者は教を知る者なり、當世の千萬の學者等一一之に迷へるか、若爾は教を知る者之少きか、

教を知る者之なければ法華經を讀者これ無し、法華經を讀者これ無れば國師となる者なきなり、國師となる者なければ國中の諸人一切經の大小權實顯密の差別に迷ふて、一人に於ても生死を離るゝ者これ無く結句は謗法の者と成れり、法に依て阿鼻地獄に墮する者は大地微塵よりも多く、法に依て生死を離るゝ者は爪上の土よりも少し、恐るべし恐るべし、日本國の一切衆生は桓武帝より已來四百餘年一向に法華經の機なり、例せば靈山八箇年の純圓の機たるが如し天台大師聖德太子靈真和尚根本大師安然和尚慧心等の記之あり、是機を知る者なり、而に當世の學者の云く日本國は一向に稱名念佛の機なり等云云、例せば舍利弗の機に迷て所化の衆を一闍提と成せしが如し、日本國の當世は如來の滅後二千二百一十餘年、後五百歲に當て妙法蓮華經廣宣流布の時刻なり、是時を知るなり、而に日本國の當世の學者或は法華經を抛ちて一向に稱名念佛を行じ、或は小乗の戒律を教へて叡山の大僧を蔑り、或は教外を立て法華の正法を輕しむ、此等は時に迷へる者か、例せば勝意比丘が喜根菩薩を謗し德光論師が彌勒菩薩を蔑りて阿鼻の大苦を招きしが如し、日



本國は一向に法華經の國なり、例せば舍衛國の一向に大乘なりしが如し、又天竺には一向に小乗の國一向に大乘の國大小兼學の國も之あり、日本國は一向大乘の國なり、大乘の中にも法華經の國たるべし瑜伽藏公記聖德太子傳教大師安然等の記これあり、是國を知る者なり、而に當世の學者日本國の衆生に一向に小乗の戒律を授け一向に念佛者等と成は、譬ば寶器に穢食を入れたるが如し等云云師守謙章にあり、日本國には欽明天皇の御宇に佛法百濟國より渡り始め、桓武天皇に至て二百四十餘年の間此國に小乘權大乘のみ弘め、法華經ありと雖も其義未だ顯れず、例せば震旦國に法華經渡て三百餘年の間法華經ありと雖も其義未だ顯れざるが如し、桓武天皇の御宇に傳教大師いまして、小乘權大乘の義を破して法華經の實義を顯せしより已來又異義なく純一に法華經を信ず、設華嚴般若深密阿含大小の六宗を學する者も法華經を以て所詮と爲す、況や天台眞言の學者をや、何に況や在家無智の者をや、例せば崑崙山に石なく蓬萊山に毒なきが如し、建仁より已來今に五十餘年の間大日佛院禪宗を弘め、法然隆寛淨土宗を興し、實大乘を破して權宗に付き

一切經を捨て教外を立つ、譬ば珠を捨て石を取り地を離れて空に登が如し、此は教法流布の先後を知らざる者なり、佛戒めて云はく、惡象に値とも惡知識に値ざれ等云云、法華經の勸持品に後五百歲二千餘年に當て法華經の敵人三類あるべしと記し置給へり、當世は後五百歲に當れり、日蓮佛語の實否を勘ふるに三類の敵人之有り、之を隱さば法華經の行者に非ず、之を顯さば身命定めて喪はんか、法華經第四に云く、而も此經は如來の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや等云云、同第五に云く一切世間怨多くして信じ難しと、又云く我身命を愛せず但無上道を惜と、同第六に云く自身命を惜ず云云、涅槃經第九に云く、譬ば王使の善能談論し方便に巧なる、命を他國に奉け寧身命を喪ふとも終に王の所説の言教を匿さざるが如し、智者も亦爾なり、凡夫の中に於て身命を惜まずして要必大乘方等を宣説すべしと云云、章安大師釋して云く、寧喪身命不匿教者とは身は軽く法は重し身を死して法を弘よと云云、此等の本文を見れば三類の敵人を顯さずんば法華經の行者に非ず、之を顯すは法華經の行者なり、而



ども必ず身命を喪はんか、例せば師子尊者提婆菩薩等の如くならん云々、

二月十日

日 蓮

十一通御書

北條時宗宿谷光則平左衛門頼綱北條彌源大建長寺道隆極樂寺良觀大佛殿別當善福寺淨光明寺多寶寺長樂寺の十一人に與へ給ふ御書なり

與北條時宗書

謹で言上せしめ候、抑正月十八日西戎大蒙古國の牒狀到來すと、日蓮先年諸經の要文を集め之を勘へたること立正安國論の如く少も違ふ普合しぬ、日蓮は聖人の一分に當れり、未萌を知るが故なり、然る間重て此由を驚かし奉つる、急ぎ建長寺壽福寺極樂寺多寶寺淨光明寺大佛殿等の御歸依を止め給へ、然らずば重て又四方より責來るべきなり、速に蒙古國の人を調伏して我國を安泰ならしめ給へ、彼を調伏せられん事日蓮に非ざれば叶ふべからず、諫臣國に在れば則ち其國正しく争子家に在れば則ち其家直し、國家の安危は政道の直否に在り、佛法の邪正は經文の明鏡に依る、夫此國は神國なり、神は非禮を稟給はず、天神七代地神五代の神神其外諸天神等は、一乘擁護の神明なり、然て法華經を以て食と爲し、正直を以て力と爲す、法華經に云く、諸佛救世者大神通に住して衆生を



悦ばしめんが爲の故に無量の神力を現すと、一乗棄捨の國に於ては豈善神怒を成さざらんや、仁王經に云く一切の聖人去時七難必ず起ると、彼吳王は伍子胥が詞を捨て吾身を亡ぼし、桀紂は龍比を失ふて國位を喪ぼす、今日本國既に蒙古國に奪はれんとす、豈歎ざらんや、豈驚かさらんや、日蓮が申す事御用なくんば定めて後悔これ有べし、日蓮は法華經の御使なり、經に云く則ち如來の使如來の所遣として如來の事を行すと、三世諸佛の事とは法華經なり、此由方々へ之を驚かし奉つる、一所に集めて御評議ありて御報に豫るべく候、所詮は萬祈を抛ちて諸宗を御前に召合せ佛法の邪正を決し給へ、洞底の長松を未だ知ざるは良匠の誤闇中の錦衣を未だ見ざるは愚人の失なり、三國佛法の分別に於ては殿前に在り、所謂阿闍世陳隋桓武是なり、敢て日蓮が私曲に非ず、只偏に大忠を懷く故に身の爲に之を申さず、神の爲君の爲國の爲一切衆生の爲に言上せしむる所なり。恐々謹言

文永五年 十月十一日

日蓮

與宿屋左衛門光則書

先年勘へたるの書安國論に普合せるに就て言上せしめ候へ畢ぬ、抑正月十八日西戎大蒙古國より牒狀到來すと、之を以て之を按ずるに日蓮は聖人の一分に當り候か、然と雖も未だ御尋に豫らず候の間重て諫狀を捧ぐ、希はくは御歸依の寺僧を停止せられ宜く法華經に歸せしむべし、若然ずんば後悔何ぞ追ん、此趣を以て十一所に申せしめ候なり、定んで御評議あるべく候か、偏に貴殿を仰ぎ奉つる、早く日蓮が本望を遂しめ給へ、十一箇所と申は平左衛門尉殿に申せしむる所なり。委悉申し度候と雖も上書分明なる間省略せしめ候、御氣色を以て御披露庶幾せしむる所に候恐々謹言

文永五年 十月十一日

日蓮

與平左衛門尉賴綱書

蒙古國の牒狀到來に就て言上せしめ候ひ畢ぬ、抑先年日蓮立正安國論に之を勘



へたるが如く少しも違はず普合せしむ、然る間重て訴狀を以て愁鬱を發かんと欲す、爰を以て諫旗を公前に飛し争戦を私後に立つ、併ながら貴殿は一天の屋梁たひ萬民の手足たり、争が此國滅亡の事を歎ざらんや慎まざらんや、早く須く浪治を加へて謗法の咎を制すべし、夫以みれば一乗妙法蓮華經は諸佛正覺の極理諸大善神の威食なり、之を信受するに於ては何ぞ七難來り三災興らんや、剩へ此事を申す日蓮をば流罪せらる、争か日月星宿罰を加へざらんや、聖德太子は守屋の惡を倒して佛法を興し秀郷は將門を挫きて名を後代に留む、然ば法華經の強敵たる御歸依の寺僧を退治して宜く善神の擁護を蒙るべし、御式目を見るに非據を制止すること分明なり、争か日蓮が愁訴に於ては御敍なからん、豈御起請の文を破に非ずや、此趣を以て方方へ愚狀を進す、所謂鎌倉殿宿屋入道殿建長寺壽福寺極樂寺大佛殿長樂寺多寶寺淨光明寺彌源大殿並に此狀合せ十一箇所なり、各々御評議ありて速に御報に豫るべく候、若爾ば十和の璞磨て玉と成り法王髻中の明珠此時に顯れんのみ、全く身の爲に之を申さず、神の爲君の爲國の爲一切衆生の爲に言上せしむる處なり件の如し、恐々謹言、

文永五年戊辰十月十一日

日蓮

與北條彌源太書

去月御來臨急々御歸宅本意なく存せしめ候ひ畢ぬ、抑蒙古國牒狀到來の事上人より下萬民に至まで驚動極なし、然と雖も何の故なること人未だ之を知らず、日蓮兼て存知せしむるの間既に一論を造りて之を進覽せり、徵先達て顯れ則ち災必ず後に來る、去正嘉元年丁巳八月二十三日戊亥の刻の大地震是併ながら此瑞に非ずや、法華經に云く如是相と、天台大師云く蜘蛛下て喜事來り、鴉鵲鳴て行人來ると、易に云く、吉凶動に於て生ずと、此等の本文豈替べけんや、所詮諸宗の歸依を止めて一乗妙經を信受せしむ可の由勘文を捧げ候、日本亡國の根源は、淨土眞言禪宗律宗の邪法惡法より起り、諸宗を召合せ諸經の勝劣を分別せしめ給へ、殊に貴殿は相模守殿の同姓なり、根本滅するに於ては枝葉豈榮



へんや、早く蒙古國を調伏し國土を安隱ならしめ給へ、法華を誦する者は三世諸佛の大怨敵なり、天照太神八幡大菩薩等此國を放ち給ふ故に大蒙古國より牒狀來るか、自今已後各々生取と成て他國の奴と成べし、此趣方々へ之を檄かし、愚狀を進せしめ候なり、恐々謹言、

文永五年 十月十一日

口 蓮

與建長寺道隆書

夫佛閣軒を並へ法門屋に拒る、佛法の繁榮は身毒支那に超過し僧寶の形儀は六通の羅漢の如し、然と雖も一代諸經に於て未だ勝劣淺深を知らず、併ながら禽獸に同じ、忽三徳の釋迦如來を抛ちて他方の佛菩薩を信ず、是豈逆路伽耶陀の者に非ずや、念佛は無間地獄の業禪宗は天魔の所爲眞言は亡國の惡法、律宗は國賊の妄説と云々、爰に日蓮去文應元年の比勘へたるの書を立正安國論と名け、宿屋入道を以て故最明寺殿に奉つりぬ、此書の所詮は念佛眞言禪律等の惡法を

信する故に天下に災難頻に起り剩へ他國より此國を責らる可の由之を勘へたり、然て去正月十八日牒狀到來すと、日蓮が勘へたる所に少も違はず普合せしむ、諸寺諸山の祈禱威力滅する故か、將又惡法の故なるか、鎌倉中の上下萬人道隆聖人をは佛の如く之を仰ぎ良觀聖人をは羅漢の如く之を尊む、其外壽福寺多寶寺淨光明寺長樂寺大佛殿の長老等は、我慢心充滿未得謂爲得の増上慢の大惡人なり、何ぞ蒙古國の大兵を調伏せしむべけんや、剩へ日本國中の上下萬人悉く生取と成べし、今世には國を亡ぼし、後世は必ず無間に墮せん、日蓮が申す事を御用なくんば後悔之あるべし、此趣鎌倉殿宿屋入道殿平左衛門尉殿等へ之を進狀せしめ候、一處に寄集まりて御評議あるべく候、敢て日蓮が私曲の義に非ず、只經論の文に任すの處なり、具には紙面に載難し、併ながら對決の時を期す、書は言を盡さず言は心を盡さず、恐々謹言、

文永五年 十月十一日

日 蓮



與極樂寺良觀書

西戎大蒙古國簡牒の事に就て鎌倉殿其外へ書狀を進せしめ候、日蓮去文應元年の比勤へ申せし立正安國論の如く毫末計も之に相違せず候、此事如何、長老忍性速に嘲弄の心を翻へし早く日蓮房に歸せしめ給へ、若然ずんば輕賤人間者與白衣說法の失脱れ難か、依法不依人とは如來の金言なり、良觀聖人の住處を法華經に説て云く或有阿練若納衣在空閑と、阿練若は無事と翻す、争か日蓮を讒奏するの條住處と相違せり、併ながら三學に似たる矯賊の聖人なり、僭聖増上慢にして今生は國賊來世は那落到墮在せんこと必定せり、聊も先非を悔なば日蓮に歸すべし、此趣鎌倉殿を始め奉つり建長寺等其外へ披露せしめ候、所詮本意を遂んと欲せば對決に如す、即ち三藏淺近の法を以て諸經中王の法華に向ふは、江河と大海と華山と妙高との勝劣の如くならん、蒙古國調伏の祕法定めて御存知あるべく候か、日蓮は日本第一の法華經の行者蒙古國退治の大將たり、於一切衆生中亦爲第一とは是なり、文言多端理を盡す能はず、併ながら省略せ

しめ候、恐々謹言、

文永五年戊辰 十月十一日

日 蓮

與大佛殿別當書

去正月十八日西戎大蒙古國より牒狀到來し候ひ畢ぬ、其狀に云く、大蒙古國皇帝日本國王に書を上つる、大道の行はるゝ其義邈たり、信を構へ睦を修す、其理何ぞ異ならん、乃至至元三年丙寅正月日と、右此狀の如くんば返牒に依て日本國を襲ふべきの由分明なり、日蓮兼て勤へ申せし立正安國論に少も相違せず、急に退治を加へ給へ、然ば日蓮を放て之を叶ふべからず、早く我慢を倒して日蓮に歸すべし、今生空く過なば後悔何を追ん、委く之を記すこと能はず、此趣方々へ申せしめ候、一處に聚集して御調伏あるべく候か、

文永五年戊辰 十月十一日

日 蓮

與壽福寺書



風聞の如くんば蒙古國の牒狀去正月十八日儘に到來候ひ畢ぬ、然は先年日蓮が  
 勘へし書の立正安國論の如く普合せしむ、恐は日蓮は未萌を知る者なるか、之  
 を以て之を按ずるに念佛眞言禪律等の惡法一天に充滿して上下の師と爲の故  
 に、此の如き他國侵逼の難起れるなり、法華不信の失に依て皆一同に後生は無  
 間地獄に墮すべし、早く邪見を翻へし、達磨の法を捨て一乘正法に歸せしむべ  
 し、然る間方方へ披露せしめ候處なり、早早一處に集まりて御評議あるべく候  
 委は對決の時を期す、恐々謹言、

文永五年戊辰 十月十一日

日蓮

與淨光明寺書

大蒙古國の皇帝日本國を奪ふべきの由牒狀を渡す、此事先年立正安國論に勘へ  
 申せし如く少も相違せず、内々日本第一の勸賞に行はるべきかと存せしめ候の  
 處、剩へ御稱歎に預らず候、是併ながら鎌倉中著龜の類律宗禪宗等が向國王大

臣誹謗説我惡の故なり、早く二百五十戒を抛ちて日蓮に歸し成佛を期すべし、  
 若然ずんば墮在無間の根源ならん、此趣方々へ披露せしめ候ひ畢ぬ、早く一處  
 に集まりて對決を遂しめ給へ、日蓮庶幾せしむる處なり、敢て諸宗を蔑如する  
 に非ざるのみ、法華の大王戒に對して小乘蟲豸戒豈相對に及ばんや、笑ふべし  
 笑ふべし、

文永五年十月十一日

日蓮

與多寶寺書

日蓮故最明寺殿に奉つりたるの書立正安國論御披見候か、未萌を知て之を勘へ  
 申す處なり、既に去正月蒙古國の簡牒到來す、何ぞ驚かざらんや、此事不審千萬  
 なり、縦日蓮は惡と雖も勘ふ所の相當に於ては何ぞ用ひざらんや、早く一所に  
 集まりて御評議あるべし、若日蓮が申す事を御用なくんば今世には國を亡ぼし、  
 後世は必ず無間大城に墮すべし、此旨方々へ之を申せしめしなり、敢て日蓮が



私曲に非ず、委く御報に預かるべく候、言は心を盡さず書は言を盡さず、併ながら省略せしめ候、恐々謹言、

文永五年十月十一日

日蓮

與長樂寺書

蒙古國調伏の事に就て方々へ披露せしめ候ひ畢ぬ、既に日蓮立正安國論に勘へたるが如く普合せしむ、早く邪法邪教を捨て實法實教に歸すべし、若御用なくんば今生には國を亡ぼし身を失ひ後生には必ず那落に墮すべし、速に一處に集まりて談合を遂げ評議せしめ給へ、日蓮庶幾せしむる處なり、御報に依て其旨を存すべく候の處なり、敢て諸宗を蔑如するに非ず、但此國の安泰を存する計なり、恐々謹言、

文永五年十月十一日

日蓮

一昨日御書

啓三一九五一 鈔一九九三 音下三三 語四二二 拾六二三 扶一二九

一昨日見參に罷入候の條悦び入候、抑人の世に在る誰か後世を思はざらん、佛の出世は専ら衆生を救はん爲なり、爰に日蓮比丘と成しより旁法門を開き已に諸佛の本意を覺り早く出離の大事を得たり、其要は妙法蓮華經是なり、一乘の崇重三國の繁昌儀眼前に流る、誰か疑網を貽さんや、而に専ら正路に背きて偏に邪途を行す、然る間善神瞋を成し、七難並に起て四海閑ならず、方今世悉く關東に歸し人皆土風を貴ぶ、就中日蓮生を此土に得たり、豈吾國を思はざらんや、仍て立正安國論を造りて故最明寺入道殿の御時宿屋入道を以て見參に入れ畢ぬ、而に近年の間多日の程大戎浪を亂し夷敵國を伺ふ、先年勘へ申す所近日普合せしむる者なり、彼太公の殷國に入しは西伯の禮に依り張良の秦朝を量しは漢王の誠を感ずればなり、是皆時に當りて賞を得たり、謀を帷帳の中に回し勝を千里の外に決せし者なり、夫未萌を知る者は六正の聖臣なり、法華を弘むる者は諸佛の使者なり、而て日蓮忝なくも鷲嶺鶴林の文を開きて鵝王烏瑟の志



を覺り剩へ將來を勘へたるに粗符合することを得たり、先哲に及ばずと雖も定んで後人には希なるべき者なり、法を知り國を思ふの志尤も賞せらるべき處邪法邪教の輩讒奏讒言するの間、久く大忠を懷て未だ微望を達せず、剩へ不快の見參に罷入こと偏に難治の次第を愁ふる者なり、伏して惟みれば泰山に昇らずんば天の高ことを知らず、深谷に入らずんば地の厚きことを知らず、仍て御存知の爲立正安國論一卷之を進覽す、勘へ載る所の文九牛の一毛なり、未だ微志を盡さざるのみ、抑貴邊は當時天下の棟梁なり、何ぞ國中の良材を損せんや、早く賢慮を回して須く異敵を退くべし、世を安じ國を安するを忠と爲し孝と爲す。是偏に身の爲に之を述べ、君の爲佛の爲神の爲一切衆生の爲に言上せしむる所なり、恐々謹言、

文永八年九月十二日

日蓮

寺泊御書

今月十日相州愛京郡依智の郷を起て武藏の國久目河の宿に付き、十二日を經て越後の國寺泊の津に付ぬ、此より大海を互て佐渡の國に至らんと欲するに順風定まらず、其期を知らず、道の間の事心も及ぶこと莫く、又筆にも及ばず、但暗に推度るべし、又本より存知の上なれば始て歎べきに非ずと之を止む、法華經第四に云く、而も此經は如來の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや、第五の卷に云く一切世間怨多くして信難し、涅槃經三十八に云く、爾時一切の外道の衆咸く是言を作く、大王今唯一の大惡人あり、瞿曇沙門なり、一切世間の惡人利養の爲の故に其所に往集まりて眷屬と爲り、善を修すること能はず、呪術力の故に迦葉及び舍利弗目犍連等を調伏す云々、此涅槃經の文は、一切の外道が我本師たる二天三仙の經典を佛陀に毀たれて出す所の惡言なり、法華經の文は佛を怨と爲すには非ず、經文天台の意に云く、一切の聲聞緣覺並に近成を樂ふ菩薩等云々、聞んと欲せず信せんと欲せず、其機に當ざるは言を出して



謗こと莫も皆怨嫉の者と定め了ぬ、在世を以て滅後を推に一切諸宗の學者等は皆外道の如し、彼等が云ふ一の大惡人とは日蓮に當れり、一切の惡人之に集まるとは日蓮が弟子等是なり、彼外道は先佛の説教流傳の後之を謬りて後傳を怨と爲せり、今諸宗の學者等も亦復是の如し、所詮佛教に依て邪見を起す、目の轉する者大山轉すと欲ふ、今八宗十宗等多門の故に諍論を至す、涅槃經第十八に贖命重寶と申す法門あり、天台大師の料簡に云く、命とは法華經なり、重寶とは涅槃經に説く所の前三教なり、但し涅槃經に説く所の圓教は如何、此法華經に説く所の佛性常住を重て之を説て歸本せしめ、涅槃經の圓常を以て法華經に攝す、涅槃經の得分は但前三教に限る、天台の玄義三に云く、涅槃は贖命の重寶なり、重て掌を抵のみ云々、籤の三に云く、今家引意は大經の部を指て以て重寶と爲す等云々、天台大師の四念處と申す文に法華經の雖示種々道の文を引て、先四味を又重寶と定め了ぬ、若爾ば法華經の前後の諸經は法華經の爲の重寶なり、世間の學者の想に云く、此は天台一宗の義なり、諸宗には之を用ひず

等云々、日蓮之を案じて云く、八宗十宗等皆佛滅後より之を起し、論師人師之を立つ、滅後の宗を以て現在の經を計べからず、天台の所判は一切經に叶に依て一宗に屬して之を弃べからず、諸宗の學者等自師の誤を執する故に或は事を機に寄せ、或は前師に譲り、或は賢王を語ひ、結句最後には惡心強盛して鬪靜を起し失なきものを之を損ふを樂と爲す、諸宗の中に眞言宗殊に僻案を至し、善無畏金剛智等の想に云く、一念三千は天台の極理一代の肝心なり、顯密二道の詮たるべきの心地の三千をば且く之を置く、此外印と眞言と佛敎の最要等云云、其後眞言師等事を此義に寄て印眞言なき經々をば之を下すこと外道の法の如くせり、或義に云く大日經は釋迦如來の外の説なりと、或義に云く教主釋尊第一の説なりと、或義に釋尊と現じて顯經を説き、大日と現じて密經を説と、道理を得ずして無盡の僻見之を起す、譬は乳の色を辨へざる者種々の邪推を作ども本色に當らざるが如し、又象の譬の如し、今汝等知るべし、大日經等は法華經已前ならば華嚴經等の如く已後ならば涅槃經等の如し、又天竺の法華經に



は印眞言あれども譯者之を略し、羅什は妙法經と名け、印眞言を加へて善無畏は  
 大日經と名るか、譬ば正法華添品法華法華三昧薩云分陀利等の如し、佛の滅後  
 天竺に於て此證を得たるは龍樹菩薩、漢土に於て始めて之を得たるは天台智者大  
 師なり、眞言宗の善無畏等、華嚴宗の澄觀等、三論宗の嘉祥等、法相宗の慈恩等  
 名は自宗に依ども其心は天台宗に落たり、其門弟等此事を知らず、如何ぞ謗法の  
 失を免れんや、或人日蓮を難じて云く、機を知らずして麤義を立て難に値と、或  
 人云く、勸持品の如きは深位の菩薩の義なり、安樂行品に違すと、或人云く我  
 も此義を存すれども言すと云々、或人云く唯教門計なりと、具に我之を存すと  
 雖も十和は足を切れ、清丸は穢丸と云ふ名を給ふて死罪に及ばんと欲す、時の  
 人之を咲ふ、然と雖も其人未だ善名を流さず、汝等が邪難も亦爾るべし、勸持  
 品に云く諸の無智の人ありて惡口罵詈等云々、日蓮此經文に當れり、汝等何  
 ぞ此經文に入ざる、及加刀杖者等と云々、日蓮は此經文を讀り、汝等何ぞ此經  
 文の常在大衆中欲毀我等過等云々、向國王大臣婆羅門居士等云々、惡口而鬻覺

數々見擲出を讀ざる、數々とは度々なり、日蓮擲出度々流罪は二度なり、法華  
 經は三世説法の儀式なり、過去の不輕品は今の勸持品、今の勸持品は過去の不  
 輕品なり、今の勸持品は未來不輕品たるべし、其時は日蓮即ち不輕菩薩たるべ  
 し、一部八卷二十八品天竺の御經は一由旬に布と承はる、定めて數品あるべし、  
 今漢土日本の二十八品は略の中の要なり、正宗は之を置く、流通に至て寶塔品  
 の三箇の勸宣は靈山虛空の大衆に破らしむ、勸持品の二萬八萬八十萬億等の大  
 菩薩の御誓言は日蓮が淺智に及ばざれども、但し恐怖惡世中の經文は末法の始  
 を指ない、此恐怖惡世中の次下の安樂行品等に云く、於末世等云々、同本異譯  
 の正法華經に云く然後末世、又云く然後來末世、添品法華經に云く、恐怖惡世  
 中等云々、當時當世三類の敵人は之あるに但し八十萬億那由他の諸菩薩は一人  
 も見給はず、乾たる潮の満す月の虧て満ざるが如し、水を清せば月を浮べ木を  
 植れば鳥を棲しむ、日蓮は八十萬億那由他の諸菩薩の代官として之を申す、彼  
 諸の菩薩の加被を請る者なり、此入道佐渡の國へ御供爲べきの由之を承はり申



す、然しかべけれども用途ようどと云いひかたがた煩わづらあるの故ゆゑに之これを還かへす、御志おんこころ始はじめて申まをすに及およばず候まを、人々ひとびとに是こゝろの如ごとく申まをさせ給たまへ、但たゞし僧そう等らのみ心こころに懸かり候まを、便べん宜ぎの時とき早まく之これを聽きすべし、穴あな賢か々々々、

十月二十二日辰の時（文永八年）

日蓮

### 日蓮聖人遺文要編

#### 正宗分

生死一大事血脈鈔 考四三

御狀ごじやう委あ細こ披ひ見けんせしめ候まをひ畢まんぬ、夫それ生死しやうじ一大事いちだいじ血脈けちみやくとは所謂いはゆる妙法蓮華經ほふれんげきやう是これなり、其故そのゆゑは釋迦多寶じやくかたはうの二佛にぶつ、寶塔ほうたかの中うちにして上行菩薩じやうぎやくさに讓ゆづり給たまふて、此妙法蓮華經このほふれんげきやうの五字ごじ過去こくわ遠えん遠えん切せつより已おの來かた寸時すんじも離はなれざる血脈けちみやくなり、妙めうは死法しほふは生しやうなり、此この死しの二法にほふが十界じゅうがいの當體たうたいなり、又また此これを當體たうたい蓮華れんげとも云いふなり、天台てんたい云いふ當まさに知しるべし依正えしやうの因果いんぐわは悉ことごとく是蓮華これれんげの法ほふなりと云いふ、此釋このしやくに依正えしやうと云いふは生死しやうじなり、生死しやうじ之有これあれば因果いんぐわ又蓮華またれんげの法ほふなる事明ことあけし、傳教でんけう大師だいし云いふ生死しやうじの二法にほふは一心いっしんの妙めう用よう有あ無むの二道にだうは本覺ほんかくの眞德しんとくと云いふ、天地陰陽てんちいんやう日月五星にちげつごせう地獄ぢやく乃至乃至佛果ぶつぐわ生死しやうじの二法にほふに非あらずと云いふことなし、是かくの如ごとく生死しやうじも唯妙法蓮華經ただほふれんげきやうの生死しやうじなり、天台てんたいの止觀しくわんに云いふ起きは是法性こゝろしやうの起滅きめつは是法性こゝろしやうの滅めつ云いふ、釋迦多寶じやくかたはうの二佛にぶつも生死しやうじの二法にほふなり、然しかれ



ば久遠實成の釋尊と皆成佛道の法華經と我等衆生との三全く差別なしと解りて、妙法蓮華經と唱へ奉る處を生死一大事の血脈と云なり、此事但日蓮が弟子檀那等の肝要なり、法華經を持つとは是なり、所詮臨終只今にありと解りて信心を致して南無妙法蓮華經と唱る人を、是人命終爲千佛授手令不恐怖不墮惡趣と説れて候、悦しい哉一佛二佛に非ず百佛二百佛に非ず、千佛まで來迎し手を取り給はん事勸喜の感涙押へ難し、法華不信の者は其人命終入阿鼻獄と説れたれば、定めて獄卒迎に來りて手をや取り候はんすらん淺猿々々、十王は其俱生神は呵責せん歟、今日蓮が弟子檀那等、南無妙法蓮華經と唱へん程の石は、千佛の手を授け給はん事、譬は蔬夕顔の手を出すが如くと思食せ、過去に法華經の結縁強盛なる故に現在に此經を受持す、未來に佛果を成就せん事疑ひ有るべからず、過去の生死、現在の生死、未來の生死、三世の生死に法華經を離れ切れざるを法華の血脈相承とは云なり、謗法不信の者は即斷一切世間佛種とて、佛に成べき種を斷絶するが故に生死一大事の血脈これ無きなり、總じて

日蓮が弟子檀那等自他彼此の心なく水魚の思を成して、異體同心にして南無妙法蓮華經と唱へ奉る處を生死一大事の血脈とは云なり、然も今日蓮が弘通する處の所詮是なり、若然らば廣宣流布の大願も叶ふ可き者歟、剩へ日蓮が弟子の中に異體異心者これ有は、例せば城者として城を破るが如し、日本國の一切衆生に法華經を信せしめて佛に成る血脈を繼しめんとするに、還て日蓮を種々の難に合せ結句此島まで流罪す、而るに貴邊日蓮に隨順し又難に値ひ給ふ事心中思ひ遣られて痛しく候ぞ、金は大火にも焼かず大水にも漂はず朽す、鐵は水火共に堪ず、賢人は金の如く愚人は鐵の如し、貴邊眞金に非ずや、法華經の金を持つ故歟、經に云く衆山之中に須彌山爲第一なり、此法華經も亦復是の如し、又云く火も焼くと能はず水も漂はずと能はず云々、過去の宿縁追ひ來りて今日蓮が弟子と成り給ふ歟、釋迦多寶こそ御存知候らめ、在々諸佛土常與師俱生よも虚事にては候はし、殊に生死一大事の血脈相承の御尋ね、先代未聞の事なり貴し貴し、此文に委悉なり能々心得させ給へ、只南無妙法蓮華經釋迦多寶上



行菩薩血脈相承と修行し給へ、火は燒照を以て行と爲し、水は垢穢を淨むるを以て行と爲し、風は塵埃を拂を以て行と爲し又人畜草木の爲に魂となるを以て行と爲す、大地は草木を生ずるを以て行と爲し、天は潤すを以て行と爲す、妙法蓮華經の五字も又是の如し、本化地涌の利益是なり、上行菩薩未法今の時此法門を弘んが爲に御出現これ有る可き由經文には見え候へども如何候やらん、上行菩薩出現すとやせん、出現せずとやせん、日蓮先粗弘め候なり、相構相構て強盛の大信力を致して南無妙法蓮華經臨終正念と祈念し給へ、生死一大事の血脈此より外に全く求ることなかれ、煩惱即菩提生死即涅槃とは是なり、信心の血脈なくんば法華經を持つとも無益なり、委細の旨又々申すべく候恐々謹言、

開目鈔上

啓四五六 朝鈔二一九 二三七 註三三三 五五〇 鈔三七三 五七六 語一〇 拾一二 扶二

夫一切衆生の尊敬すべき者三あり所謂主師親これなり、又習學すべき物三あり所謂儒外内これなり、儒家には三皇五帝三王此等を天尊と號す、諸臣の頭身萬民の橋梁なり、三皇已前は父を知らず人皆禽獸に同ず、五帝已後は父母を辨へて孝をいたす、所謂重華はかたくなはしき父をうやまひ、沛公は帝となつて大公を拜す、武王は西伯を木像に造り、丁蘭は母の形をきざめり、此等は孝の手本なり、比干は殷の世のほろぶべきを見てしめて帝をいさめ頭をはねらる、公胤といへし者は懿公の肝をとて我腹をさき肝を入れて死しぬ、此等は忠の手本なり、尹壽は堯王の師、務成は舜王の師、太公望は文王の師、老子は孔子の師なり、此等を四聖と號す、天尊頭をかたふけ萬民掌をあはす、此等の聖人に三墳五典三史等の三千餘卷の書あり、其所詮は三玄をいせず、三玄とは、一には有の玄、周公等此を立つ、二には無の玄、老子等、三には亦有亦無等、此三が玄これなり、玄とは黒なり、父母未生已前をたづぬれば或は元氣より生、或は貴



賤苦樂是非得失等は皆自然等云々、かくのごとく巧に立といへども、いまだ過去未來を一分もしらず、玄也幽也幽也かるがゆゑに玄といふ、但現在計りしれるにたり、現在において仁義を制して身をまもり國を安す、此に相違すれは族をほろぼし家を亡ぼす等いふ、此等の賢聖の人々は聖人なりといへども、過去をしらざること凡夫の背をみず、未來をかがみざること盲人の前をみざるがごとし、但現在に家を治め孝をいたし堅く五常を行すれば、傍輩もうやまひも國にきこえ、賢王もこれを召て或は臣となし、或は師とたのみ、或は位をゆづり、天も來て守りつかう、所謂周の武王には五老きたりつかへ、後漢の董卓には二十八宿來て二十八將となりし此なり、而といへども過去未來をしらざれば父母主君師匠の後世をもたすけず、不知恩の者なり、まことの賢にあらざれば孔子が此土に賢聖なし、西方に佛圖という者あり、此聖人なりといひて、外典を佛法の初門となせしこれなり、禮樂等を教て内典わたらば戒定慧をしりやせからせんがため、王臣を教て尊卑をさだめ、父母を教て孝行をしらしめ、師匠

を教て歸依をしらしむ、妙樂大師云く、佛教の流化實に茲に賴る、禮樂前に流て眞道後に啓く等云々、天台云く金光明經に云く、一切世間所有の善論皆此經に因る、若し深く世法を識れば即ち是れ佛法なり等云々、止觀に云く、我三聖を遣して彼眞丹を化す等云々、弘決に云く清淨法行經に云く、月光菩薩彼に顔回と稱し、光淨菩薩彼に仲尼と稱し、迦葉菩薩彼に老子と稱す、天竺此震旦を指して彼と爲す等云々、二には月氏の外道が三目八臂の摩醯首羅天毗紐天、此二天をば一切衆生の慈父悲母又天尊主君と號す、迦毗羅、漚樓僧佉、勒沙婆、此三人をば三仙と名く、此等は佛前八百年已前已後の仙人なり、此三仙の所説を四韋陀と號す六萬藏あり、乃至佛出世に當て六師外道此外經を習傳して五天竺の王の師となる、支流九十五六等にもなれり、一々に流流多くして、我慢の幢高こと非想天にもすぎ執心の心の堅こと金石にも超たり、其見の深こと巧なるさま儒家にはにるべくもなし、或は過去二生三生乃至七生八萬劫を照見し、又兼て未來八萬劫をしる、其所説の法門の極理は、或は因中有果、或は因中無果、



或は因中亦有果亦無果等云々、此外道の極理なり、所謂善外道は五戒十善戒等  
 を持て有漏の禪定を修し、上色無色をきわめ上界を涅槃と立て、屈歩蟲のごと  
 くせめのぼれども非想天より返て三惡道に墮つ、一人として天に留るものなし、  
 而ども天を極る者は永くかへらずとをもえり、各々自師の義をうけて堅く執す  
 るゆゑに、或は冬寒に一日に三度恆河に浴し、或は髪をぬき、或は巖に身をな  
 げ、或は身を火にあぶり、或は五處をやく、或は裸形、或は馬を多く殺せば福  
 をう、或は草木をやき、或は一切の木を禮す、此等の邪義其數をしらず、師を  
 恭敬する事諸天の帝釋をうやまい諸臣の皇帝を拜するがごとし、しかれども外  
 道の法九十五種善惡につけて一人も生死をはなれず、善師につかへては三生三  
 生等に惡道に墮ち、惡師につかへては順次生に惡道に墮つ、外道の所詮は内道  
 に入る即ち最要なり、或外道云く千年已後佛出世す等云々、或外道云く百年已  
 後佛出世す等云々、大涅槃經に云く、一切世間の外道の經書は皆是佛説にして  
 外道の説に非ず等云々、法華經に云く、衆に三毒有りと示し又邪見の相を現す、

我弟子是の如く方便して衆生を度す等云々、三には大覺世尊は此れ一切衆生の  
 大導師大眼目大橋梁大船師大福田等なり、外典外道の四聖三仙は其名は聖なり  
 といえども、實には三惑未斷の凡夫、其名は賢なりといえども實に因果を辨へ  
 ざる事嬰兒のごとし、彼を船として生死の大海をわたるべしや、彼を橋として  
 六道の巻こゑがたし、我大師は變易猶わたり給へり況や分段の生死をや、元品  
 の無明の根本猶かたづけ給へり、況や見思枝葉の蟲惡をや、此佛陀は三十成道  
 より八十御入滅にいたるまで五十年が間一代の聖教を説給へり、一字一句皆眞  
 言なり、一文一偈妄語にあらず、外典外道の中の聖賢の言すらいうことあやま  
 りなし、言と心と相符へり、況や佛陀は無量曠劫よりの不妄語の人、されば一  
 代五十餘年の説教は外典外道に對すれば大乘なり大人の實語なるべし、初成道  
 の始より泥洹の夕にいたるまで説ところの法皆眞實なり、但し佛敎に入て五十  
 餘年の經々八萬法藏を勘へたるに、小乘あり大乘あり、權經あり實經あり、顯  
 敎密敎、輒語麤語、實語妄語、正見邪見等の種々の差別あり、但法華經計り敎